
第 3 次 常総市地域情報化計画

(2019年度～2023年度)



常 総 市

2019年 3月

ごあいさつ

近年のICT（情報通信技術）の進展は目覚ましく、私たちが生活するうえで、もはや欠かすことのできない存在です。

このような中、国は「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を掲げ、ICTを最大限活用した簡素で効率的な社会システムを構築し、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会の実現を目指しているところです。

本市におきましても、平成19年の「常総市地域情報化計画」の策定以来、市民サービスの向上・高度化や効率的な行政運営の実現に向けて、ICTの積極的な活用を進めてまいりました。この間にも、スマートフォンやタブレット等の急速な普及により、ICTの活用はますます身近な存在となり、さらに近年ではAI（人工知能）技術さえも私たちの生活に実装される状況となっています。

これらの状況を踏まえ、この度、本市の情報化について今後5年間の方向性を示す「第3次常総市地域情報化計画」を策定いたしました。

この計画の基本理念は、『みんなでつくる みんなが主人公 これからの じょうそう物語』です。情報化の推進にあたっては、本市に暮らす住民ひとりひとりを主人公と考え、それぞれの年代や環境に合った効果的なICTの活用を検討し推進してまいります。

最後になりましたが、当計画を策定するにあたり、皆様のご意見を反映するため実施した、「情報化に関する市民アンケート」や「企業アンケート」、「事業所ヒアリング」におきまして、貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、協力団体の皆様に対しまして厚く御礼を申し上げます。

2019年3月

常総市長 神達岳志



目 次

第 1 章 地域情報化計画の概要	1
1 計画の目的.....	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間.....	2
第 2 章 市の情報化の取組	3
1 前計画期間中に実施した情報化の取組.....	3
(1) 安全安心を実現するための主な取組.....	3
(2) 快適な生活を実現するための主な取組	3
(3) 地域産業の活性化に向けた主な取組.....	4
(4) 教育を充実するための主な取組	4
(5) 市議会の情報化を実現するための主な取組.....	4
(6) 安全安心を実現する電子自治体構築に向けた主な取組.....	5
(7) 効率化を目指す電子自治体構築に向けた主な取組.....	5
(8) 電子自治体に必要な人材育成への主な取組.....	5
2 市が現在行っている電子的な行政サービス	6
3 電子自治体構築に向けた代表的な取組.....	8
(1) 統合型GISの構築.....	8
(2) 庁内無線LANの構築.....	8
(3) 総合窓口受付システムの構築.....	8
4 水害経験に基づく取組	9
(1) 災害情報伝達手段等の高度化事業.....	9
(2) 常総市防災アプリ	10
(3) 文化資源のデジタル化（デジタルミュージアム）	10
(4) 6次産業化への先進技術活用.....	11
第 3 章 国・県の情報化の取組	12
1 国の情報化の取組.....	12
(1) 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	12
(2) 「電子政府」から「デジタル・ガバメント」へ.....	14

(3) マイナンバーカードの普及と活用の推進.....	15
2 県の情報化の取組.....	19

第4章 情報化に関するアンケート・ヒアリング調査..... 20

1 市民アンケート.....	20
(1) 調査方法.....	20
(2) 調査期間.....	20
(3) 回答状況.....	20
(4) 回答者の傾向.....	20
(5) アンケート結果.....	21
2 企業アンケート.....	32
(1) 調査方法.....	32
(2) 調査期間.....	32
(3) 回答状況.....	32
(4) 回答事業者の傾向.....	32
(5) アンケート結果.....	33
3 事業所等ヒアリングの概要.....	35

第5章 情報化施策の展開..... 36

1 情報化の方向性.....	36
(1) 「市の情報化の取組」からの整理.....	36
(2) 「国・県の情報化の取組」からの整理.....	36
(3) 「情報化に関するアンケート・ヒアリング調査」からの整理.....	37
(4) 「官民データ活用推進基本法」からの整理.....	37
(5) 市の課題.....	39
2 本計画の基本理念から情報化施策への展開.....	40
(1) 本計画の基本理念.....	40
(2) 施策方針.....	41
(3) 施策体系.....	42
3 具体的な施策への展開.....	43
(1) 施策方針 その1 「市民と一緒に進めるたのしい情報化」.....	43
(2) 施策方針 その2 「みんなにやさしい情報化」.....	50
(3) 施策方針 その3 「災害に強い情報化」.....	60
(4) 施策方針 その4 「電子自治体の推進」.....	66

第6章 推進体制	76
1 情報化の推進体制.....	76
2 職員研修	77
3 推進スケジュール.....	78

第1章 地域情報化計画の概要

1 計画の目的

市では、地域情報化計画を策定し、市域の情報化を推進しています。

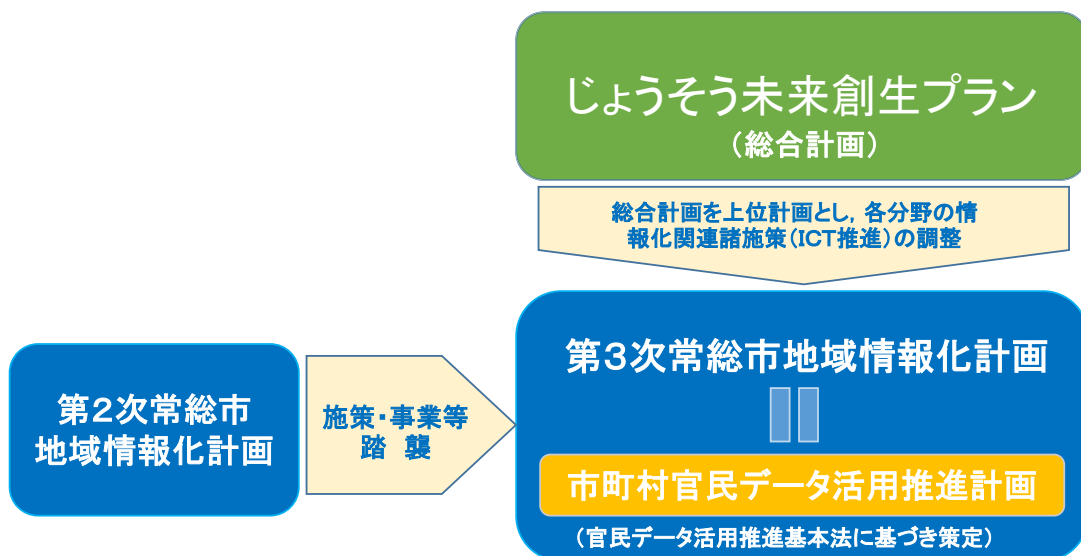
この度、「第2次常総市地域情報化計画」の計画期間が終了することを受け、その後続計画として、近年のICTの進展や市民ニーズ等、市を取り巻く環境変化を踏まえた新たな視点のもと、「第3次常総市地域情報化計画」（以下「本計画」といいます。）を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「じょうそう未来創生プラン」を上位計画とし、同計画の実現をICTの側面から推進するための情報化の取組について示すものです。

また、平成28年12月、官民が保有するデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するため、「官民データ活用推進基本法」（平成28年法律第103号）が公布・施行され、さらに、平成30年6月には「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定されました。この中で、市町村に「市町村官民データ活用推進計画」を策定することを努力義務と定めるとともに、情報化計画が存在する場合には、「市町村官民データ活用推進計画の構成」を取り入れることで「市町村官民データ活用推進計画」として活用できるとしていることから、本計画を、「市町村官民データ活用推進計画」としても位置付けます。

■ 本計画の位置付け



3 計画の期間

本計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

ただし、計画期間の5年間において、ICTの進展や市民ニーズ、国や県の動向に大きな変化等があった場合は、必要に応じた見直しを行います。

■ 「じょうそう未来創生プラン」と本計画の計画期間

計画期間		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	
じょうそう未来創生プラン (総合計画)	基本構想	▶										
	前期基本計画	▶										
	後期基本計画						▶					
地域情報化計画	第2次(前回)	▶										
	第3次(今回)		▶									
	第4次(次回)							※2028年まで継続				

第2章 市の情報化の取組

1 前計画期間中に実施した情報化の取組

平成26年度に策定した前計画では、すべての市民が情報化の恩恵を享受できるよう、「行政の透明化」「市民協働」「官民連携」を基本原則として、これまで以上にICTを利活用することで、まちの魅力を発信するとともに、市民相互の絆を深め、安心安全で快適な、活力のある生活が送れるまちづくりを目指してきました。

これらの取組については、本計画でも継続的に実施、拡充、見直し等を続けていきます。

(1) 安全安心を実現するための主な取組

災害時に、正確な情報を迅速・確実に伝達するとともに、被災した方が安心して生活できるように、以下の取組を行いました。

実施年度	主な取組
平成26年度	<ul style="list-style-type: none">市内全域におけるデジタル防災無線の整備Lアラート（災害情報共有システム）の運用開始市ホームページの災害用ページの運用開始公衆無線LANの整備
平成27年度	<ul style="list-style-type: none">メール配信サービスの運用開始
平成28年度	<ul style="list-style-type: none">Yahoo!防災情報アプリの運用開始被災者支援システムの運用開始
平成29年度	<ul style="list-style-type: none">戸別受信機等による情報伝達実証事業の実施
平成30年度	<ul style="list-style-type: none">防災情報アプリの運用開始被害認定調査システムの導入り災証明書発行システムの導入

(2) 快適な生活を実現するための主な取組

多様化するライフスタイルに対応し、いつでもどこでも行政サービスを受けられるように、以下の取組を行いました。

また、行政情報の充実・発信力強化を図るとともに、市に寄せられた意見・要望を、効率的に行政運営に反映できるように、以下の取組を行いました。

実施年度	主な取組
平成26年度	・市ホームページの更新
平成27年度	・住民票等のコンビニ交付サービスの開始 ・市民の声データベースシステムの運用開始 ・市役所本庁舎、石下庁舎へのデジタルサイネージ（情報案内端末）の設置
平成28年度	・文化資源のデジタル化
平成29年度	・子育てワンストップサービスの開始 ・クレジット収納サービスの開始
平成30年度	・広報紙のデジタル化

（3）地域産業の活性化に向けた主な取組

観光施設・店舗情報の発信力強化を図るために、以下の取組を行いました。

実施年度	主な取組
平成30年度	・観光周遊ガイドアプリ（ふらっと！294）の運用開始

（4）教育を充実するための主な取組

小中学校における、ICTを活用した教育環境の充実を図るとともに、生涯学習の一環として、市立図書館のICT化を推進するため、以下の取組を行いました。

実施年度	主な取組
平成27年度	・教育情報化推進計画の策定 ・教育用センターサーバ、校務用端末の更新
平成28年度	・学校内サーバ、学習用端末の更新
平成30年度	・図書館蔵書検索、予約システムの更新 ・図書館ホームページの更新

（5）市議会の情報化を実現するための主な取組

市民に開かれた議会、情報公開の推進を目指し、以下の取組を行いました。

実施年度	主な取組
平成26年度	・議会中継動画配信サービスの開始 ・電子採決システム、出退管理システムの運用開始

(6) 安全安心を実現する電子自治体構築に向けた主な取組

市民の財産・プライバシーを守り、行政サービスを安全・確実に提供するために、以下の取組を行いました。

実施年度	主な取組
平成28年度	<ul style="list-style-type: none">インターネットと庁内ネットワーク分離の実施いばらき情報セキュリティクラウドの運用開始
平成30年度	<ul style="list-style-type: none">基幹業務システムへの生体認証の導入基幹業務データの遠隔地分散保管の実施
毎 年 度	<ul style="list-style-type: none">情報セキュリティポリシーの見直し情報セキュリティ内部監査の実施緊急時対応訓練の実施

(7) 効率化を目指す電子自治体構築に向けた主な取組

行政事務の効率化、経費削減及び環境負荷の低減を図るため、費用対効果を勘案しながら、以下の取組を行いました。

実施年度	主な取組
平成26年度	<ul style="list-style-type: none">庁内ネットワークの更新、無線LANの導入
平成28年度	<ul style="list-style-type: none">介護認定審査会向けペーパーレス会議システムの運用開始
平成29年度	<ul style="list-style-type: none">森林クラウドの運用開始庁内向けペーパーレス会議システムの運用開始
平成30年度	<ul style="list-style-type: none">基幹業務システムの更新
毎 年 度	<ul style="list-style-type: none">マイナンバー制度における業務フローの更新

(8) 電子自治体に必要な人材育成への主な取組

職員の情報セキュリティ意識の向上、汎用ソフトウェアを活用した業務効率化を図るため、以下の取組を行いました。

実施年度	主な取組
平成28年度	<ul style="list-style-type: none">汎用ソフトウェアの基礎研修及び応用研修の実施
毎 年 度	<ul style="list-style-type: none">情報セキュリティ研修の実施

2 市が現在行っている電子的な行政サービス

市では、これまで様々な情報化の取組を行ってきました。

以下は、現在市が行っているホームページや電子メール、SNS等を通じて提供している行政サービスですが、今後も必要に応じて提供方法の改善、拡充を行います。

市が行っている電子的な行政サービス			
分類	No	サービス名	概要
ポータルサイト サービス (ホームページ)	1	常総市ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> 市の行政サービスの提供 情報の公開 イベント等の情報発信
	2	申請書ダウンロード	<ul style="list-style-type: none"> 各種手続きに係る申請書のダウンロードが可能
	3	電子入札システム（茨城県建設工事等電子入札システム）	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県建設工事等電子入札システムの共同利用による入札手続きが可能 24時間運用を実施
	4	電子申請・電子調達	<ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用した各種申請手続き・電子入札手続き等に対応 24時間各種手続きが可能
	5	いばらき公共施設予約システム	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設の「空き状況照会」、「予約申込」等が可能 携帯電話、スマートフォンも利用可能
	6	デジタルミュージアム	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的資料のデジタル化によるインターネット公開サービス
	7	いばらきデジタルまっぷ	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県と県内市町村が共同で整備運営する地図情報サービス
	8	防災マップ	<ul style="list-style-type: none"> 地震防災マップ、洪水ハザードマップ等、各種防災関連マップを公開（PDF形式）
	9	常総フィルムコミッション	<ul style="list-style-type: none"> 常総市の知名度アップと地域観光活性化を図るため、映画・テレビドラマ等のロケーションを誘致することを目的としたWebサイト
	10	公式動画集	<ul style="list-style-type: none"> YouTubeで動画を配信 PR動画や市長メッセージ等の視聴が可能
	11	おでかけマップ	<ul style="list-style-type: none"> 簡易な地図情報サービス

			<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページトップ画面から閲覧可能
	12	「暮らしの便利帳」電子書籍	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンやスマートフォン等のモバイル端末から、「暮らしの便利帳」の閲覧が可能 ・PC版, iPad版, iPhone版, Android版に対応
	13	市立図書館ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用案内の他, 蔵書検索, 貸出予約等が可能
	14	常総市アーカイブス	<ul style="list-style-type: none"> ・旧水海道市, 旧石下町を含めた過去の広報紙がインターネットで閲覧できるサービス
メールサービス	15	メール配信サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生や災害対策に関する情報を配信
	16	緊急速報メールサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の携帯電話に緊急性の高い災害・避難情報を一斉配信するサービス ・事前登録なし, 無料サービス
スマートフォンアプリ	17	防災アプリ	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線からの緊急放送内容をお持ちのスマートフォン等の画面に通知
SNS (ソーシャルネットワークサービス)	18	常総市公式Facebook (フェイスブック)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の魅力や観光・イベント情報の他, 災害情報等を配信 ・ユーザーネーム: @joso.city
	19	常総市公式Twitter (ツイッター)	<ul style="list-style-type: none"> ・市のイベント等のPR情報や災害に関する情報を発信 ・ユーザー名: @joso_kouhou ・URL: https://twitter.com/joso_kouhou
その他	20	証明書コンビニ交付サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードを利用して, 全国のコンビニエンスストアで住民票の写し等の証明書が取得できるサービスを展開
	21	公衆無線LANサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所利用者の利便性向上のため, 公衆無線LAN「FREESPOT (フリースポット)」サービスを提供
	22	議会映像配信	<ul style="list-style-type: none"> ・開催中の議会の生中継や過去に開催した議会映像を配信 ・スマートフォン・タブレットからも視聴可能
	23	防災行政無線テレフォンサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・直近の防災行政無線の放送内容を確認できるサービス ・通話料は利用者負担

3 電子自治体構築に向けた代表的な取組

(1) 統合型GISの構築

市では、平成20年2月に統合型GIS（「J-MAP」）を構築し、市が保有している情報をGISで管理し、庁内外で共有することで、事務の効率化やサービス向上に繋がっています。これにより、市民の皆さまからの様々な問い合わせに対する迅速な対応等が可能となっています。今後もさらなる改善を継続的に実施し、事務の効率化とサービス向上に役立てます。

(2) 庁内無線LANの構築

平成26年度に建築した本庁舎開庁に併せ、庁内無線LANを活用したネットワークの整備を行いました。無線LANを導入したことで、職員は庁内であれば、どこでもネットワークに繋がった環境で作業ができ、事務効率化に役立ちました。また、庁内のレイアウト変更の際に生じるネットワークの移設等が不要になり、ネットワークを管理するうえで簡素化が図られました。

(3) 総合窓口受付システムの構築

平成24年度に住民に最適な手続き案内を行うワンストップサービスを提供する総合窓口受付システムを構築しました。

これは、基幹系業務システムを連携させることにより、窓口に来た市民の皆さまから直接聞き取らなければならない項目を極力減らすことができるとともに、他の窓口で何度も同じ聞き取りをすることを避けることを可能としたシステムです。これにより、待ち時間の短縮や手続きの簡素化等、市民サービスの向上と事務の効率化が図られています。

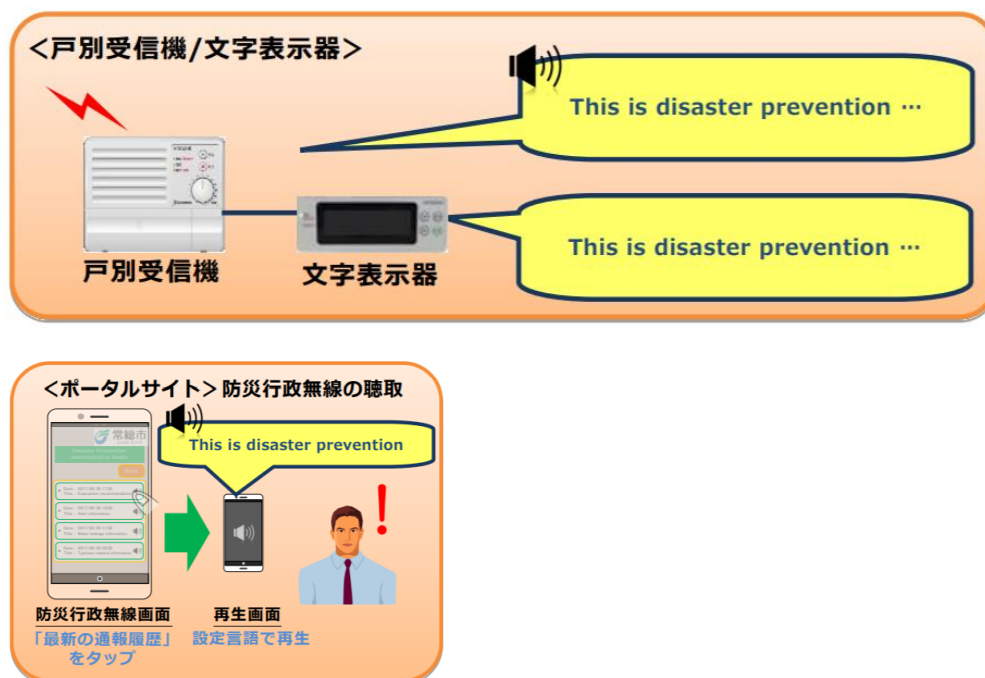
4 水害経験に基づく取組

市は、「平成27年9月関東・東北豪雨災害」により甚大な被害を受けました。前述の「市の情報化の取組」の「1 前計画期間中に実施した情報化の取組」及び「2 市が現在行っている電子的な行政サービス」に掲載した事業一覧にもみられるように、この水害の経験を今後の災害対策に活かすべく、ICTを活用した災害対策を積極的に進めています。

(1) 災害情報伝達手段等の高度化事業

市では、総務省と協力し、災害時に発令する避難勧告等の「防災情報」を高齢者や外国人の方々にも的確に伝えるため、防災行政無線の戸別受信機やスマートフォン等の情報端末を用いた情報伝達手段の実証実験を平成30年1月より実施しています。

新システムは、防災行政無線を屋内で聞ける戸別受信機と連動する装置を用いて、放送を受信するとテレビが起動して画面に情報が表示されます。日本語の他、英語、ポルトガル語、スペイン語にも対応しています。



(2) 常総市防災アプリ



防災 JOSO

常総市 防災アプリ

4ヶ国語に対応
日本語・英語・ポルトガル語・スペイン語

〇〇地区に避難勧告が発令されました！！

常総市防災アプリ
常総市防災行政無線
防災無線放送の緊急通報が発令されました。

防災行政無線からの緊急放送内容をスマートフォン等の画面に通知します。また、現在位置周辺の避難所の位置表示や開設状況を確認できる他、災害情報を市に連絡したり、閲覧することが可能なサービスを展開しています。

(3) 文化資源のデジタル化（デジタルミュージアム）



常総市デジタルミュージアム

常総市デジタルミュージアムでは、合併以前より保管されていた歴史資料の一部をデジタル化し、Web上にて広く公開しております。様々な学習・研究の機会に是非御活用ください。

国指定重要文化財
坂野家住宅

坂野家住宅について
3Dパノラマビューで見る坂野家住宅
坂野家の美術品

大日本博覧図
明治25年に東京精行社より刊行された銅版画集
常総市内では1体の複製が保管されています。

小田家遺品
小田家について

日本語

Translated by machine

市の文化財・歴史的資料をデジタル化して保存する事業を実施しました。これにより、万が一の災害の際にも貴重な文化資源を確実に後世に伝えることができるとともに、平時においてはインターネットを通して様々な学習や研究等の機会に活用できます。

(4) 6次産業化への先進技術活用

市では、基幹産業である農業を活かす取組として、圏央道常総IC周辺地域において、農作物の生産から加工、流通、販売までを行う地域としての6次産業化に取り組んでいます。これは、低収益性の農業から「儲かる農業」への転換を図るもので、「平成27年9月の関東・東北豪雨災害」からの復興計画の柱としても位置付けられ、地域農業の活性化や市内への波及効果も見据えたものです。

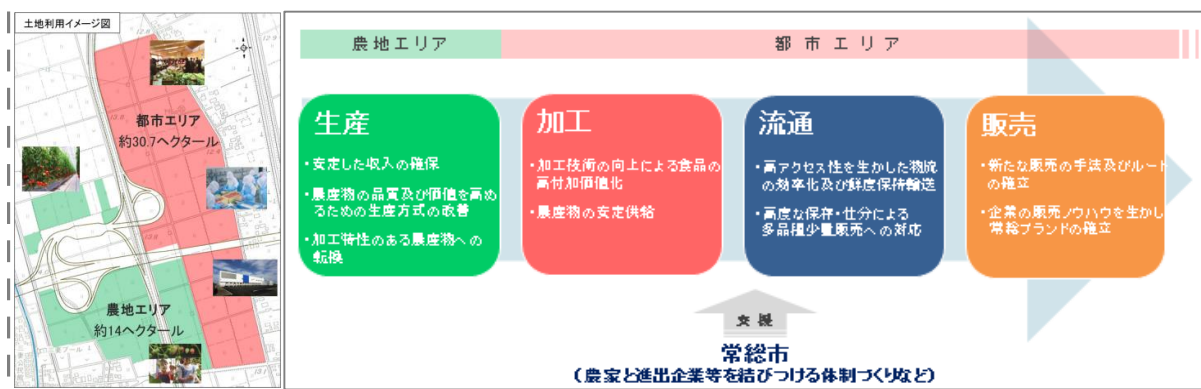
本取組に際しては、生産や加工等の各段階において先進技術の活用を検討することで、生産性の向上や各分野との連携強化等により競争力を保持し、持続可能な取組となるよう進めています。

【事業概要】

農業との融合による産業団地（6次産業化の拠点）の形成を目指す「アグリサイエンスバレー構想」を基本構想とし、生産を担う産業団地（農地エリア）と加工・流通・販売を担う産業団地（都市エリア）を集積することで、効率的なバリューチェーン※を構築し、本地域を核として市内全体への波及効果を見込むもの。

バリューチェーン※：事業分野ごとの強みを生かし連携し、相乗効果によって各事業分野だけでなく全体の価値を大きく高めること。

- ▶ 事業位置：圏央道常総IC及び国道294号、県道土浦坂東線に隣接する地域
- ▶ 見込む効果：地域農産物の販路開拓・農業従事者の所得増大・多様な地域雇用の創出・新規就農者の確保（将来的には定住人口へ）・観光客の増加（経済活性化へ）・企業誘致による税収アップ
- ▶ 主な方針・施策
 - ・農地エリア：土地改良事業等により農地の集約・大区画化を図り、現在の水田から大規模施設園芸や観光農園等への転換を図る。
 - ・都市エリア：農地エリアを含む市内外の農業生産物の加工・流通を行う産業・物流系企業の立地を図るとともに、販売を担う道の駅・直売所等を整備し、農産物の販路確保や集客を図る。



第3章 国・県の情報化の取組

1 国の情報化の取組

(1) 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

国のIT戦略は、平成25年から平成28年まで「世界最先端IT国家創造宣言」に基づき推進されてきました。

しかし、急速な「モノのインターネット（IoT: Internet of Things）」、「人工知能（AI: Artificial Intelligence）」及び「ビッグデータ」の進展により、社会にこれまでにない変革をもたらしつつある状況から、国は平成28年12月に「官民データ活用推進基本法」を制定しました。

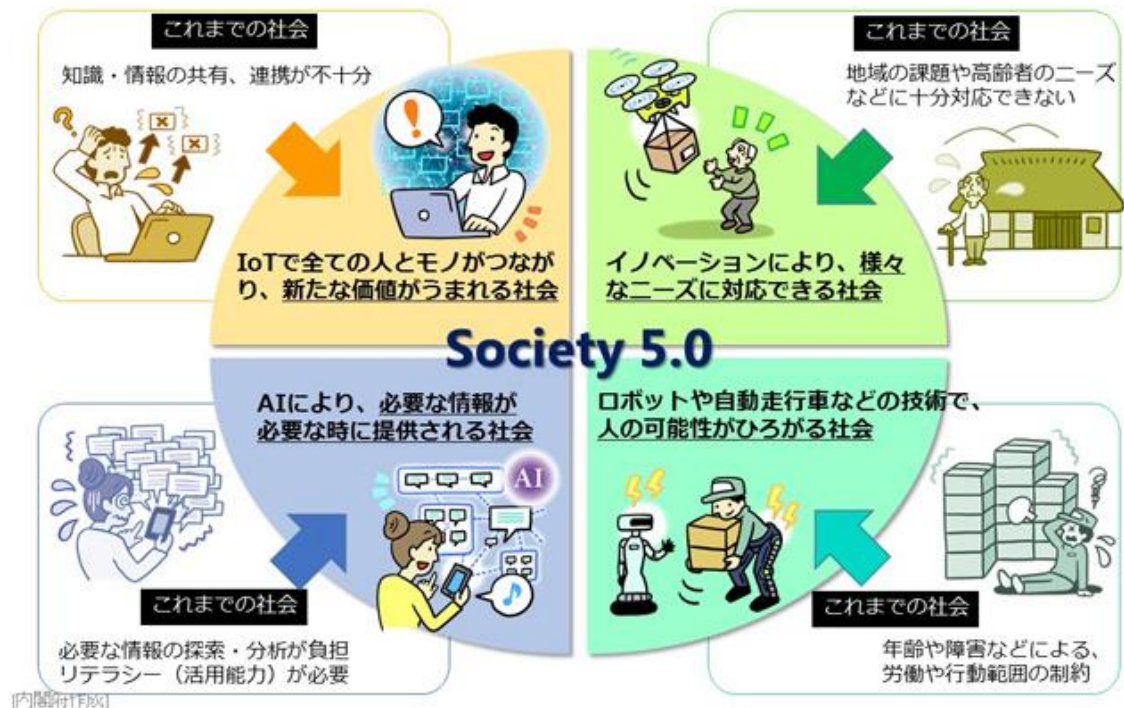
次いで「官民データ活用推進基本計画」との一体化を図り、平成29年5月に「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定され、平成30年6月の閣議決定により、その名称を「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に改め、その後の国の情報化に関する推進計画としました。

この計画では、「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、政府自らがデジタル技術を徹底的に活用した行政サービスの改革を断行することを起点に、地方公共団体や民間部門における「ITを活用した社会システムの抜本改革」を断行し、サイバーセキュリティの確保を図りつつ、ITを最大限活用した簡素で効率的な社会システムを構築（我が国が目指すべき未来社会の姿として第5期科学技術基本計画が提唱するSociety 5.0^{*}）し、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会の実現を目指しています。

※Society 5.0で実現する社会

これまでの情報社会（Society 4.0）では知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題がありました。人が行う能力に限界があるため、あふれる情報から必要な情報を見つけて分析する作業が負担であったり、年齢や障がい等による労働や行動範囲に制約がありました。また、少子高齢化や地方の過疎化等の課題に対して様々な制約があり、十分に対応することが困難でした。

Society 5.0で実現する社会は、IoTですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車等の技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差等の課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。



(出典)「内閣府ホームページ」: https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html

「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」 重点取組

- ◇ デジタル技術を徹底的に活用した行政サービス改革の断行
- ◇ 地方のデジタル改革
- ◇ 民間部門のデジタル改革
- ◇ 世界を先導する分野横断型「デジタル改革プロジェクト」
- ◇ 基盤技術、人材育成、体制拡充・機能強化

さらに、「官民データ活用推進基本計画」では、我が国が集中的に対応すべき諸課題に対し、官民データ利活用の推進を図ることで、その解決が期待される8つの分野を重点分野として指定し、総合的かつ効果的に施策を推進するとしています。

「官民データ活用推進基本計画」 重点分野

- | | |
|--------------|-----------------|
| ◇ 電子行政分野 | ◇ 農林水産分野 |
| ◇ 健康・医療・介護分野 | ◇ ものづくり分野 |
| ◇ 観光分野 | ◇ インフラ・防災・減災等分野 |
| ◇ 金融分野 | ◇ 移動分野 |

(2)「電子政府」から「デジタル・ガバメント」へ

政府は、平成15年7月に「電子政府構築計画」(平成16年6月一部改訂)を閣議決定し、平成18年8月に「電子政府推進計画」(平成19年8月及び平成20年12月一部改訂)を策定する等して、「電子政府」という名称のもと、行政内部事務の効率化や各手続きのインターフェースのオンライン化等に取り組んできました。

また、政府CIO設置以降、府省庁の壁を越えた取組や地方公共団体まで含めた取組を着実に進めてきました。こうした取組をさらに拡大し、政府・地方・民間すべてを通じたデータの連携やサービスの融合を実現し、世界に先駆けた「デジタル・ガバメント」の実現を目指し、平成30年1月には、電子行政の関係閣僚で構成する「eガバメント閣僚会議」を開催し、各種手続きのオンライン化の徹底やワンストップサービス等の計画を盛り込んだ「デジタル・ガバメント実行計画」を決定し、公表しました。この計画は、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の重点分野の1つである電子行政分野を深掘りし、詳細化した計画となっています。

行政サービスの100%デジタル化の推進

業務改革(BPR)を徹底する過程で制度・法令を見直し、書面への押印や対面による本人確認手法等のあり方を再整理するとしています。また、マイナンバー制度等を活用しつつ、行政手続きにおける添付書類の撤廃や手続きのオンライン化、民間サービスを含めた複数の手続き・サービスのワンストップ化の実現を目指し、政府一体となった取組を推進するとしています。

行政保有データの100%オープン化の推進

オープンデータを前提とした業務・システム的设计・運用を推進するとともに、民間事業者等との直接対話を通じた民間ニーズの把握と、これに対応したオープン化の加速を目指すとしています。さらに、支障のあるデータ項目を除いて公開したり、限定的な関係者間で共有したりする「限定公開」といった手法の活用も検討するとしています。また、行政保有データの棚卸リストを公開することで、潜在的な公開ニーズを掘り起こし、オープンデータの取組を深化させるとし、今後オープンデータの取組が加速・拡大していくと予想されます。

デジタル革命の基盤整理の推進

多様なサービスやデータをスムーズに連携させ、高度かつ便利なサービスを実現するため、連携データやAPIの仕様を標準化し、デジタル革命・データ連携に取組む上の基本ルールを構築するとしています。具体的には、語彙やコード、文字等の標準化であり、標準化されたデータを積極的にオープンデータとして公開することで、官民を通じた幅広いデータの連携やサービスの向上も期待されます。

クラウド利用の促進

「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」を策定し、投資対効果やサービスレベルの向上、サイバーセキュリティへの対応強化を図るため、政府情報システムの新規開発又は次期の更改、若しくは大幅な改修時期を見据えつつ、システム方式として、クラウドの活用を推進するとしています。

AI・RPA等による業務効率化の推進

本格的な人口減少社会となる2040年頃を見据え、希少化する人的資源を本来注力すべき業務に振り向けるため、自治体の業務のあり方そのものを刷新することが必要とされ、窓口業務等に限定せず、自治体行政の様々な分野で、団体間比較を行いつつ、ICTやAI等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスを構築するとしています。

(3) マイナンバーカードの普及と活用の推進

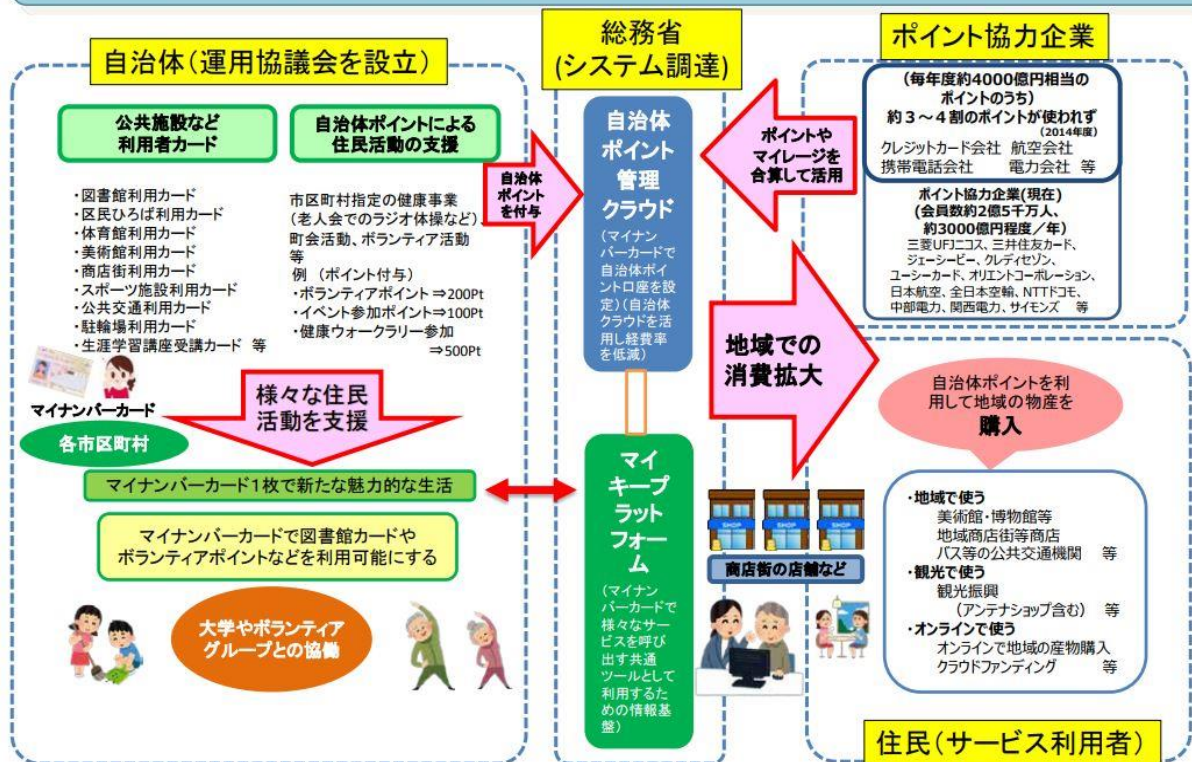
前記「(2)「電子政府」から「デジタル・ガバメント」へ」内、「① 行政サービスの100%デジタル化の推進」で述べたように、国は行政サービスの100%デジタル化の実現に向けマイナンバーカードの更なる普及・活用拡大を推進しています。

平成28年1月のマイナンバー利用開始以降、マイキープラットフォームやマイナポータルといった国民の利便性向上とカード普及に資するための様々な施策を展開しています。

① マイキープラットフォームの推進

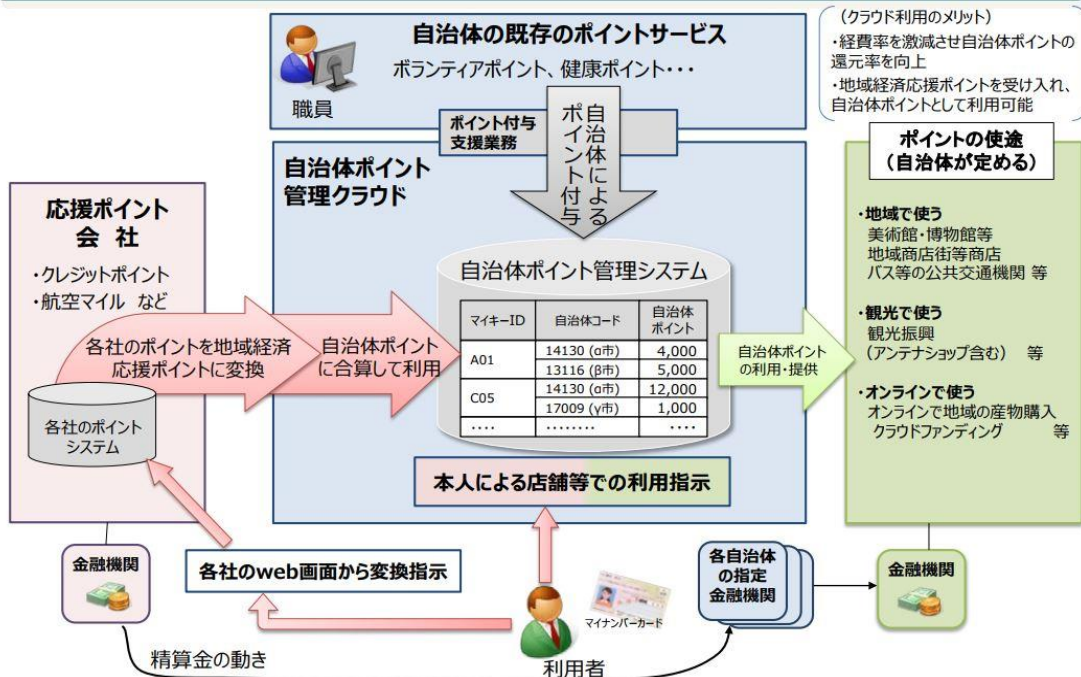
総務省では、平成29年9月25日より、マイナンバーカードの更なる普及・活用拡大を目指し、マイナンバーカードを利用して公共施設の利用カードを1枚にまとめたり、クレジットカード会社や航空会社・電力会社等のポイントやマイルを「地域経済応援ポイント」に変換して、地域の美術館や商店街等で利用できるサービス「マイキープラットフォーム」や、クレジットカード会社や航空会社、電力会社等のポイントやマイルをまとめて「地域経済応援ポイント」に交換したり、「自治体ポイント」をまとめることが出来る「自治体ポイントナビ」を開設しています。

住民、ポイント協力企業、地方自治体、国の役割（マイキープラットフォーム構想）



（出典）「マイキープラットフォームポータルサイト」： <https://id.mykey.soumu.go.jp/>

複数の自治体ポイントが設定可能（自治体ポイント管理クラウドの利用イメージ）



（出典）「自治体ポイントナビ」： <https://www.point-navi.soumu.go.jp/>

マイナポータルへの推進

平成27年10月からはマイナンバーの通知、平成28年1月からはマイナンバーの利用が開始されています。マイナンバーは、国及び地方公共団体が社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。

マイナンバー制度の導入のポイントは、次のとおりです。

■国民の利便性の向上

これまで、市区町村役場、税務署、社会保険事務所など複数の機関を回って書類を入手し、提出するということがありました。マイナンバー制度の導入後は、社会保障・税関係の申請時に、課税証明書などの添付書類が削減されるなど、面倒な手続きが簡単になります。また、本人や家族が受けられるサービスの情報のお知らせを受け取ることも可能になる予定です。

■行政の効率化

マイナンバー制度の導入後は、国や地方公共団体等での手続きで、個人番号の提示、申請書への記載などが求められます。国や地方公共団体間で情報連携が始まると、これまで相当な時間がかかっていた情報の照合、転記等に要する時間・労力が大幅に削減され、手続きが正確でスムーズになります。

■公平・公正な社会の実現

国民の所得状況等が把握しやすくなり、税や社会保障の負担を不当に免れることや不正受給の防止、さらに本当に困っている方へのきめ細かな支援が可能になります。

(出典)「総務省マイナンバーホームページ」www.soumu.go.jp/kojinbango_card/O1.html

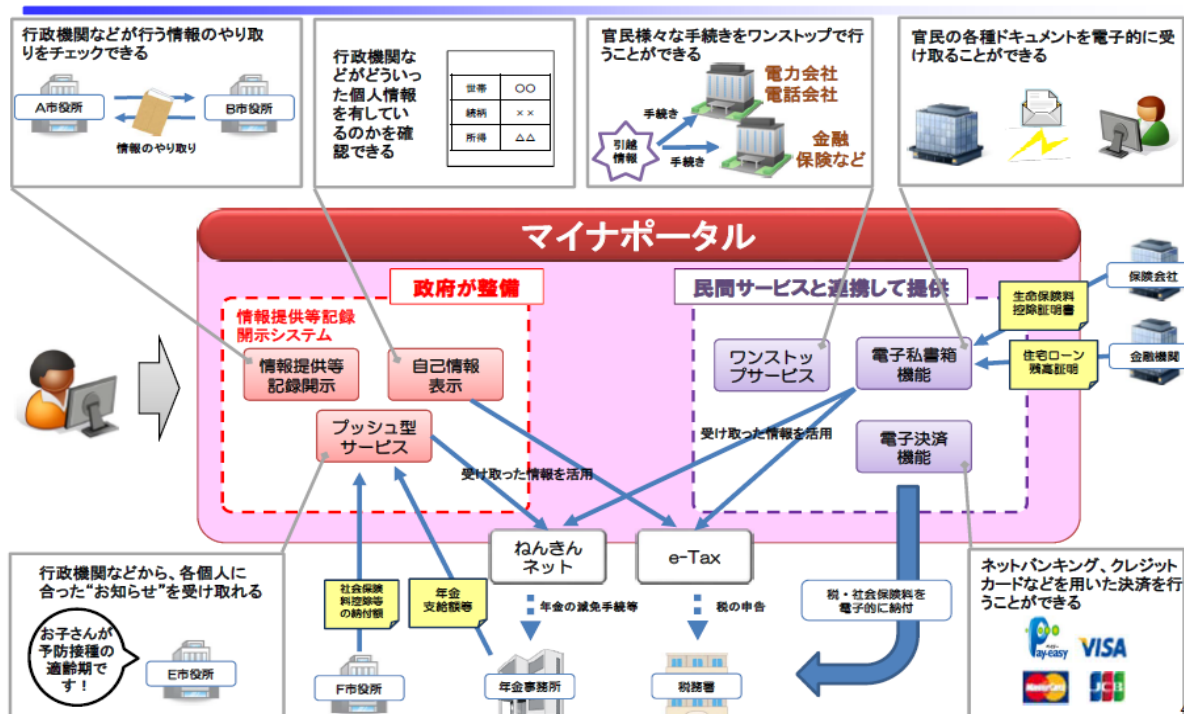
また、平成29年に情報提供等記録開示システム（マイナポータル）が本格運用されました。マイナポータルは国が運営するウェブサイトで、自宅のパソコン等からアクセスできます。自分のマイナンバーがいつ、どのように行政機関に利用されたかを確認したり、行政機関からのお知らせを受け取ったりできるように、整備が進められています。

例えば、各種社会保険料の支払金額や確定申告等を行う際に参考となる情報の入手等が行えるようになる予定です。また、引越し等の際に必要な手続きの官民横断的なワンストップ化や納税等の決済をキャッシュレスで電子的に行うサービスも検討されています。

なお、マイナポータルを利用する際は、なりすましの防止等、情報セキュリティに十分に配慮する必要があることから、マイナンバーカードに搭載される公的個人認証サービスの電子証明書によりログインすることとしています。

マイナポータルで提供される具体的なサービス

- ◇ 情報提供等記録表示（やりとり履歴）
- ◇ 自己情報表示（あなたの情報）
- ◇ お知らせ
- ◇ 民間送達サービスとの連携
- ◇ 子育てワンストップサービス（サービス検索・電子申請機能）
- ◇ 公金決済サービス
- ◇ もっとつながる（外部サイト連携）



(出典)「平成 27 年 9 月 経済産業省情報プロジェクト室資料」

2 県の情報化の取組

少子高齢化の進行と社会経済のグローバル化、情報通信技術の劇的な進捗等、大きな時代の転換期に差し掛かる中、県は、平成30年11月に、未来に希望の持てる「新しい茨城づくり」を推進していくための県政運営の指針となる「茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～」を策定しました。基本理念に「活力があり、県民が日本一幸せな県」を掲げ、その実現に向けて4つのチャレンジを推進するとしています。

この計画は「官民データ活用推進基本法」第9条に基づく茨城県の都道府県官民データ活用推進基本計画としても位置付けられており、施策展開においては、オープンデータの推進やデジタルデバイドの解消、住民サービス向上のための行政手続きのデジタル化の推進をはじめ、様々な分野においてICTの活用が盛り込まれています。



(出典)「茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～」

第4章 情報化に関するアンケート・ヒアリング調査

1 市民アンケート

本計画の策定に当たり、市民のインターネットや情報機器の利用状況、市の行政サービスの利用状況等について把握するため、市民アンケートを実施しました。

(1) 調査方法

13歳以上の市民800人（無作為抽出）

(2) 調査期間

平成30年10月10日（水） ～ 平成30年10月24日（水）

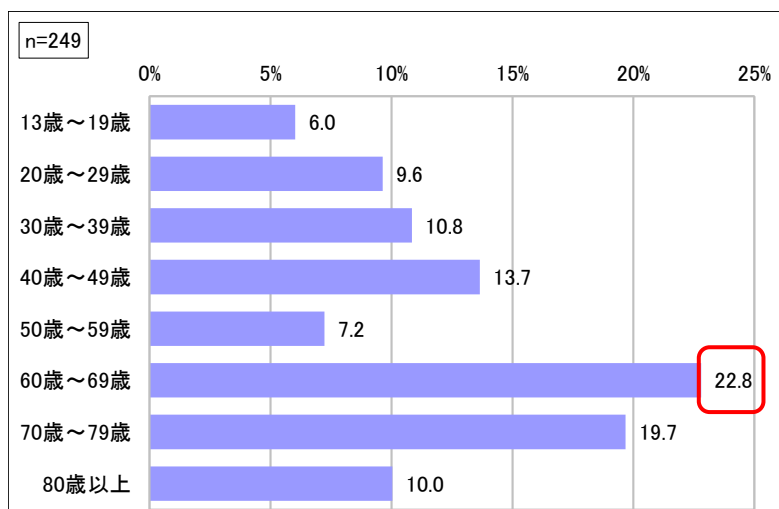
(3) 回答状況

有効回答数249通 回答率31.1%

(4) 回答者の傾向

回答者の年代では、60歳代の回答が最も多く（22.8%）、次いで70歳代（19.7%）となっており、実際の市の年代構成比（60歳代（15.8%）、70歳代（10.4%））より、60歳代、70歳代の方の回答割合が高くなっています。

「市民アンケート回答者の年齢構成」



(5) アンケート結果

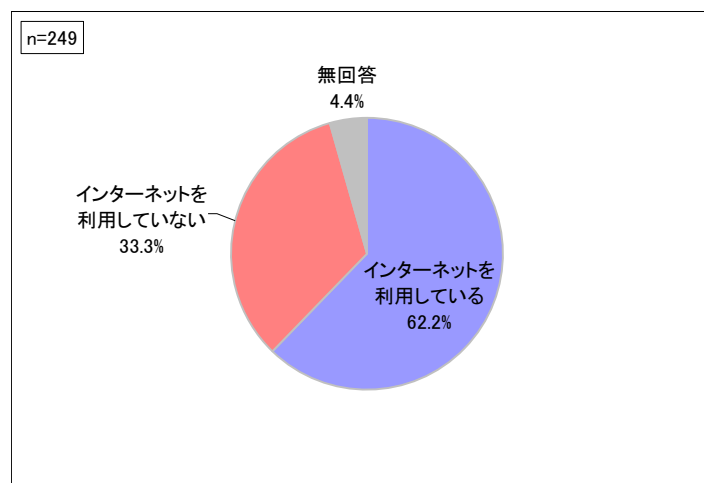
インターネットの利用

日常的にインターネットを利用している方の割合は62.2%でした。

「平成29年通信利用動向調査」(総務省調)では、全国のインターネットの利用率は80.9%であり、2割近く低くなっています(茨城県では、74.8%)。

ただし、市民全体のインターネット利用が遅れているのではなく、今回の市民アンケート回答者の割合をみると、**60歳以上**で国の調査との差が開いていることが分かります。

「インターネット利用状況」(全体)



「インターネット利用状況」(年代別での国の調査との比較)

年齢	13~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80歳以上
国の調査	97.9%	98.5%	97.4%	96.6%	91.4%	73.1%	48.9%	22.3%
市の調査	100.0%	100.0%	100.0%	91.2%	88.9%	55.6%	18.4%	12.0%

※国の調査との差が大きい。

インターネットへの接続機器

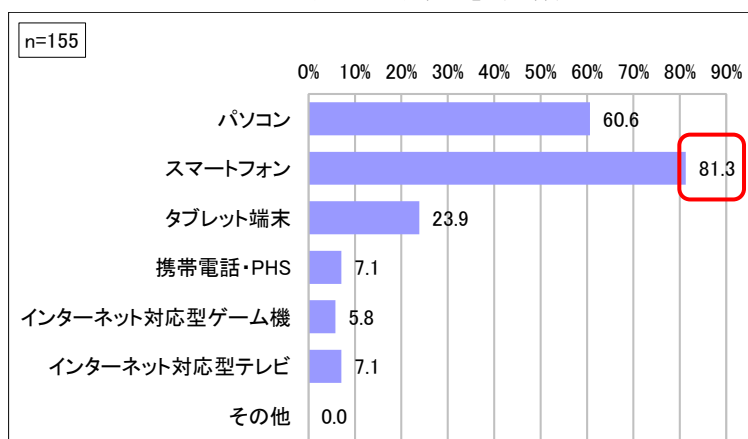
市民のインターネット接続機器は、スマートフォンが最も多くなっています。

(81.3%)

国の調査でも、スマートフォンが59.7%（1位）と最も多く、次いでパソコンが52.5%（2位）、タブレット端末が20.9%（3位）となっており、スマートフォンとパソコンとの差はあまり開いていません。

一方、市の状況をみると、インターネットを通じた情報提供には、スマートフォンが有効であると思われませんが、60歳以上では、スマートフォンの利用割合が減るため、配慮が必要です。ただし、60歳以上でもパソコンの利用状況は、比較的高い傾向が見られます

「インターネット接続機器」(全体)



「インターネット接続機器」(年代別)

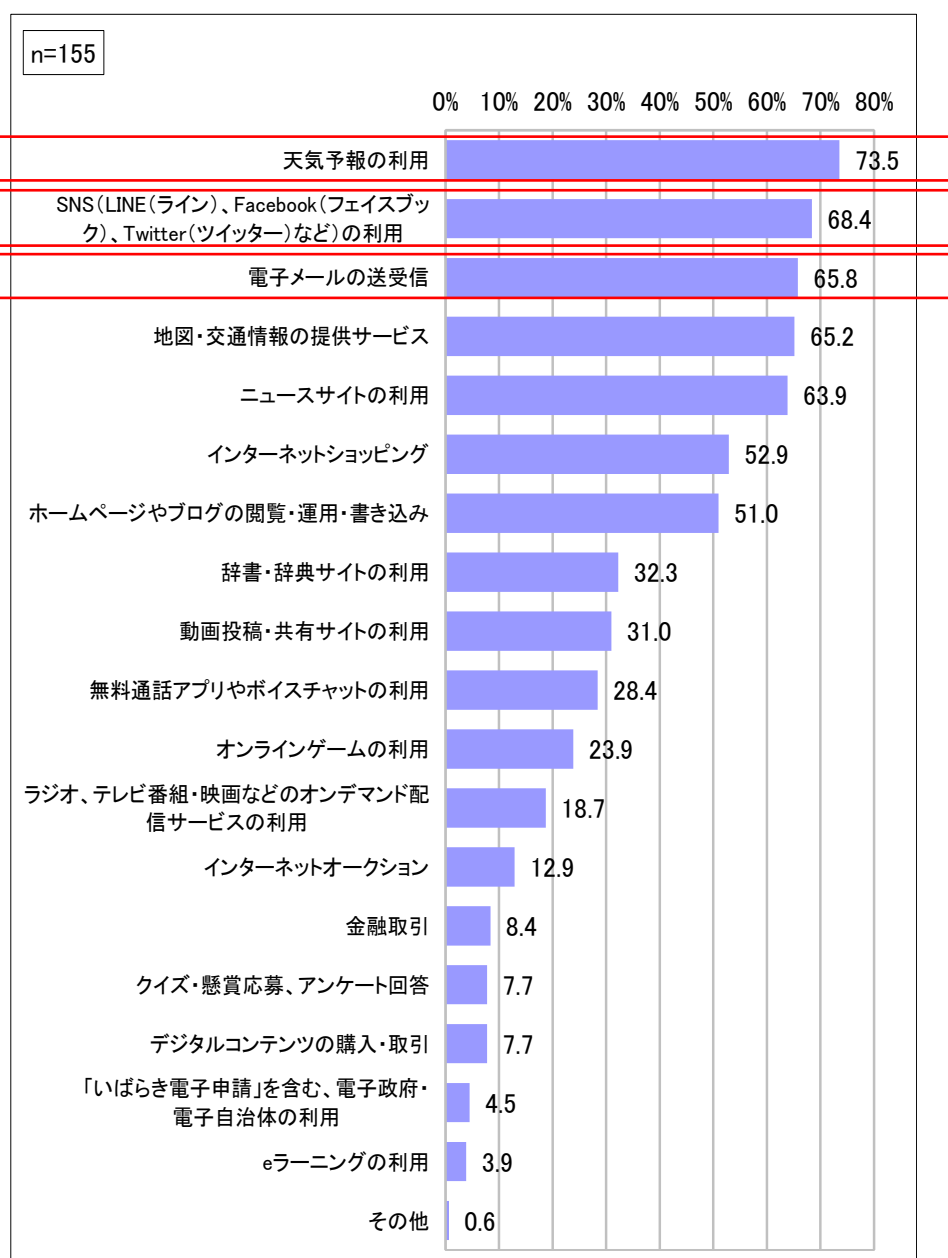
		1	2	3	4	5	6	7
		パソコン	スマートフォン	タブレット端末	携帯電話・PHS	インターネット対応型ゲーム機	インターネット対応型テレビ	その他
全体		60.6(%)	81.3(%)	23.9(%)	7.1(%)	5.8(%)	7.1(%)	0.0
年代	13歳～19歳	26.7	93.3	13.3	0.0	13.3	6.7	0.0
	20歳～29歳	62.5	100.0	33.3	0.0	16.7	8.3	0.0
	30歳～39歳	59.3	88.9	29.6	11.1	3.7	11.1	0.0
	40歳～49歳	58.1	93.5	22.6	6.5	3.2	6.5	0.0
	50歳～59歳	62.5	75.0	25.0	12.5	0.0	12.5	0.0
	60歳～64歳	75.0	65.0	25.0	5.0	5.0	0.0	0.0
	65歳～69歳	60.0	60.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	70歳～79歳	88.9	44.4	11.1	22.2	0.0	11.1	0.0
80歳以上	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	

インターネットの利用目的

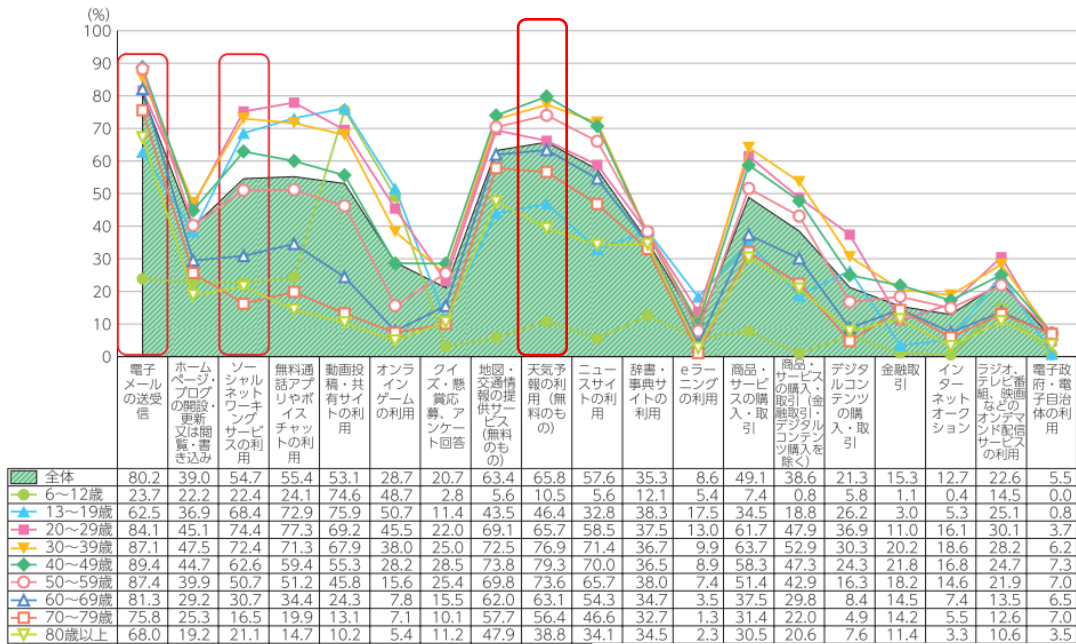
インターネットの利用目的として、国の調査では、「電子メールの送受信」が最も多くなっていますが(80.2%)、市のアンケート集計では、「天気予報の利用」が最も多くなりました(73.5%)。また、SNSの利用割合も国の調査よりも多く見られます。

このことから、市内では農業が盛んであることから天候を気に掛けるとともに、近年の水害の経験から、**地域に根付いた気象情報を求めている**可能性が高いと考えられます。

「インターネットで利用するサービス」(市のアンケート回答)



「国が調査したインターネットの利用目的」



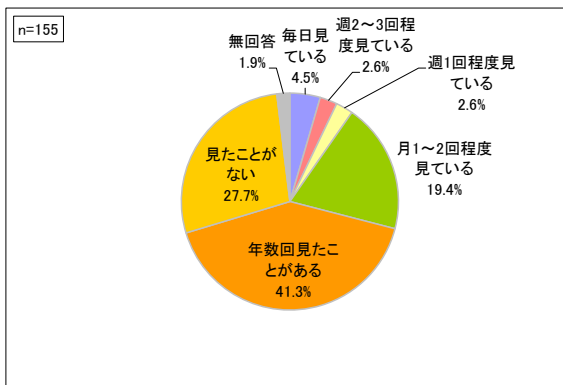
(出典)「総務省：平成29年版情報通信白書」

市からの情報収集方法

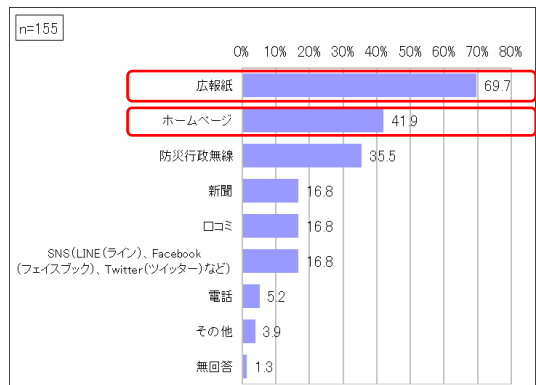
市からの情報の入手方法は、**広報紙**（お知らせ版含む）から入手すると回答した方が約7割と最も多くなっています。次いで、**ホームページ**から入手すると回答した方が約4割いますが、お知らせ版を含めて月2回発行される広報紙と同じペースで月1～2回程度以上市のホームページやSNSを見て情報を得ている方は、インターネット利用者の約3割です。

市ではペーパーレス化を推進していますが、市民への市の情報提供としては、引き続き紙媒体での情報提供を継続するとともに、併せてホームページとの連携も考慮する必要があります。

「市のHPやSNSの閲覧状況」



「市からの情報入手手段」

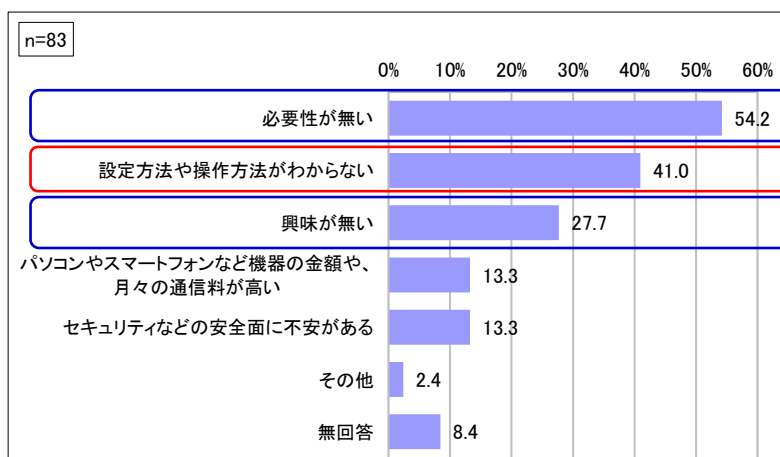


インターネットを利用しない理由

インターネットを利用しない理由として、「必要性が無い」又は「興味がない」から利用しないと回答した方が約8割いました。

一方で、「設定方法や操作方法がわからない」から利用しないと答えた方が約4割います。このことから、情報化推進にあたっては、市域全体の基礎的なICTスキルの普及のための啓発や情報の共有の工夫が必要と思われます。

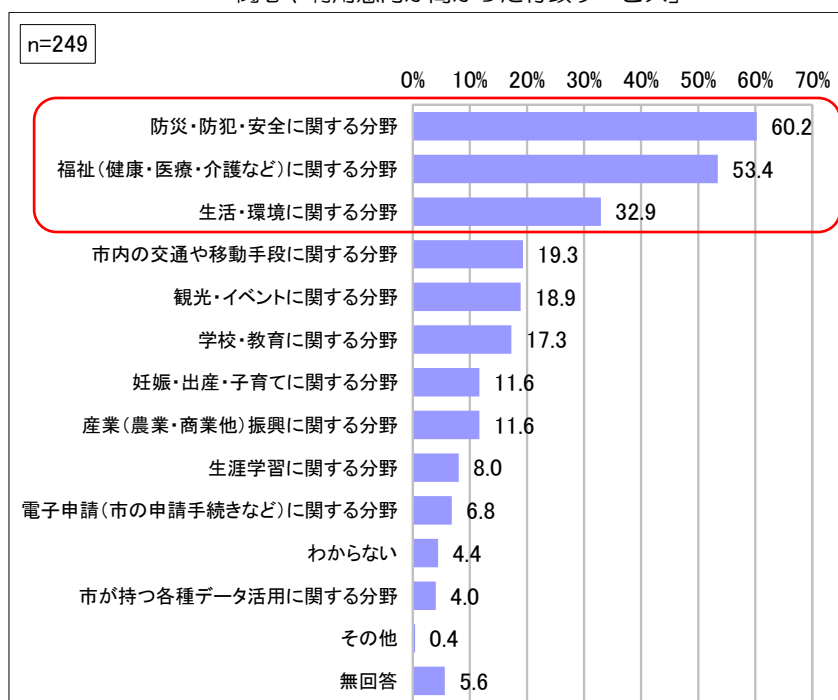
「インターネットを利用しない理由」



関心や利用意向が高い行政サービス

今回のアンケートで市民の「関心や利用意向が高い行政サービス」は、防災・防犯・安全に関する分野（60.2%）、福祉に関する分野（53.4%）、生活・環境に関する分野（32.9%）の順となりました。

「関心や利用意向が高かった行政サービス」



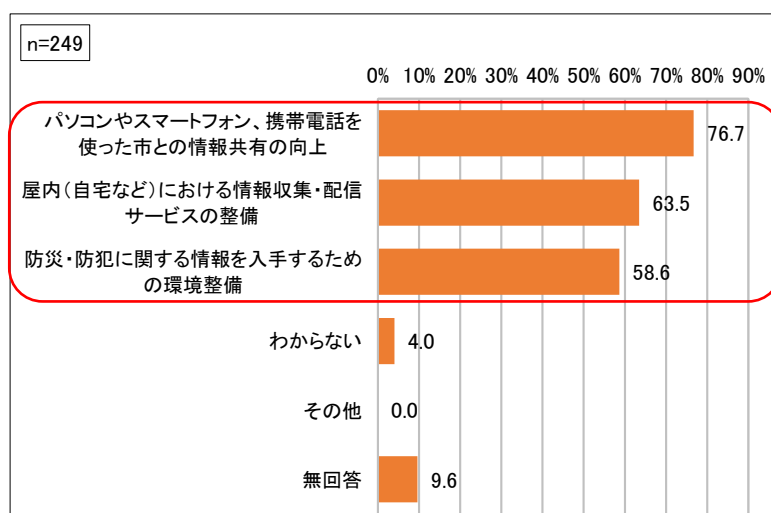
以下に、「関心や利用意向が高かった行政サービス」の3分野について、市民が「必要と感じる」と回答した「具体的なサービス」の回答割合を示します。

◇ 防災・防犯・安全に関する分野

アンケートで提示したすべてのサービスで、半数以上のサービス化に対する要望がありました。

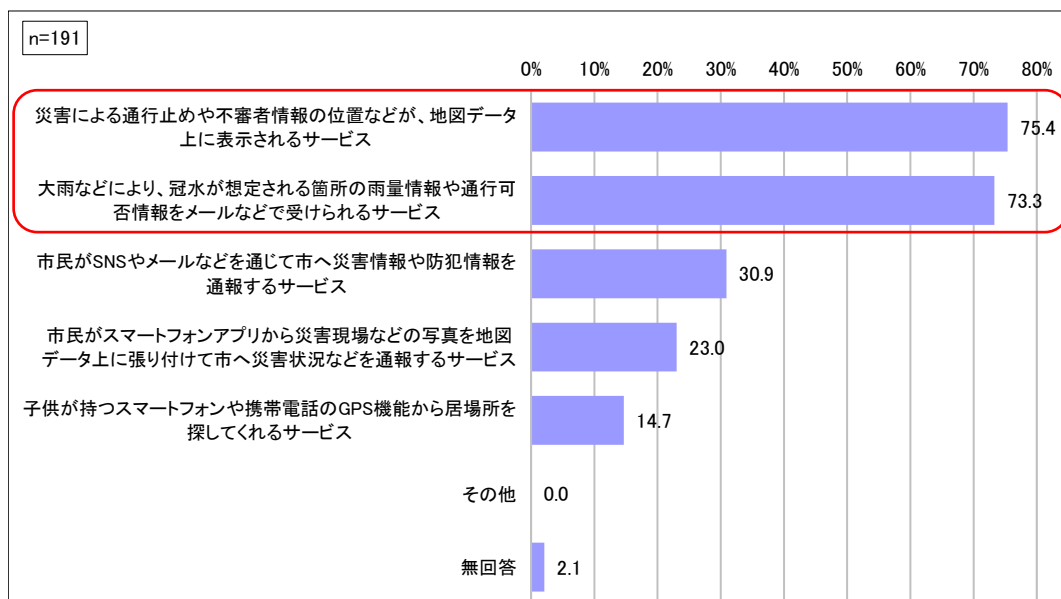
このことから、市民の防災分野に対するサービス向上ニーズは高いことが伺われます。

「防災・防犯・安全に関する分野」のサービスニーズ



さらに、以下のグラフは最もサービス化のニーズが高かった「1. パソコンやスマートフォン、携帯電話を使った市との情報共有の向上」の具体的なサービスに対する回答結果です。

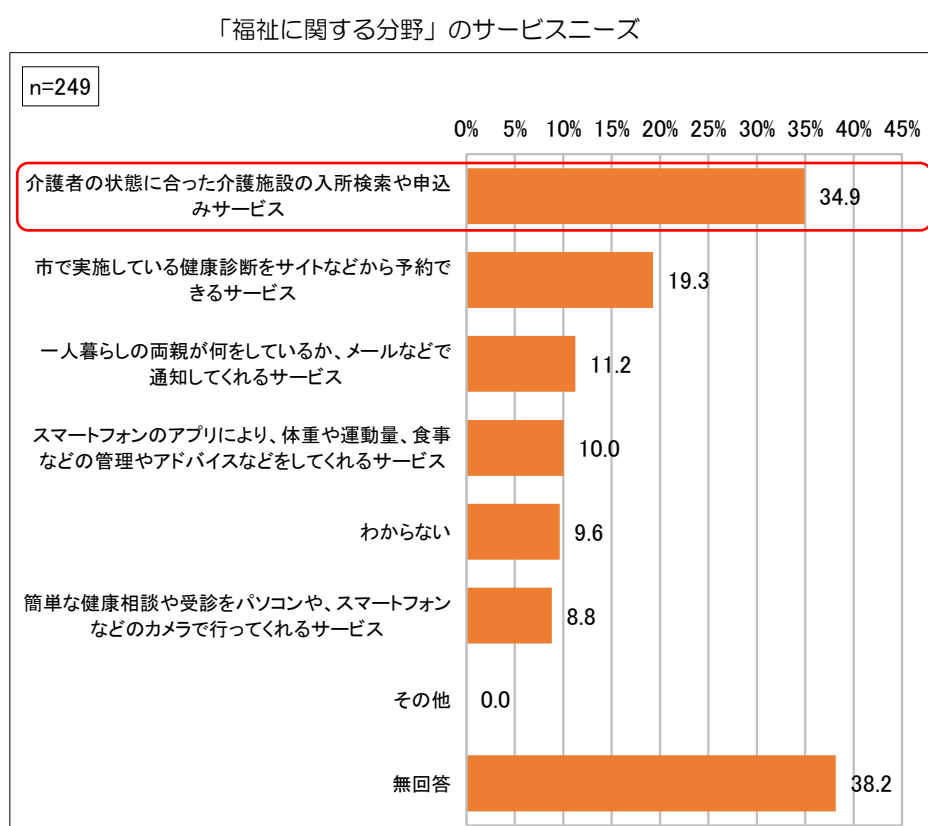
「パソコンやスマートフォン、携帯電話を使った市との情報共有の向上」の具体的なサービスニーズ



回答では、上位2つの災害時等有事における情報提供に7割以上のニーズがあります。
市ではホームページやメール、SNSを利用した各種情報端末への災害時を含めた防災情報の提供は既に行っているため、市と市民との情報共有の方法（仕組み）や市から提供する災害関連の情報の内容（コンテンツ）についての工夫が必要と思われます。

◇ 福祉（健康・医療・介護等）に関する分野

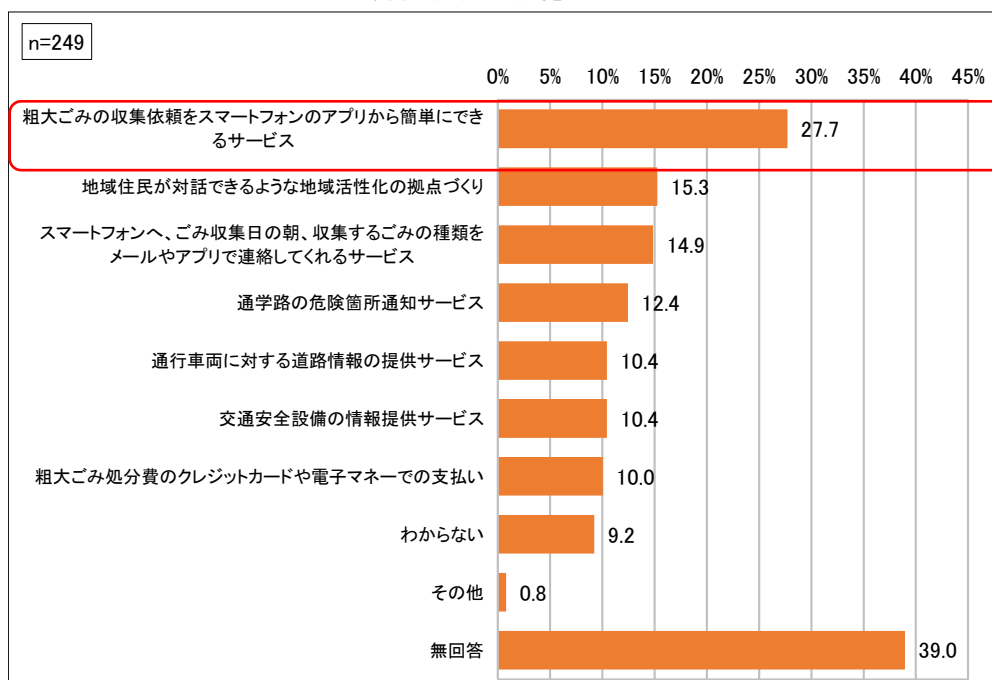
分野別では、福祉に関する分野は、約5割の方が関心や利用意向が高いと回答していましたが、具体的なサービスニーズとしては、最もニーズの高い「介護者の状態に合った介護施設の入所検索や申込みサービス」でも3割強でした。



◇ 生活・環境に関する分野

生活・環境に関する分野でも最もサービスニーズの高い「粗大ごみの収集依頼をスマートフォンから申込できる」でも3割弱でした。福祉に関する分野と同様、分野としての関心は高いのですが、サービスニーズの要望を、具体的な形に導くような努力が必要です。

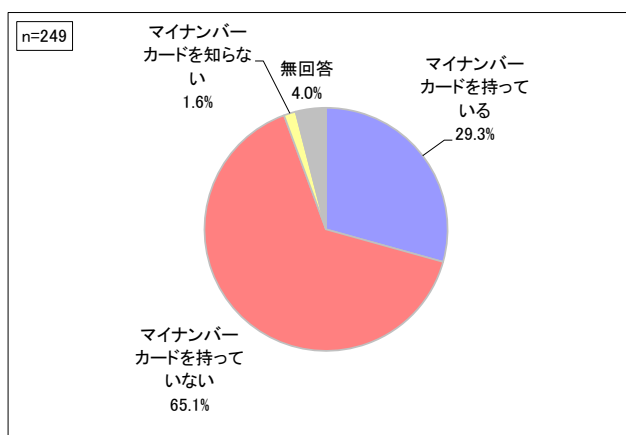
「生活・環境に関する分野」のサービスニーズ



マイナンバーカード関連

平成30年7月時点でのマイナンバーカードの全国普及率は11.5%、茨城県内では11.3%、常総市では10.9%です。今回のアンケート回答者は、情報化や行政サービスについて関心が高い傾向があると考えられます。

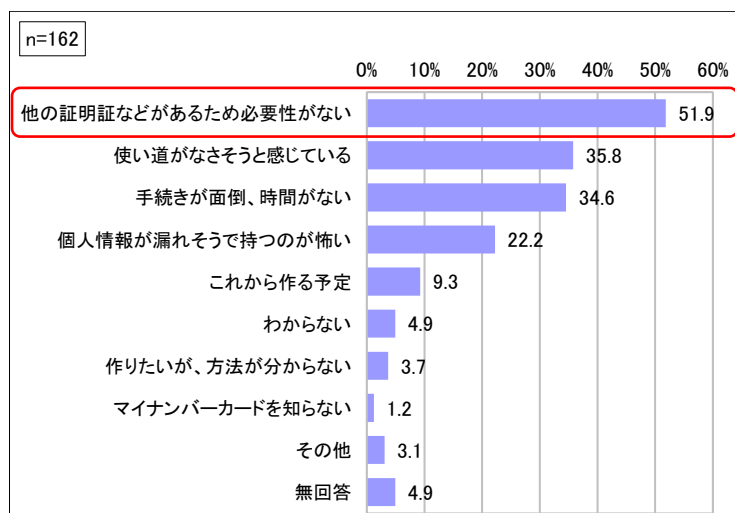
「マイナンバーカードを持っている割合」(全体)



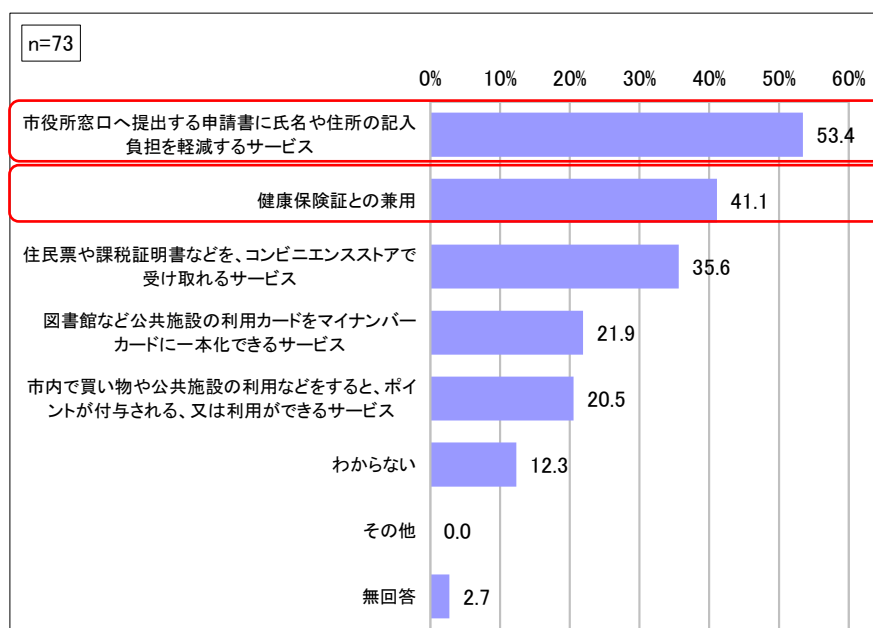
また、アンケートでは、「マイナンバーカードを持たない理由」についても尋ねました。「他の証明書があるため、必要ない」が半数を占めていますが、「市役所への提出書類の記入軽減」や「健康保険証との兼用」サービスがあると良いと答えている回答者も多く見られました。

今後、他の行政サービス等と組み合わせてマイナンバーカードの利用機会を増やすことが、マイナンバーカードの普及に繋がるのではないかと考えられます。

「マイナンバーカードを持っていない理由」



「あると良いマイナンバーカードのサービス」

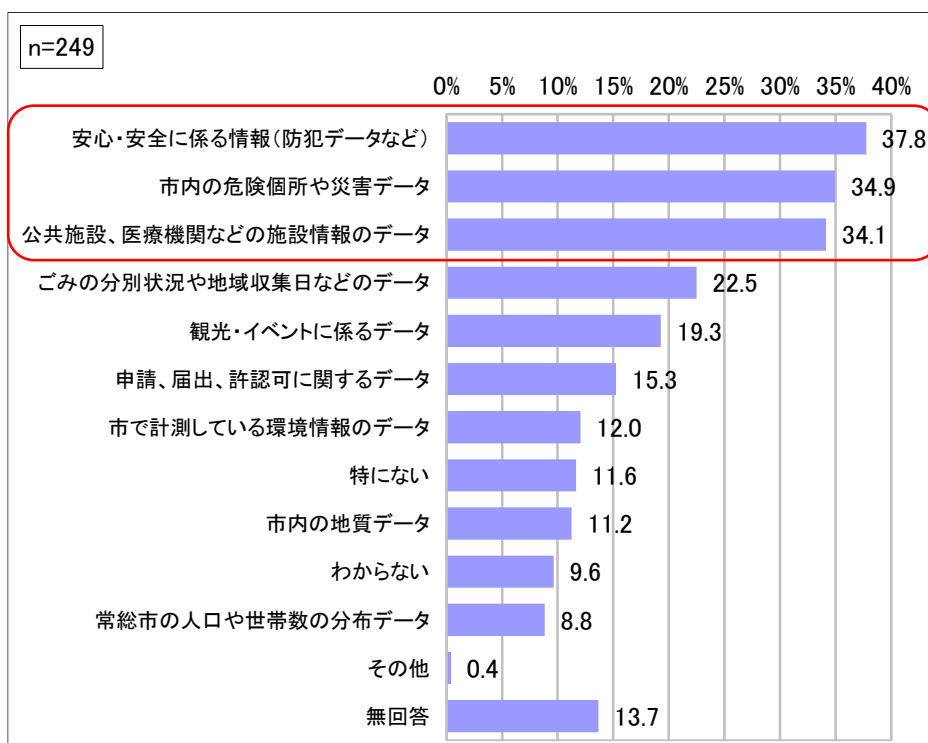


オープンデータ

オープンデータの活用ニーズとしては、「安心・安全に係る情報」や「市内の危険個所や災害データ」等の防災分野でのニーズが高くなっています。

「公共施設、医療機関等の施設情報のデータ」も上記に次いで多く、現在公開を進めている市のオープンデータの参考にしたいと思います。

「市民アンケート」

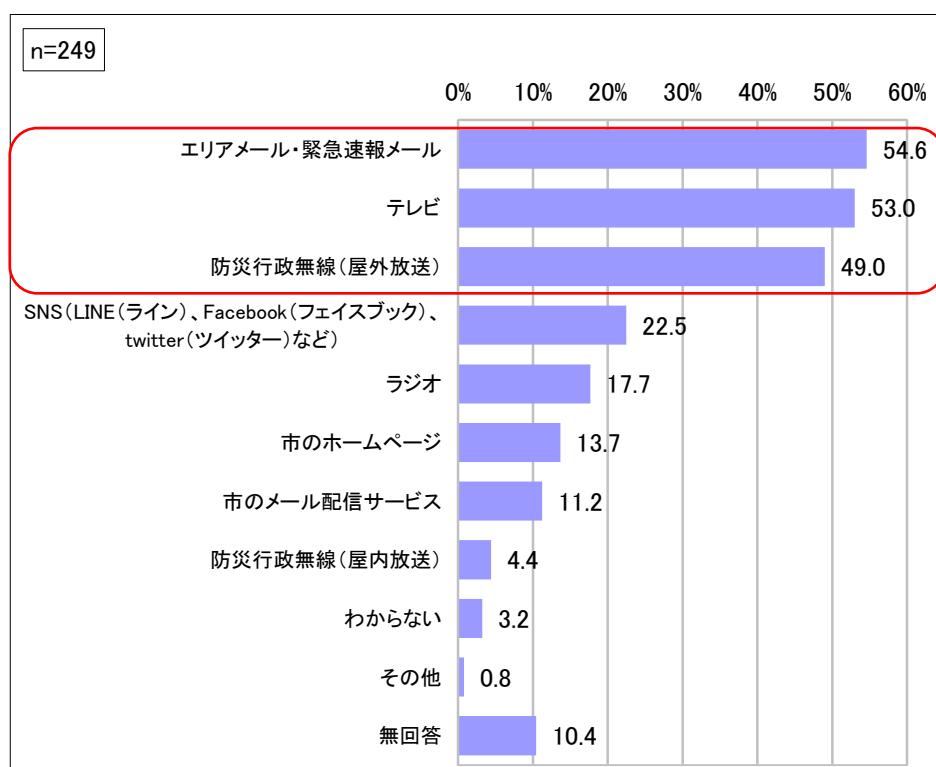


その他（自由記述等から）

自由記述の記載は52件ありましたが、そのうち14件が防災行政無線に関する記述で、そのうち12件が「音声聞き取りにくい、聞こえない」ことに関する記述でした。

「市民の防災・防犯分野の情報入手方法」でもメールやテレビと並んで防災行政無線の利用が多く、防災行政無線が市からの災害時における情報入手手段としての位置付けが高いことが伺え、携帯各社のメールサービスやテレビ放送（公共放送）と同レベルでの情報入手を求めているように見えます。

「市民が防災・防犯分野の情報を入手している（しようと思う）方法」



2 企業アンケート

本計画の策定に当たり，市内事業所の情報化推進状況，市への要望や期待等について把握するため，企業アンケートを実施しました。

(1) 調査方法

市内事業所（工業団地在籍企業，医療及び福祉施設を抽出して全所に配布）

(2) 調査期間

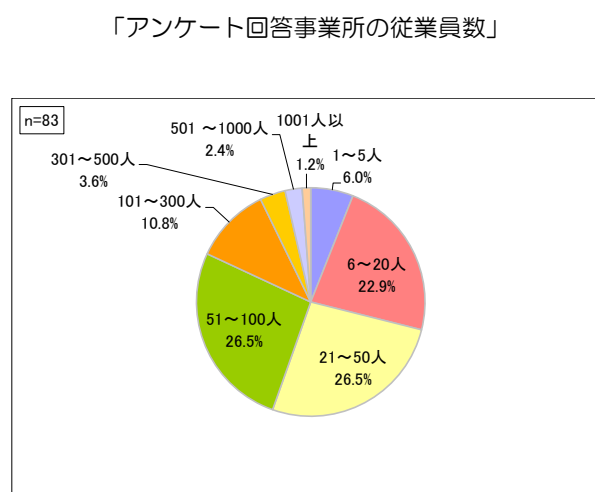
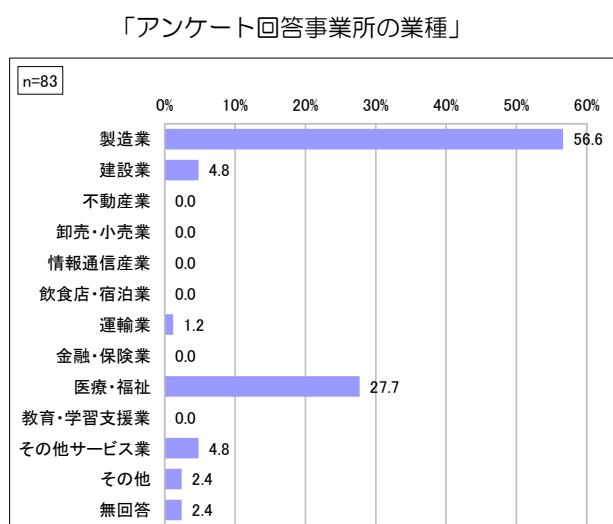
平成30年10月10日（水） ～ 平成30年10月24日（水）

(3) 回答状況

調査票配布数153通 有効回答数83通 回答率54.2%

(4) 回答事業所の傾向

半数以上が製造業，次いで医療・福祉関連の事業所の順となりました。また，回答事業所の約8割（81.9%）は，従業員数が100人以下の事業者でした。

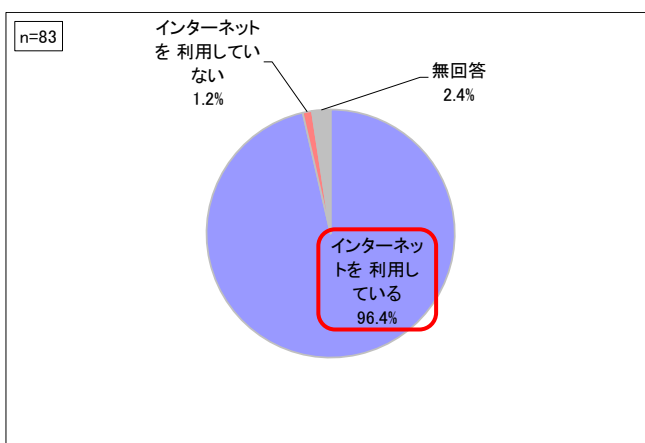


(5) アンケート結果

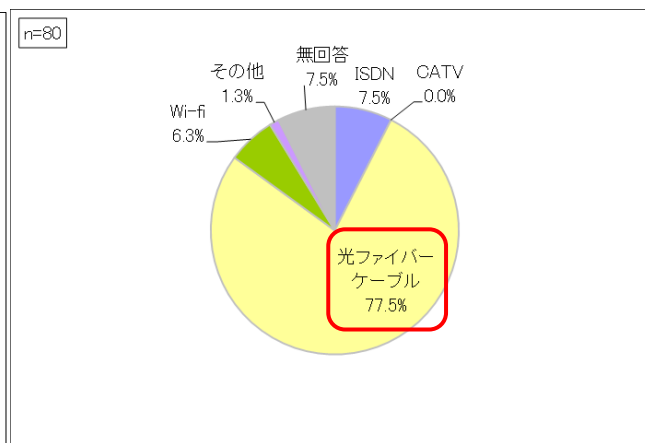
① インターネット環境

アンケートに回答いただいた事業者のほとんどが、インターネットを利用しており、インターネットへの接続回線の多くは、光ファイバーケーブルによるブロードバンド（高速で大容量のデータ伝送が可能な回線）で接続を行っています。

「インターネット接続状況」



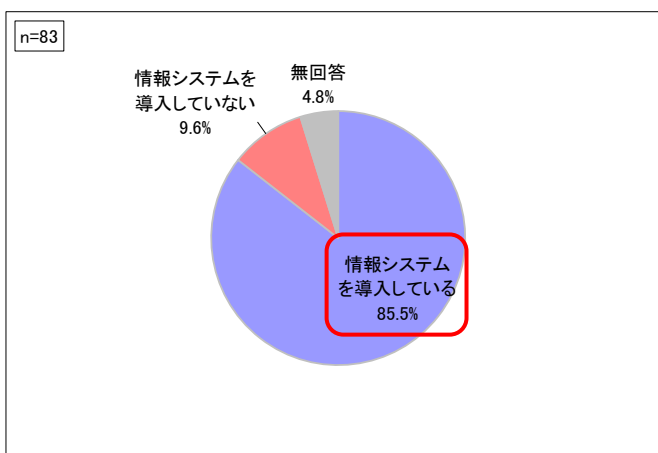
「インターネットへの接続回線」



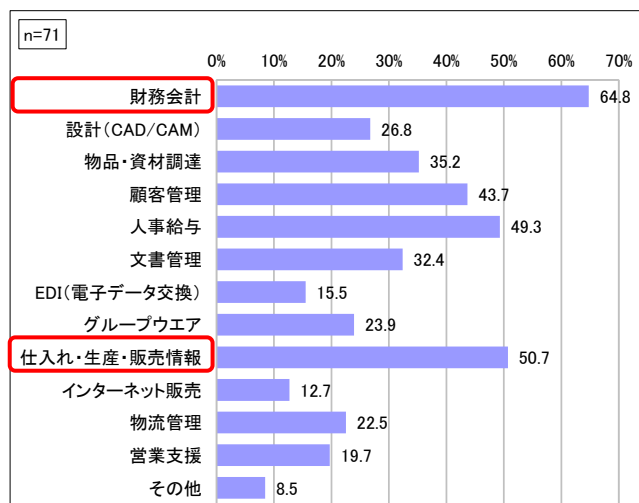
② 情報システム

アンケートに回答いただいた多くの事業者（85.5%）では、情報システムを導入しています。導入システムは、「財務会計」システムが最も多いですが、アンケート回答事業者に製造業が多いことから、「仕入れ・生産・販売情報」関連のシステムを入れている事業者が多く見られます。

「情報システム導入状況」



「導入している情報システムの種類」



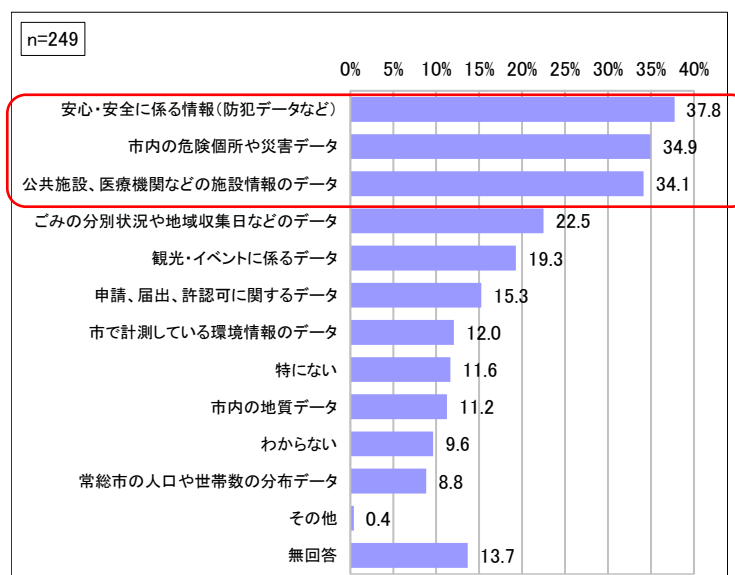
③ オープンデータ

オープンデータの活用については、市民アンケートでも調査しましたが、「防災・防犯に係る情報」、「公共・医療施設情報に係る情報」については、オープンデータニーズが共通して高くなっています。

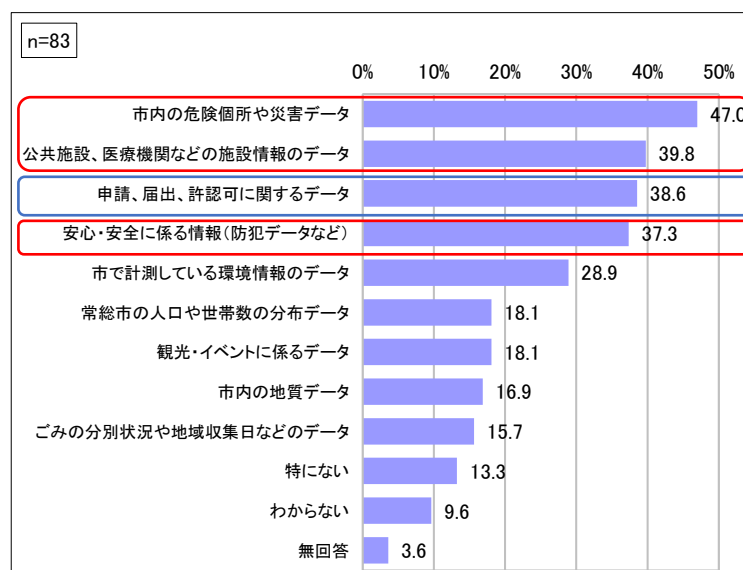
企業アンケートの特徴としては、市民アンケートでは15.3%だった「申請、届出、許認可に関するデータ」のニーズが、38.6%で三番目に活用ニーズが高くなっています。

これらの状況を踏まえ、現在公開を進めている市のオープンデータの参考にしたいと思います。

「市民アンケート」



「企業アンケート」

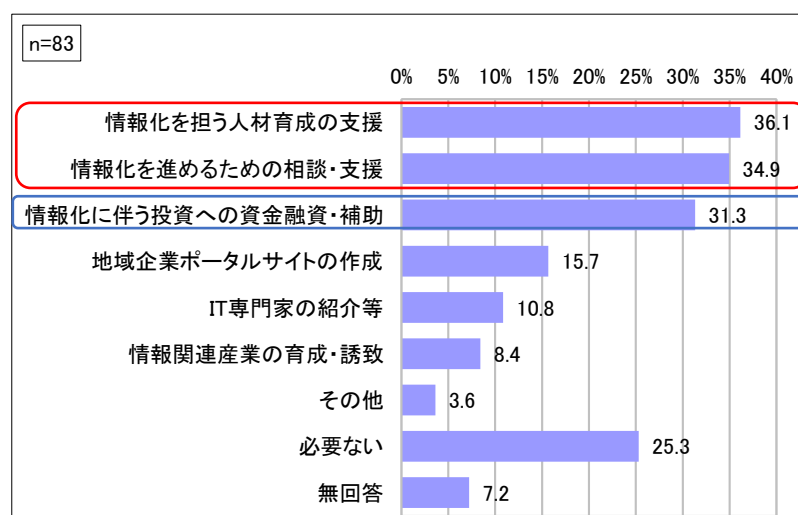


④ 情報化支援

アンケートに回答された事業者では、金銭的な支援（融資や補助）よりも、**情報化を担う人材育成の支援の必要性が高くなっています。**

地域の情報化にあたっては、次世代を担うICT人材の育成が望まれています。

「企業が必要とする支援」



3 事業所等ヒアリングの概要

農業・商業分野における情報化の状況や今後の展開等について、農業及び商業の関係機関へのヒアリングを実施しました。

情報通信技術の進展と有効性は十分認識しつつも、情報化推進の難しさを感じている様子です。次世代を担うICT人材の育成やICT活用策に関する情報提供等、各産業分野の意識啓発・改革の必要性が伺えます。

第5章 情報化施策の展開

1 情報化の方向性

市の情報化を推進するにあたり、国・県・市の情報化の取組及びアンケートやヒアリング結果の整理と共に、市の課題や第2次地域情報化計画の推進状況を踏まえ、今後5年間で市が進めるべき情報化の方向性について整理しました。

(1) 「市の情報化の取組」からの整理

市では、平成19年の「常総市地域情報化計画」の策定以来、市民サービスの向上・高度化や効率的な行政運営の実現に向けて情報通信技術の積極的な活用を進めてきました。今後も、国・県と連携しながら各分野の情報化を進めることにより「じょうそう未来創生プラン（総合計画）」の実現を目指します。

なお、第3次となる本計画を策定するにあたっては、第2次地域情報化計画で示した具体的な施策の進捗状況と課題を分析し、施策の「見直し」・「継続」を整理したうえで、「見直し」となった施策については施策内容等を再検討し、必要に応じて本計画の具体的な施策へ反映しています。

(2) 「国・県の情報化の取組」からの整理

国では、「デジタル・ガバメント」を推進し、行政サービスの100%電子化、クラウド利用の推進やAI・RPA等による業務効率化を目指した情報化政策を推進しています。併せて、すべての国民がICT利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる「官民データ利活用社会」を構築するため、自治体等が保有するデータについて、官民連携によるオープンデータ化が推進されます。

県でも新たな総合計画を推進する中で、オープンデータやデジタルデバイドの解消、住民サービス向上のための行政手続きのデジタル化といった様々な分野におけるICT施策を展開していく方向です。

(3)「情報化に関するアンケート・ヒアリング調査」からの整理

① 安全・安心に関する情報発信

市民アンケートの結果から、市民の「関心や利用意向が高い行政サービス」は、防災・防犯・安全に関する分野が最も多く、具体的な情報提供方法に対しても他の分野に比べ関心が高いことが伺えました。

水害等の災害を踏まえ、スマートフォン等身近な情報通信機器を活用した災害時における情報提供の更なる拡充ニーズが高いことが伺えます。

② きめ細かな情報提供の必要性

企業アンケートや事業所ヒアリングでは、情報化社会を担う人材育成の必要性が伺えました。また、農業分野においては、市内農業耕作地に対する細かな気象情報の提供の要望等、特定の分野やエリアに対する情報提供のニーズが伺えます。

外国人就労者の増加と共に、働き方や生活様式の多様化に合わせ、情報の提供方法もよりきめ細やかな対応（多様化）が必要です。

③ 社会環境への対応

アンケートやヒアリングから、情報化社会が進展する一方で、高齢者を含めた情報弱者に対する情報提供・情報共有が必要であることが伺えます。

例えば現在発行している広報紙等、市からの情報提供方法についても、市ホームページへの掲載及び閲覧者への情報提供拡充を図るとともに、インターネット環境を持たない市民に対する紙ベースでの広報紙の発行も継続しながら、重要な情報については情報弱者を考慮し、ケーブルテレビやラジオ、防災行政無線等、複数の情報媒体を活用した情報の提供方法について検討します。

(4)「官民データ活用推進基本法」からの整理

平成28年12月、官民データ活用推進基本法が公布・施行されました。これは、急速な少子高齢化の進展をはじめとした我が国が直面する様々な課題の解決に資するため、インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて流通する多様かつ大量の情報を適正かつ効果的に活用するための環境整備の推進を目的としたものです。これにより、都道府県においては官民データ活用推進計画の策定が義務付けられたとともに、市町村においても同計画の策定が努力義務化されました。

なお、市町村官民データ活用推進計画の策定にあたっては、同法の規定に基づいて国が策定した「市町村官民データ活用推進計画の手引」において、「手続における情報通信の技術の利用等に係る取組」、「官民データの容易な利用等に係る取組」、「個人番号カードの普及及び活用に係る取組」、「利用の機会等の格差の是正に係る取組」及び「情報シ

システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組」を基本的な方針としており、この基本的な方針に対応する施策として、地域の特性や実情を踏まえながら、具体的な目標及び達成時期を定めて掲載することとしています。

本計画の策定にあたっては、当該計画を「常総市官民データ活用推進計画」としても位置付けることとし、そこに掲載する施策については「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」に示された「基本的な方針」及び「官民データ活用推進基本法第三章基本的施策」に示された根拠条文との関連性を明示するものとします。

なお、明示にあたっては、市の取組む各施策欄に次の要領で表します。

〈市施策への明示方法〉

市町村官民データ活用推進計画策定の手引 基本的な方針	基本法根拠条文	市施策への明示法
手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）	第10条	官民デ⑩
官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）	第11条	官民デ⑪
個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）	第13条	官民デ⑬
利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）	第14条	官民デ⑭
情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組		
情報システム改革・業務の見直し（BPR）	第15条第1項	官民デ⑮－1
分野横断的に連携できるプラットフォームの整備	第15条第2項	官民デ⑮－2
人材の育成及び確保に係る取組	第17条	官民デ⑰

(5) 市の課題

市の総合計画にあたる「じょうそう未来創生プラン」では、市の「まちづくりの主要課題」として以下の7つの課題をあげています。

本計画では、これら7つの課題に対してICTやIoT等の利活用で対応できるものに関しては、具体的な施策を掲げ、情報化によるアプローチから課題解決の支援を行います。

「じょうそう未来創生プラン」で掲げる「まちづくりの主要課題」

<p>① 市民参画の推進に向けての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 市民協働の推進 ◇ 地域課題を解決するコミュニティの育成 	<p>⑤ 都市基盤の充実に向けての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 都市軸の充実 ◇ コンパクトシティを想定した適正な土地利用 ◇ 高齢化に対応した公共交通体系の整備 ◇ 産業拠点整備と快適な都市環境の形成
<p>② 保健・医療・福祉の充実に向けての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 安心して子育てができるまちづくり ◇ 生涯健康でいつまでも地域で暮らしているまちづくり 	<p>⑥ 産業の振興に向けての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 圏央道効果の最大化を目指して ◇ 人口減少や高齢化に対応した産業振興
<p>③ 学校教育・生涯学習の推進に向けての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校教育の充実に向けて ◇ 常総市を愛する市民を育てるまちづくり ◇ 施設の有効活用 	<p>⑦ 行財政運用の効率化に向けての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 市民満足度の高い行政運営を目指して
<p>④ 生活環境の充実に向けての課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 防災先進都市を目指して ◇ 環境と共生するまちづくり 	

2 本計画の基本理念から情報化施策への展開

前項「情報化の方向性」で整理した内容や課題等を踏まえ、本項では本計画の基本理念から市が今後5年間で取組む情報化施策への展開を行います。

(1) 本計画の基本理念

本計画の基本理念は、上位計画である「じょうそう未来創生プラン」を参考に、現在、そして未来に向けた、常総市の情報化進展のあり方を表しています。

第3次常総市地域情報化計画 基本理念

みんなでつくる みんなが主人公 これからのじょうそう物語

「みんなでつくる」とは

「じょうそう未来創生プラン」では、市の将来都市像を「みんなでつくる しあわせのまち じょうそう」と位置付け、「市民協働のまちづくり」を掲げています。

これを受けて本計画では、市民協働のまちづくりを進めるために効果的なICTの活用や情報化の進め方等について検討、推進します。

「みんなが主人公」とは

情報化と言うと、若い方中心に進められるものと考えてしまうかもしれませんが。しかし、市の情報化では、子供から大人、高齢者、障がい者、外国人、ひとりひとりが、常総市に暮らす主人公と考え、各年代や目的、環境に合わせた効果的なICTの活用や情報化の進め方等について検討、推進します。

「これからのじょうそう物語」とは

これからつくられる常総市の物語は、みんなが主役になってつくる物語です。地域の課題に対して自分でできることから考え、みんなで協力し、そこにICT等も活用しながら、常総市がより良くなる物語をつくるのです。

これからのじょうそう物語を面白くするのは、私たちひとりひとりなのです。

(2) 施策方針

基本理念に基づき具体的な施策展開を行うにあたり、「じょうそう未来創生プラン」の重点施策や施策対象や分野ごとの整理を行い、以下の4つを施策方針とします。

施策方針 その1

市民と一緒に進めるたのしい情報化

～市民協働と情報共有，交流人口の拡大，オープンデータの推進～

施策方針 その2

みんなにやさしい情報化

～子育て向け情報提供，高齢者向け情報提供～

施策方針 その3

災害に強い情報化

～災害時情報提供の見直しや強化～

施策方針 その4

電子自治体の推進

～市民の利便性向上と庁内業務改善～

(3) 施策体系

以下に「基本理念」、「施策方針」、そして「具体的な施策」への展開について体系的に示します。

基本理念

みんなでつくる みんなが主人公 これからのじょうそう物語

施策方針 その1	市民と一緒に進めるたのしい情報化
具体的な施策	① 市民協働事業の推進
	② 市民への行政情報提供の向上
	③ 市が保有するデータのオープンデータ化と活用
	④ 市の記録用映像データベース構築
施策方針 その2	みんなにやさしい情報化
具体的な施策	① オンライン申請（電子申請）の推進
	② マイナポータル及びマイキープラットフォームの活用
	③ 多言語化による対話の推進
	④ 税等収納方法の多様化公金支払方法の多様化
	⑤ 小中学校のICT環境の向上
	⑥ スマートフォンアプリの活用
	⑦ ICTを活用した地域経済の活性化
	⑧ 電子図書館の構築
	⑨ 高齢者向けスマートフォン教室の開催
施策方針 その3	災害に強い情報化
具体的な施策	① 防災・災害情報伝達手段の強化
	② 公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備促進
	③ 要配慮者の情報連携の強化
	④ 災害時等におけるICT業務継続の強化（ICT-BCP）
	⑤ ICTを利用した被災者支援の強化
施策方針 その4	電子自治体の推進
具体的な施策	① デジタル化の推進
	② タブレット端末の活用
	③ 定型入力業務効率化ソフトウェア（RPA）導入の検討
	④ 電子決裁・文書管理システム導入の検討
	⑤ 庁内情報セキュリティの向上
	⑥ システム導入による業務効率化
	⑦ 事業の進捗管理
	⑧ ICTを活用した働き方改革の検討

3 具体的な施策への展開

(1) 施策方針 その1 「市民と一緒に進めるたのしい情報化」

施策方針 その1	市民と一緒に進めるたのしい情報化
具体的な施策	① 市民協働事業の推進
	② 市民への行政情報提供の向上
	③ 市が保有するデータのオープンデータ化と活用
	④ 市の記録用映像データベース構築

実施事業	① 市民協働事業の推進				
担当部署	ア) 市民と共に考える課 イ) 秘書課・地域拠点整備課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	1-1 参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる				
事業概要	<p>市の課題解決には、市民協働が不可欠です。市民の皆さまと行政が一緒になってより良い常総市をつくるために、市民協働のツールとしてのICT活用を推進します。</p> <p>ア) 市民協働事業等に関し、メールやSNS等を使った告知や、参加者間の情報連携を行います。(市民と共に考える課) 【官民デ⑩】</p> <p>イ) 公共インフラの損傷箇所等をスマートフォンのアプリ等を利用して、市へ容易に連絡が行えるようにします。(秘書課・地域拠点整備課) 【官民デ⑩】</p>				
期待される 効果	市民の皆さまの協力を得ることで、より細やかなサービスの実施や多くの情報を得ることができるようになります。				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施			→		
運用				→	
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施			→		
運用				→	

実施事業	② 市民への行政情報提供の向上
担当部署	ア) 秘書課 イ) 幸せ長寿課・こども課・保健推進課 ウ) 議会事務局 エ) 学校給食センター オ) 商工観光課・資産活用課 他
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	1-1 参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる
事業概要	<p>現在、ICTを使った市からの情報提供としてホームページやメール、SNS（Facebook, Instagram, Twitter）、デジタルサイネージを利用していますが、これからもこれらの情報提供手段を継続するとともに、より多くの方に利用してもらうために内容の充実や安全に利用してもらうための機能拡充等を行っていきます。</p> <p>また、紙で発行している広報紙は、最も有効な行政の情報提供手段であるため継続して発行するとともに、今後はスマートフォン等の情報通信機器との連携等も行います。</p> <p>ア) ホームページの見やすさ（標準化）や信頼性の向上とともに、SNSを活用した若年層や子育て世代へのホームページと連携した情報提供を行います。 また、スマートフォンアプリを利用した広報紙の多言語化を進めます。 （秘書課） 【官民デ⑭】</p> <p>イ) 秘書課同様にSNSの活用についての検討の他、個人がマイナンバーを利用したポータルサイト「マイナポータル」の「お知らせ機能」を活用した情報発信の拡充を行います。（幸せ長寿課・こども課・保健推進課） 【官民デ⑬】</p> <p>ウ) 年4回紙面で発行している「議会だより」のSNSへの掲載と、ホームページ等他の電子媒体との連携を行えるようにします。（議会事務局） 【官民デ⑭】</p> <p>エ) 学校給食の献立をホームページやSNS等へ掲載します。 （学校給食センター） 【官民デ⑪】 【官民デ⑮-2】</p> <p>オ) 現在運用中のデジタルサイネージについて、より利便性を高めるために、データの更新頻度を高め、市民が必要としているデータの提供を行います。 （商工観光課・資産活用課） 【官民デ⑭】（2021年度追加）</p>

（※事業実施スケジュールは次ページ）

ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施 運用	→				→
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討 実施	→				→
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討 導入・実施	→		→		→
エ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討 導入・実施	→				→
オ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討 実施 運用			→	→	→

実施事業	③ 市が保有するデータのオープンデータ化と活用
担当部署	ア) 資産活用課・施設所管課 イ) 税務課 ウ) デジタル推進課・防災危機管理課 エ) デジタル推進課 オ) 都市計画課 カ) 常創戦略課・デジタル推進課 他
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行政運営を進める
事業概要	<p>国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、公開されたデータをオープンデータと言います。</p> <p>市ではオープンデータによる行政の透明性、信頼性の向上を図るとともに、オープンデータの活用による市民参加・市民協働の推進を通じて諸問題の解決、地域活性化を図ります。</p> <p>ア) 市で保有する165の公共施設データをオープンデータ化し、官民連携事業（PPP）への活用が行えるようにします。（資産活用課・施設所管課） 【官民デ①】</p> <p>イ) 現在電話問合せにて対応している近傍宅地価格等のデータを、オープンデータ化し、インターネット上で提供できないか検討します。（税務課） 【官民デ①】</p> <p>ウ) 自主防災組織がワークショップにおいて作成している、災害時における避難経路の地図について、地図データを県が保有するGISシステムに公開することにより、避難経路の確認や検索が容易に行うことが可能となり、情報共有が図られます。（デジタル推進課・防災危機管理課） 【官民デ①】</p> <p>エ) 国で公開しているオープンデータカタログサイト「DATA GO. JP」に市が保有するデータの掲載を推進します。（デジタル推進課） 【官民デ①】</p> <p>オ) 都市計画情報を地理情報システムデータとしてインターネット上に公開し、事業者等で活用できる仕組みを構築します。（都市計画課） 【官民デ①】（2021年度追加）</p> <p>カ) 庁内で保有するデータを抽出・分析するシステムを導入し、システムから得られた高精度かつ客観的なエビデンスを、政策立案に反映させる仕組みを構築します。また、各課で保有するデータを全庁的に利活用することにより、新たな視点から市民サービスの向上を図ります。（常創戦略課・デジタル推進課） 【官民デ①】（2021年度追加）</p>
期待される 効果	各種オープンデータを活用することにより、市では作業時間の短縮等の業務の効率化が図られ、市が保有する様々な行政情報を公開することにより、市政の透明性及び信頼性を高めることが期待できます。また、事業者等では、オープンデータをマーケティングや新製品、事業の企画立案に活用することが可能となります。

（※事業実施スケジュールは次ページ）

ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
運用		→	→	→	→
工) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
才) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施			→		
運用				→	→
力) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討			→	→	
導入・実施					→

実施事業	④ 市の記録用映像データベース構築				
担当部署	ア) 生涯学習課 イ) 商工観光課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	6-2 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する				
事業概要	<p>市民やボランティアの方に身近な情報やお祭り等の状況を撮影してもらい、市の記録用データベースとして管理し、公開可能な動画に関してはホームページ上等で公開すること等を実施します。また、動画の作成には、デジタルカメラの他、スマートフォンでも容易にデータベースに登録できるような仕組みを構築します。</p> <p>ア) 市民やボランティアから地元の伝統芸能や無形文化財等の映像を撮影、提供してもらうことで、現在運営している市のデジタルミュージアムを拡充します。 (生涯学習課) 【官民デ⑬-2】</p> <p>イ) 観光スポットや地元で有名な名所等を撮影してもらい、市の観光案内としてSNS、動画画像投稿サイト（You Tube等）及びホームページ等に活用し掲載します。（商工観光課） 【官民デ⑬-2】</p>				
期待される 効 果	後世に語り継ぎたい郷土の文化や、地元の情報等を市民の協力により映像として記録し、残すことができます。				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検 討	→				
運 用		→	→		→
見 直 し				→	
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検 討	→	→	→		
運 用			→	→	→

(2) 施策方針 その2 「みんなにやさしい情報化」

施策方針 その2	みんなにやさしい情報化
具体的な施策	① オンライン申請（電子申請）の推進
	② マイナポータル及びマイキープラットフォームの活用
	③ 多言語化による対話の推進
	④ 税等収納方法の多様化公金支払方法の多様化
	⑤ 小中学校のICT環境の向上
	⑥ スマートフォンアプリの活用
	⑦ ICTを活用した地域経済の活性化
	⑧ 電子図書館の構築
	⑨ 高齢者向けスマートフォン教室の開催

実施事業	① オンライン申請（電子申請）の推進				
担当部署	ア) デジタル推進課・関係各課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める				
事業概要	<p>これまで窓口で行ってきた申請や届出を、インターネットを経由して実施できるようにしたもので、窓口に来ることなく、パソコンやスマートフォン等からいつでも、どこからでも申請・届出が可能となり、利便性の向上が図られます。</p> <p>なお、申請者のなりすまし対策として、マイナンバー制度の開始に伴い、現在ではより安全性の高い認証が可能となっています。総務省では今後マイナンバーカードを使ったオンライン申請やインターネット上の本人認証等での利用機会を増やし、利便性の向上を図るとしています。</p> <p>市でもマイナンバーカードを使った電子申請をはじめ、広く電子申請の推進、促進を図っていきます。</p> <p>ア) オンライン申請の推進により、市民の利便性の向上を図ります。 (デジタル推進課・関係各課) 【官民デ⑩】 【官民デ⑬】</p>				
期待される 効 果	<p>ライフスタイルの多様化が進む現代社会においては、申請窓口へ直接来訪できない方もいます。各種申請方法の多様化を図ることで市民の利便性が向上します。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
見直し	→				
運 用	→				

実施事業	② マイナポータル及びマイキープラットフォームの活用				
担当部署	ア) 幸せ長寿課・こども課・保健推進課 イ) 関係各課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める				
事業概要	<p>主にマイナンバーに関連した個人情報を自ら確認できるポータルサイト「マイナポータル」が2017年から運用されています。ここでは、ネット上で自身の社会保険料などの納付状況を把握したり、行政機関が自分のマイナンバーに関わる情報をどのように取り扱ったか等を確認することができるほか、行政（市を含む）からのお知らせ機能がついています。このお知らせ機能を使って市民向けの情報発信を行います。</p> <p>また、自治体ポイント制度の整備など、マイキープラットフォームを有効に活用し、市の活性化につなげます。</p> <p>ア) マイナポータルを活用した、プッシュ型の情報発信を行います。 （幸せ長寿課・こども課・保健推進課） 【官民デ⑬】</p> <p>イ) 自治体ポイント制度等のマイキープラットフォームを活用することにより地域の活性化を図ります。（関係各課） 【官民デ⑬】</p>				
期待される 効果	マイナンバーを持つ個人単位に情報提供が行えるため、個人のニーズに合った情報提供を行うことが可能です。また、マイキープラットフォームの活用により地域の活性化とマイナンバーカードの普及促進が期待できます。				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施	→				
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				

実施事業	③ 多言語化による対話の推進				
担当部署	市民課・窓口関係各課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	1-1 参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる				
事業概要	<p>常総市には、工業団地での働き手等として、多くの外国の方が在住しており、市役所にも多くの外国の方が訪れています。</p> <p>英語、ポルトガル語、中国語等の言語に対応する必要があるため、混雑時期には通訳者の手配が難しくなります。タブレット端末に翻訳ソフトを搭載することにより、案内等の簡単な窓口業務に利用します。</p> <p>また、聴覚に障がいを持つ方向けに、手話ソフト等を利用してコミュニケーションが図れるようにします。</p>				
期待される 効果	<p>簡易な問い合わせ等に関しては、通訳者を通さず行えるため、外国人来庁者の待ち時間の短縮になります。また、聴覚に障がいを持たれている方へ手話ソフトや絵、文字等で案内が行えるため、今まで以上にきめ細かな対応を行えるようになります。</p>				
事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→		

実施事業	④ 税等収納方法の多様化 公金支払方法の多様化				
実施事業	ア) 税務課 イ) 行財政改革課・市民課・暮らしの窓口課・会計課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める				
事業概要	<p>市税等の収納方法は、金融機関での窓口納付、口座振替納付、コンビニでの納付の他、クレジットカード決済（市税のみ）の導入等、納付機会の多様化を図っていますが、さらなる市民の利便性向上のため、住民票等の各種証明書の発行手数料や公共施設の使用料等、窓口業務における支払のキャッシュレス化を進めます。</p> <p>ア) 2019年度からは電子マネーへの対応として、スマートフォンによる決済サービスアプリでの納付方法を導入し、キャッシュレス化にも対応した納付機会のさらなる利便性の向上を図り、多様な市民のニーズに対応いたします。 (税務課) 【官民デ⑩】</p> <p>イ) 市民の利便性向上や新型コロナウイルス感染予防対策として、窓口に、クレジットカードや電子マネー決済に対応した機器の導入を進めます。 (行財政改革課・市民課・暮らしの窓口課・会計課) 【官民デ⑩】（2021年度追加）</p>				
期待される 効果	多様な税等の収納方法 公金支払方法を整備することは、近年多様化した市民のライフスタイルに対応することともに、収納機会が増えることで、市の税率向上につながるようになります。				
事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ア) 運用	→				
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施	→				

実施事業	⑤ 小中学校のICT環境の向上				
担当部署	ア) 学校教育課・指導課 イ) 学校教育課・指導課 ウ) 学校教育課・指導課				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	3-1 学校教育を充実し、次世代を育てる				
事業概要	<p>現在の教育現場においては、学校事務や成績処理といった校務面に加え、特に授業におけるICT活用も全国的に活発化してきている状況です。市では、平成27年度に教育情報化推進計画を策定し、小中学校のICT化に取り組んでいますが、情報分野の進展は日々目ざましく、さらに、新学習指導要領の実施や小学校におけるプログラミング教育の導入など、今後の学習活動において積極的なICT活用が想定されており、新たな計画の策定が必要となっています。</p> <p>また、ICT環境の整備面では、プロジェクター、大型モニター及び電子黒板等の大型掲示装置の設置やタブレットの整備を進めておりますが、未だ十分とはいえない状況です。さらに、授業でICTを有効に活用するためには、教員一人一人のより一層のスキル向上も欠かせません。</p> <p>このようなことから、教育の現場でICTを有効に活用することにより、児童生徒の授業理解の促進が図れるよう、学校ICTの総合的な環境整備を推進します。</p> <p>ア) 新たな教育情報化推進計画を策定します。(学校教育課・指導課) イ) 大型掲示装置やタブレット、パソコン等をはじめとしたハード環境の充実を図り、それらを有効に関連付けて、より効果的な授業支援環境を構築します。 (学校教育課・指導課) 【官民デ⑭】 ウ) 教育ICTの基礎知識や技能を習得するための教員向け研修と支援を実施します。 (学校教育課・指導課) 【官民デ⑭】</p>				
期待される 効果	ICTの活用は、ビジュアル的に印象付けたり、教師と児童生徒の双方向型の授業(アクティブラーニング)を可能にします。これにより、児童生徒の学習理解が促進され、学力の向上に繋がります。				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
見直し			→	→	→
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
ハード環境充実	→	→			
パソコン類更新, 授業支援環境構築			→		
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施	→	→	→	→	→

実施事業	⑥ スマートフォンアプリの活用				
担当部署	ア) 健康保険課・保健推進課 イ) 保健推進課 ウ) 商工観光課 エ) 生活環境課 オ) 生涯学習課 カ) 防災危機管理課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める				
事業概要	<p>市民アンケートでは、約8割がインターネットへの接続にスマートフォンを利用し、その割合は情報通信機器の中で最も多くなっています。また、電子メールの他、専用アプリを使用することで、文字だけでなく画像や映像を使った情報提供が行えます。市では多くの課で今後スマートフォンアプリを使用した情報提供を検討していますが、一つのアプリで市全体の情報を入手（もしくは、必要に応じた選択）できるようにします。</p> <p>ア) 市民の健康づくりのための運動や健康診断の受診に対して健康ポイント制を導入し、アプリで管理できるようにします。（健康保険課・保健推進課）</p> <p>イ) 健診予約等の申請予約をインターネット上で管理できるようにします。（保健推進課） 【官民デ⑩】</p> <p>ウ) 3市（常総市、つくばみらい市、取手市）と関東鉄道合同で行っている観光アプリ「ふらっと294」に様々な付加価値を加えたアップデートを実施していきます。（商工観光課） 【官民デ⑮-2】</p> <p>エ) ごみの分別情報の閲覧や粗大ごみの回収申請を行えるようにし、ごみの分別やりサイクルに協力してもらうことで付与されるポイントをアプリで管理できるようにします。（生活環境課） 【官民デ⑩】【官民デ⑪】</p> <p>オ) 施設の予約状況や申請等をアプリで管理できるようにします。（生涯学習課） 【官民デ⑩】</p> <p>カ) 現在実証実験中の防災アプリの検証を行います。（防災危機管理課） 【官民デ⑩】【官民デ⑪】</p>				
期待される 効果	<p>他のスマートフォンアプリ同様、手軽に入手が行え、文字、音声、画像、動画等を利用した市民に分かりやすい情報の提供が行えるようになります。</p> <p>また、市全体として一つのアプリに取りまとめることで使い勝手や、機能の向上、コスト削減、健康ポイント等のポイント付与などについて関係各課での連携が期待できます。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施	→				
運用	→				
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施	→				
運用	→				
見直し	→				
エ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施	→				
運用	→				
オ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施	→				
運用	→				
見直し	→				
カ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→				

実施事業	⑦ ICTを活用した地域経済の活性化				
担当部署	ア) 商工観光課 イ) 農政課 ウ) デジタル推進課 他				
しょうそう 未来創生プラン 重点施策	6-2 雇用を高め、賑わいをもたらす商工業・観光を振興する				
事業概要	<p>市ホームページ等を活用して、市内企業を支援するための情報提供を実施します。 また、現在は、農業分野へのICT活用もめざましい発展が見られます。効率的な農業・儲かる農業の実現に向け調査・研究・情報提供をとおして、農業従事者を支援します。さらに情報化社会が進展しICT人材が不足する中、将来の常総市を担い地域経済の活性化に寄与できるICT人材の育成についても行政の視点から対策を検討していく必要があります。</p> <p>ア) ハローワーク等から市へ定期的に送られてくる雇用情報を市のホームページに連携して掲載します。(商工観光課) イ) AIの活用といったスマート農業の情報収集・研究・提供により農業従事者を支援します。(農政課) 【官民デ⑭】 ウ) ICT人材育成セミナー等、市域の次世代を担うICT人材育成に資する事業を実施します。(デジタル推進課) 【官民デ⑭】</p>				
期待される 効果	<p>市と企業との雇用情報や工業団地周辺等の環境整備状況等が市のホームページを通じて一元管理することにより、情報の共有が行いやすく相互の情報連携の促進が図られます。</p> <p>一方農業分野においては、農業の効率化により農業従事者の人手不足を解消し、農業の活性化につながります。</p> <p>また、市域で育成されたICT人材が市の活性化や地域産業にかかわるようになることで、ICT人材不足を補うとともに地域経済の活性化が図られます。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施				→	

実施事業	⑧ 電子図書館の構築					
担当部署	図書館 他					
しょうそ 未来創生プラン 重点施策	3-2 生涯を通じた学習活動を促進する					
事業概要	<p>インターネットを通じてお持ちのパソコンやタブレット、スマートフォン等から電子書籍を無料で借りて読むことができる電子図書館を構築します。また、ICタグ導入による貸出・返却の自動化をすることで、市民の利便性の向上を図ります。 【官民デ⑭】（2021年度追加）</p>					
期待される 効 果	<p>コロナ禍での新しい様式に対応していくことができ、より安心して図書館を利用できるようになります。また、市民の利便性の向上だけでなく、業務の省力化も図られます。</p>					
事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
検討			→			
導入・実施				→		
運用					→	

実施事業	⑨ 高齢者向けスマートフォン教室の開催				
担当部署	デジタル推進課				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	3-2 生涯を通じた学習活動を促進する				
事業概要	<p>現在、様々な分野でデジタル化が進んでいますが、デジタルデバイドの解消が課題となっており、高齢者を中心とした情報受信弱者を減少させ、より幅広く、情報を受信できるようにすることが求められています。</p> <p>その一環として、高齢者をターゲットとしたスマートフォン操作教室を開催し、現在スマートフォンを使用していない層又は活用しきれていない層へ向け、防災情報や緊急情報をはじめとするデジタル情報が、確実に受信できるように支援を行います。</p>				
期待される 効果	<p>住民のデジタル情報受信能力が向上することにより、市からこれまで以上に迅速かつ正確な情報を伝達することが可能となります。</p> <p>また、住民への情報伝達手段がデジタル媒体へ徐々に移行することにより、紙面での情報発信量が減少し、情報発信業務の効率化を図ることも可能です。</p>				
事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討			→		
導入・実施			→		
運用				→	→

(3) 施策方針 その3 「災害に強い情報化」

施策方針 その3	災害に強い情報化
具体的な施策	① 防災・災害情報伝達手段の強化
	② 公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備促進
	③ 要配慮者の情報連携の強化
	④ 災害時等におけるICT業務継続の強化（ICT-BCP）
	⑤ ICTを利用した被災者支援の強化

実施事業	① 防災・災害情報伝達手段の強化				
担当部署	ア) 防災危機管理課 イ) 防災危機管理課 ウ) 防災危機管理課・デジタル推進課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	4-1 安全な暮らしを確保する				
事業概要	<p>災害時には、市民に対する迅速かつ正確な情報提供が必要とされます。そのため、様々なシチュエーションを想定し、その時々で利用できる情報伝達手段を最大限に活用します。</p> <p>ア) 既設の防災行政無線（デジタル）の継続利用と共に、放送内容を防災メールとして携帯電話やスマートフォン等へ配信するサービスを実施します。（防災危機管理課）</p> <p>イ) 現在運用しているスマートフォン用防災アプリの普及啓発を図ります。（防災危機管理課）</p> <p>ウ) 防災危機管理課とデジタル推進課とが連携し、新たな防災・災害情報伝達手段の検討を行い実現します。（防災危機管理課・デジタル推進課） 【官民デ⑭】</p>				
期待される 効果	<p>様々な情報伝達手段から情報を提供することで、より多くの市民が情報に触れることができるようになります。また、複数の情報伝達手段から情報を得ることで、信頼性も高くなります。</p> <p>ただし、パソコンや携帯電話、スマートフォン、タブレット端末等の情報通信機器から提供する情報については、一定の情報弱者がいることを想定し、情報提供の補完方法も用意することが必要です。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
運用		→			
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→				
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討		→			
導入・実施			→		
運用				→	

実施事業	② 公衆無線LAN (Wi-Fi) の整備促進				
担当部署	防災危機管理課・社会福祉課・学校教育課・デジタル推進課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	4-1 安全な暮らしを確保する				
事業概要	<p>災害時、電話回線が輻輳（ふくそう）のために利用できなくても、インターネット回線は接続しやすく、災害時でも効果的に情報を受発信できる通信手段とされています。</p> <p>市では現在、市役所本庁舎、議会棟及び石下庁舎並びに市立図書館、水海道あすなろの里、水海道総合体育館及び石下総合体育館で公衆無線LAN (Wi-Fi) を整備していますが、引き続き避難所となる施設への公衆無線LAN (Wi-Fi) の整備を進めていきます。</p> <p>【官民デ⑭】</p>				
期待される 効果	<p>災害時、避難所で公衆無線LAN (Wi-Fi) が使用できることで、電話回線が不通や輻輳している状態でも、情報伝達や情報収集を行うことができます。</p> <p>また、平常時、人が多く集まる公共施設に公衆無線LAN (Wi-Fi) を整備することにより、住民サービスの向上を図ることができます。</p>				
事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
運用	→				

実施事業	③ 要配慮者の情報連携の強化				
担当部署	ア) 防災危機管理課・社会福祉課・幸せ長寿課 イ) 幸せ長寿課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	4-1 安全な暮らしを確保する				
事業概要	<p>要介護認定者等のデータベースを構築し、庁内及び医療機関等と情報共有します。災害発生時においても、避難所等からデータベースを確認できるようにし、安心した避難所生活を送れるような環境を整備します。</p> <p>また、災害発生時に避難等の支援が必要となる避難行動要支援者のデータベースを構築し、情報共有をします。</p> <p>ア) 災害発生時の安否確認や避難等の支援が必要な避難行動要支援者をリストアップして、データベースを構築し、関係各所で情報共有することで、必要とするサービスを提供します。また、災害発生前にデータベースを構築しておくことで、それぞれの避難行動計画を作成することができ、災害時に迅速な対応可能となります。 (防災危機管理課・社会福祉課・幸せ長寿課)</p> <p>イ) 要介護認定者等の安否確認及び避難所等における医療と介護の情報共有のため、多職種協働のコミュニケーションプラットフォームを整備します。また、市域で利用できる施設等も掲載した地域資源一覧の被災報告機能により、地域の介護保険施設、医療機関等の稼働状況も共有できるようになります。 (幸せ長寿課) 【官民デ⑩-1】</p>				
期待される 効果	<p>災害発生時の要配慮者に対するスムーズな安否確認や支援活動を行うことができます。</p> <p>また、急な避難所生活になったとしても要配慮者が必要とする介護や医療等の情報を関係各所と共有することで、要配慮者が必要とする支援が行えます。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→				
実施事業	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
運用	→				

実施事業	④ 災害時等におけるICT業務継続の強化（ICT-BCP）				
担当部署	ア) デジタル推進課 イ) デジタル推進課 他				
しょうそう 未来創生プラン 重点施策	4-1 安全な暮らしを確保する				
事業概要	<p>市役所における業務の多くは情報システムに依存しており、災害時でも情報システムが稼働していることが極めて重要になります。そのため市役所業務全体の業務継続計画（BCP）を作成するとともに、情報システムに特化した業務継続計画（ICT-BCP）を作成し、業務の継続力を高めていきます。</p> <p>また、基幹業務システムは既にクラウド化しており、災害時でも業務が継続できる仕組みを構築していますが、今後は災害時における近隣自治体との、基幹系業務システムの相互応援の仕組みを構築します。</p> <p>ア) ICT-BCPの作成を行います。（デジタル推進課） イ) 近隣自治体との災害時相互応援の仕組みを構築します。（デジタル推進課）</p>				
期待される 効果	<p>災害時でもシステムが停止することなく、業務継続が可能となることにより、災害発生直後の迅速な情報収集連絡体制の確立と、市民への救急・救命、避難対策、生活支援が効率良く行うことができ、結果として市民の生命・財産を守るための行動を継続して行えます。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→

実施事業	⑤ ICTを利用した被災者支援の強化				
担当部署	ア) 防災危機管理課 イ) 税務課 他				
しょうそう 未来創生プラン 重点施策	4-1 安全な暮らしを確保する				
事業概要	<p>災害発生後において、被災者が速やかに日常生活を取り戻すため、必要とする情報の提供はもとより、ICTや関連システムを有効活用することで、効率的に支援を行えるようにします。</p> <p>ア) 災害発生後において、被災者支援システムを有効活用し、義援金・見舞金や支援金の支給等が迅速かつ適切に行えるようにします。(防災危機管理課)</p> <p>イ) り災証明書の発行は、災害が発生した際の被災者支援の第一歩となるため、調査及び交付に被害認定現地調査システム及びり災証明書発行管理システムを活用し、迅速化を図ります。(税務課) 【官民テ⑩-1】</p>				
期待される 効果	<p>義援金や見舞金等の支給及び適切な支援の情報発信、物流の供給等、正確な被災者管理を行うとともに、迅速かつ適切なり災証明書の発行を行うことができます。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→				
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→				

(4) 施策方針 その4 「電子自治体の推進」

施策方針 その4	電子自治体の推進
具体的な施策	① デジタル化の推進
	② タブレット端末の活用
	③ 定型入力業務効率化ソフトウェア（RPA）導入の検討
	④ 電子決裁・文書管理システム導入の検討
	⑤ 庁内情報セキュリティの向上
	⑥ システム導入による業務効率化
	⑦ 事業の進捗管理
	⑧ ICTを活用した働き方改革の検討

実施事業	① デジタル化の推進
担当部署	ア) 社会福祉課 イ) 地域拠点整備課 ウ) 道路課 エ) (2021年度削除) オ) 議会事務局 カ) デジタル推進課 キ) 生涯学習課 ク) デジタル推進課 ケ) 資産活用課・会計課 コ) 資産活用課 サ) 総務課・デジタル推進課 他
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める
事業概要	<p>市では、現在も会議等における配布資料をデータ化し、情報端末（パソコン）で閲覧することができるペーパーレス会議システムによりペーパーレス化を推進しています。今後は、現在紙で運用・管理している各業務単位での書類や資料等のデジタル化を進めます。</p> <p>ア) 会議や審査会等で配布する資料をデータ化し、会議システム上で管理できるようにします。(社会福祉課) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】</p> <p>イ) 市内の公園を管理している紙の台帳や、汎用ソフト等を使って自前で作成しているデータベースについてシステム化を行います。(地域拠点整備課) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】</p> <p>ウ) 道路管理を紙の台帳で管理していますが、窓口での検索時間を短縮できるようシステム化を行います。(道路課) 【官民デ⑮-2】</p> <p>エ) (2021年度削除)</p> <p>オ) 議会で配布する資料や議員履歴を管理する台帳のデジタル化・システム化を図ります。(議会事務局) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】</p> <p>カ) ペーパーレス会議システムを継続して利用するとともに、利用拡大を促進します。(デジタル推進課) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】</p> <p>キ) 現在運営している市のデジタルミュージアムの更なる充実を図るとともに、地元の伝統芸能や無形文化財等の映像を撮影し保存できるようにする等の拡充を図ります。(生涯学習課) 【官民デ⑮-2】</p> <p>ク) ペーパーレス化の推進にあわせて、ファイルサーバ内のデータを効率的に管理する仕組みを構築します。(デジタル推進課) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】</p> <p>ケ) 各課で所有している備品台帳をシステム化し、購入・所管換え・処分等の適切な管理を実施できる仕組みを構築します。また、財務会計システムと連携することで、事務効率化を図ります。(資産活用課・会計課) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】</p> <p>コ) 電子署名を利用した電子契約サービスを導入することで、市及び事業者において、ペーパーレス化及び送付等労力が軽減されます。また、短期間での契約が可能となり、迅速な事業展開が可能となります。(資産活用課) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】(2021年度追加)</p> <p>サ) プリンター及び複合機の設置台数の最適化を実施し、ペーパーレス化、省電力化及び機器やトナーの経費削減を行います。また、併せて紙書類の取り忘れなどがないようセキュアプリントを導入し、セキュリティ強化に努めます。(総務課・デジタル推進課) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】(2021年度追加)</p>
期待される 効 果	<p>デジタル化を進めることは、印刷コストや書類等の保存コストの削減だけでなく、電子申請・電子決裁業務の促進や文書管理システムの導入といった、電子自治体の推進となります。また、庁舎外にもバックアップデータを保存することで、災害時に庁舎が被災しても安心です。</p> <p>電子自治体の推進は、市民の方にとっても自宅で各種申請業務や、引越しの際の行政手続きが行えるようになる等の利便性が向上します。</p>

(※事業実施スケジュールは次ページ)

ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
工) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(2021年度削除)					
才) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・試験運用		→			
本格運用			→	→	→
力) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→	→	→	→	→
キ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→	→		→	→
見直し			→		
ク) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
ケ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
コ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討			→	→	
導入・実施					→
カ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討			→	→	
導入・実施					→

実施事業	② タブレット端末の活用				
担当部署	ア) 社会福祉課 イ) 健康保険課・市民課・他窓口担当部署 ウ) 農政課・道路課・農業委員会 他				
しょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める				
事業概要	<p>携帯性、視認性に優れ、音声入力も行えるタブレット端末は、利用方法次第で様々な業務で活用可能です。</p> <p>特に庁舎外での作業が多い部課では、出先での資料閲覧や入力作業による業務の効率化が期待されます。また、スマートフォンはアプリによる機能拡張が可能なため、例えば翻訳アプリを使用して、窓口での多言語対応といった活用も期待できます。</p> <p>ア) 各世帯への訪問業務時に、過去の訪問履歴閲覧や入力、問い合わせ先等の検索に活用します。(社会福祉課) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】</p> <p>イ) 翻訳アプリを利用した外国人来庁者への多言語対応に活用します。 (健康保険課・市民課・他窓口担当部署)</p> <p>ウ) 現地確認調査時等、図面データ等の調査に必要な資料の閲覧及び入力に活用します。 (農政課・道路課・農業委員会) 【官民デ⑮-1】【官民デ⑮-2】</p>				
期待される 効果	<p>庁舎外でも資料の検索や入力作業が行えるため、今まで庁内に戻ってから行っていた作業時間を短縮することができます。また、窓口での対応においても多言語での対応、タブレット端末上の画面を使っての説明等、今まで以上にきめ細かい対応が期待できます。</p> <p>ただし、業務によっては個人情報を取り扱う場合も有るので、持ち出しにはセキュリティを含めた事前の運用検討が大切です。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→

実施事業	③ 定型入力業務効率化ソフトウェア（RPA）導入の検討				
担当部署	ア) デジタル推進課 イ) 税務課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める				
事業概要	<p>RPA (Robotic Process Automation) は、パソコンで行うデータ移行等の単純な入力作業を自動化するソフトウェアです。RPAの導入により、「作業時間の短縮（効率化）」や「ミスの少ない正確で的確な処理」が可能とされています。</p> <p>市でも各課業務のRPA化について検討します。</p> <p>ア) 各課業務への導入の有効性を検証し、全庁的な本格導入を行います。 （デジタル推進課） 【官民デ⑩-1】</p> <p>イ) RPA導入により作業時間の短縮を目指し運用を実施します。 （税務課） 【官民デ⑩-1】</p>				
期待される 効果	<p>システム間のデータ移行の自動化の他、OCR（紙からの文字のデータ読込）との組み合わせにより、市民が記入した申請書の内容を読み取り、RPAを利用してシステムに登録する等、更なる効率化も期待できます。</p> <p>今まで職員が行っていた、膨大かつ単純な入力作業時間が短縮されることで、他の業務や住民とのコミュニケーションなどにその時間を充てることができ、住民サービスの向上につながります。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→	→	→

実施事業	④ 電子決裁・文書管理システム導入の検討				
担当部署	ア) 総務課・会計課 イ) 総務課 ウ) 会計課 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める				
事業概要	<p>庁内での各種決裁の多くは、未だ押印を必要とした紙による決裁となっており、特に出先機関等では、決裁文書を持ち回るために、多くの時間・労力が必要となっています。このため、電子決裁・文書管理システムの導入により、決裁にかかるコスト軽減を図るとともに、庁内や部課内の決裁文書を一元的に管理します。なお、電子決裁・文書管理システムの導入にあたっては、業務手順の見直しや業務プロセスの再構築及び横断的な情報の共有化を行います。</p> <p>また、電子決裁・文書管理システムの導入により、庁内のデジタル化が推進され、電子自治体の推進が図られます。</p> <p>ア) 庁内臨時職員の出退勤を現状の紙での管理から、一般職員と同様の電子決裁の管理にします。(総務課・会計課) 【官民デ⑬-2】</p> <p>イ) 電子決裁・文書管理システムの導入検討時に、業務プロセス全般の見直しを行うことで行政事務や行政プロセスの効率化を検討するとともに「見える化」を行います。(総務課) 【官民デ⑬-1】</p> <p>ウ) 伝票の電子決裁化を推進します。(会計課) 【官民デ⑬-2】</p>				
期待される 効果	電子決裁システムを導入するにあたっては、各種業務申請から意思決定までのプロセスを業務単位に再整理することにより、重複している業務、不要な手順等の整理・洗い出しが可能となり、庁内業務の効率化を図ることができます。				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→			
運用			→		
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施			→		
運用			→		
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施				→	

実施事業	⑤ 庁内情報セキュリティの向上				
担当部署	ア) デジタル推進課 イ) デジタル推進課 ウ) デジタル推進課 他				
しょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める				
事業概要	<p>個人情報や情報システムなどの情報資産を保護するために、市では情報セキュリティポリシーを策定し、定期的に見直しを行っています。今後も国・県等の動向にあわせて、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、監査体制の充実を図ります。</p> <p>また、マイナンバー制度の施行に伴い、職員の情報セキュリティに対する一層の意識向上が必要です。情報セキュリティポリシーの遵守を、全職員が常に意識し実行するよう、研修を通して継続的に啓発を行います。</p> <p>一方ハード面についても、基幹業務システムログイン時に生体認証を導入する等、様々な情報セキュリティ対策を講じていますが、今後もICTの進展にあわせた対策を行います。</p> <p>ア) 情報セキュリティポリシーの見直し・監査体制の充実を行います。 (デジタル推進課)</p> <p>イ) 職員の情報セキュリティ研修を継続して行います。(デジタル推進課) 【官民デ⑱】</p> <p>ウ) ハード面における情報セキュリティ対策を継続して行います。 (デジタル推進課)</p>				
期待される 効果	職員の情報セキュリティ意識の向上及び物理的なセキュリティ対策の向上を図ることにより、市民の財産やプライバシーを守り、行政サービスの安全・確実な提供が図られます。				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→				
見直し	→				
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→				
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
運用	→				
検討	→				
導入・実施	→				

実施事業	⑥ システム導入による業務効率化				
担当部署	ア) 生涯学習課・図書館 イ) 農政課 ウ) デジタル推進課 工) デジタル推進課 オ) 学校教育課・学校給食センター 他				
じょうそう 未来創生プラン 重点施策	7-1 市民満足度の高い行財政運営を進める				
事業概要	<p>今まで手作業で行っていた業務について、システムを導入することにより、業務の効率化が図れるものについては、削減できる時間やコスト等の費用対効果を精査した上で、システムの導入を推進します。</p> <p>なお、システムの導入にあたっては、クラウド化や複数自治体による共同調達・共同運用を推進し、経費削減や調達事務に係る負担軽減を図ります。</p> <p>ア) 地域交流センター内図書室の蔵書管理及び貸出システムを、市立図書館で稼働している既設図書館システムと連携させます。(生涯学習課・図書館) 【官民デ⑩】</p> <p>イ) 石下地区の地籍調査結果データは現在も紙の管理のままのため、データ化するとともに水海道地区を管理している既設システムとの連携を行います。 (農政課) 【官民デ⑮-2】</p> <p>ウ) 経費削減や調達事務に係る負担軽減、災害時の相互支援等を図るために、行政手続の簡素化・迅速化、行政事務の効率化等を推進するために、基幹業務システムについて、自治体クラウドに参加します自治体情報システムの標準化を推進します。 (デジタル推進課) 【官民デ⑮-1】</p> <p>エ) 業務の効率化・最適化を図るため、電算ヒアリングを継続的に実施します。 (デジタル推進課) 【官民デ⑮-1】</p> <p>オ) 学校給食費の管理業務をシステム化し、学校事務の効率化と教職員の事務改善を図ります。(学校教育課・学校給食センター) 【官民デ⑮-1】</p>				
期待される効果	<p>事前に費用対効果を検証のうえシステム導入を実施するため、業務の効率化、コスト削減が期待でき、結果的には市民サービスの向上につながります。</p> <p>また、クラウド化や複数自治体による共同調達・運用により、情報セキュリティレベルの更なる向上・ITコストの抑制・災害対策の向上が期待できます。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
システム調達			→	→	
システム導入				→	→
所蔵データ入力					→
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
運用		→	→	→	→
ウ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
工) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→	→	→	→	→
オ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討	→				
導入・実施		→	→	→	→
運用			→	→	→

実施事業	⑦ 事業の進捗管理				
担当部署	デジタル推進課 他				
事業概要	<p>本計画で定めた事業を継続的に進捗確認し、事業継続／事業見直し／事業の中止や廃止について検討します。</p> <p>また、PDCAサイクル（Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善））を円滑に行うための仕組みを構築します。</p>				
期待される効果	<p>必要な事業は継続して行われ、情報化推進本部によるチェックにより、より一層の業務改善が図られることが期待できます。</p> <p>また、なかなか実施されない事業に対しては、原因を明確にし、事業計画に無理等があれば改善を行います。</p>				
事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施	→				
見直し	→				

実施事業	⑧ ICTを活用した働き方改革の検討				
担当部署	ア) 総務課・施設所管課・デジタル推進課 イ) 都市計画課・商工観光課・デジタル推進課 他				
事業概要	<p>少子高齢化や情報化の進展、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、そこで生活する私たちの生活様式も変わってきています。今後は個々の生活環境に合わせた働き方についても検討する必要が出ています。</p> <p>また、近年は、国においても時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の検討が推進されており、妊娠、出産、子育て、介護等、生活環境の変化に伴い、在宅勤務、モバイルワーク（施設に依存しない勤務）、施設移動型勤務（常勤施設とは異なる施設での勤務）等も改革の推進手法のひとつとされています。</p> <p>ア) 令和2年度から、外部から庁内ネットワークを利用できるテレワークシステムを実証事業として導入しており、今後は、本格導入を進めるとともに、利用の拡充を行います。また、公民館等の公共施設でも利用できるよう環境の整備やセキュリティ面について、検討を行います。（総務課・施設所管課・デジタル推進課） 【官民デ⑯-1】【官民デ⑯-2】（2021年度追加）</p> <p>イ) 市では、空き家を活用した移住推進施策を検討しています。その一環として空き家・空き店舗をサテライトオフィスやリモートワークスペースとして整備します。また、民間企業と連携することで、効率的な運用を行います。 （都市計画課・商工観光課・デジタル推進課） 【官民デ⑯-2】（2021年度追加）</p>				
期待される効果	<p>テレワークシステムの導入により、自宅等の外部からも事務が可能となり、コロナウイルス感染防止が図られるとともに、働き方改革として事務の効率化・時間外勤務の削減が図られます。また、移動時間の短縮や交通費・燃料費の削減が図られます。</p> <p>職員が各公民館に分散配置されることにより、公共施設の有効活用が図られ、地域住民からの簡単な相談等を受付けする体制を構築することで、市民サービスの向上にもつながります。</p> <p>事業者や市民の働き方改革に寄与できます。また、空き店舗が有効活用されるとともに、中心市街地の活性化が図られます。</p>				
ア) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
導入・実施			→		
運用				→	
イ) 事業項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
検討			→		
導入・実施				→	

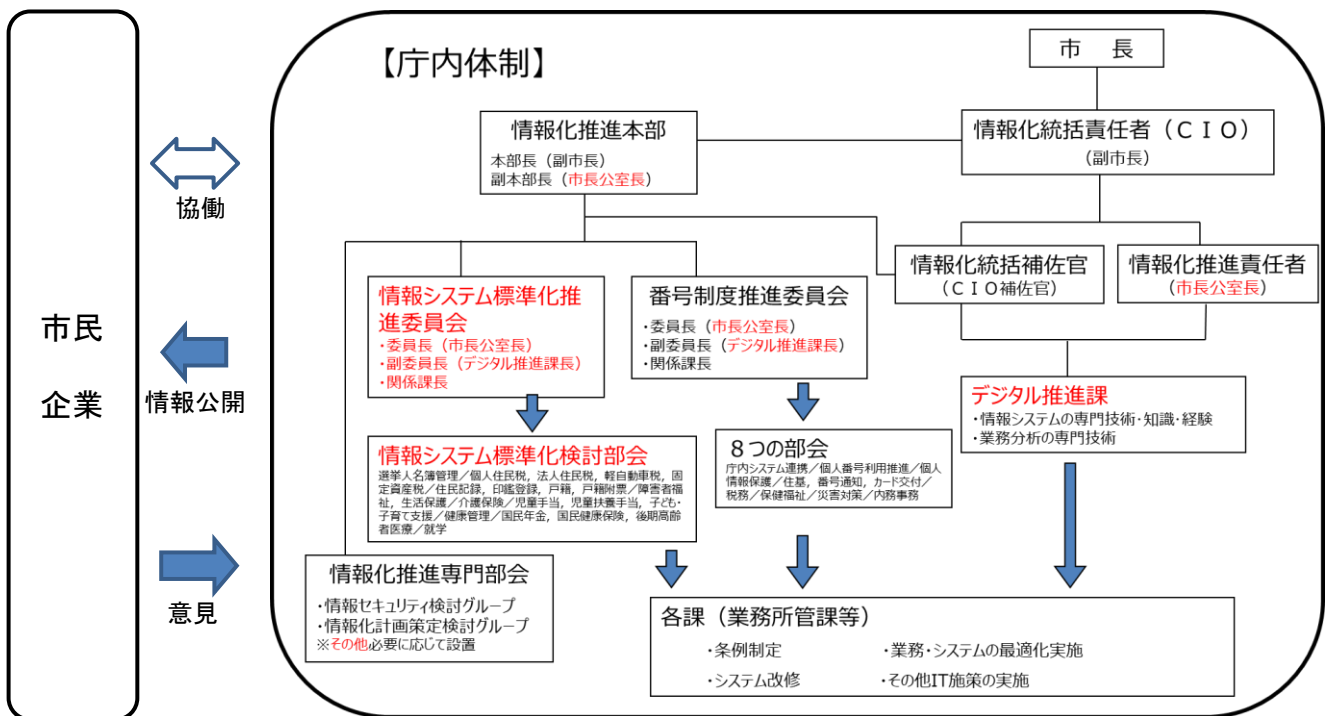
第6章 推進体制

1 情報化の推進体制

市では、市域及び市内の情報化を推進するため、副市長を本部長とする「情報化推進本部」を設置しています。本計画に掲げた各施策については、毎年度この推進本部に進捗を報告し、進行管理を行っていきます。

なお、個々の施策については、基本的には各主管課において推進していくものとしませんが、施策の推進にあたり複数課の連携が必要になる場合は、「情報化推進本部」の下部組織として、必要に応じて専門部会を設置し、この専門部会において検討を進めていきます。

常総市情報化推進体制図



2 職員研修

情報化を効果的に推進するには、ICTスキルの向上が欠かせません。また、市が預かっている市民の大切な情報を守るために、職員の情報セキュリティ対策力の向上が必須であると考えています。

そのため、以下のような研修を職員に対して実施します。

(1) 情報活用能力向上のための研修

業務の効率化を図るために、各種業務用アプリケーションの活用や表計算ソフトウェア等を応用的に活用するための研修を実施します。

(2) 情報セキュリティ対策のための研修

情報セキュリティ対策は、情報化の進展とともに変化していきます。そのため、常に最新の情報セキュリティ知識を理解するとともに、市職員として情報セキュリティ遵守を徹底するための研修を定期的かつ継続的に実施します。

3 推進スケジュール

本計画に掲げた各事業については、毎年度進捗状況を評価し、必要に応じてスケジュールの変更や事業の見直しを行っていきます。


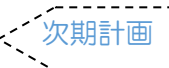


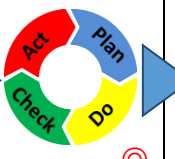
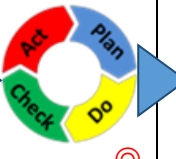

また、計画期間の中間年度（2021年度）には、社会情勢や情報化技術の進展及び事業の進捗状況を総合的に評価し、必要に応じて計画の見直しを実施します。

また、計画期間の最終年度（2023年度）には、毎年度の事業の進行状況や社会情勢、市民ニーズ等を踏まえて次期情報化計画の検討を実施していきます。

以下に、本計画における推進スケジュールを示します。

「情報化推進スケジュール」

◎必須 ▲必要に応じて

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
計画						
	▲ 事業スケジュール 見直し	▲ 事業スケジュール 見直し	▲ 計画中間見直し	▲ 事業スケジュール 見直し	◎ 新計画の検討	
推進 体制	◎ 推進体制確立	▲ 体制見直し	▲ 体制見直し	▲ 体制見直し	▲ 体制見直し	
進行 管理	 ◎ 事業年度評価	 ◎ 事業年度評価	 ◎ 事業年度評価	 ◎ 事業年度評価	 ◎ 事業総合評価	

添付資料

地域情報化計画策定に関するアンケート調査集計

- 市民アンケート単純集計結果
- 企業アンケート単純集計結果

地域情報化計画策定に関する市民アンケート調査集計

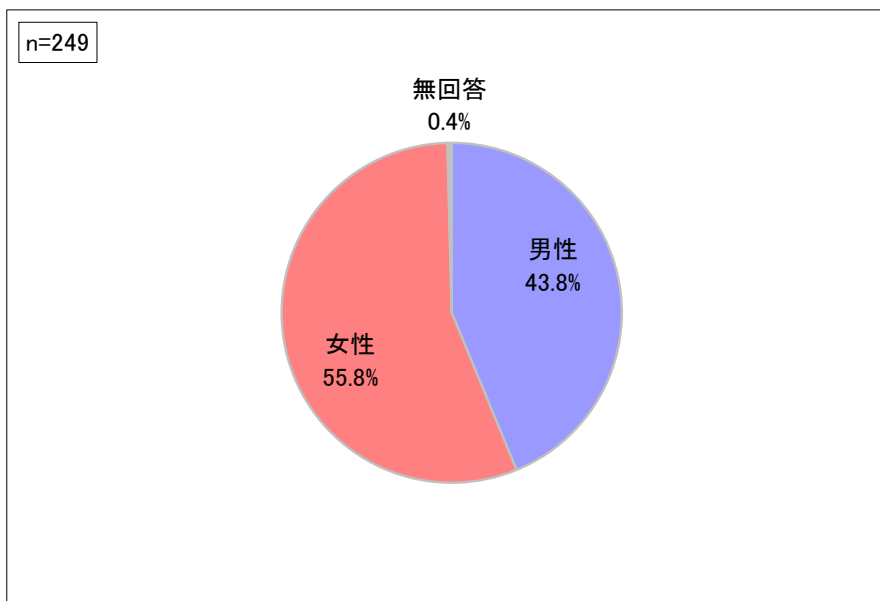
- 市民アンケート調査日 平成30年10月10日～24日
- 市民アンケート配布数 800通
- 市民アンケート回収数 249通（31.1%）

平成30年11月6日

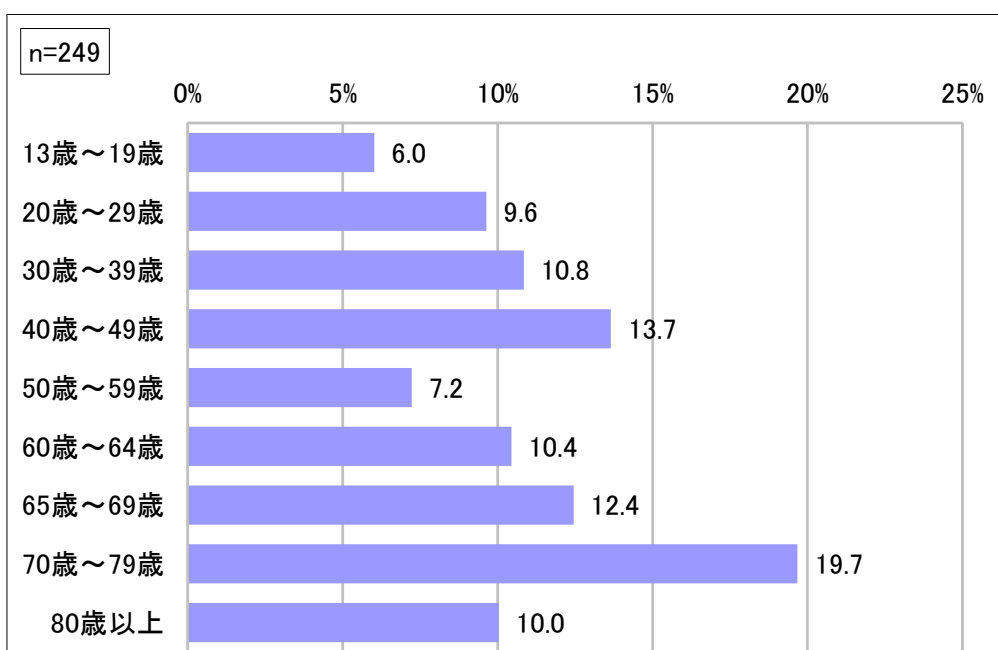
常総市情報政策課

Ⅰ あなたご自身についておうかがいします。

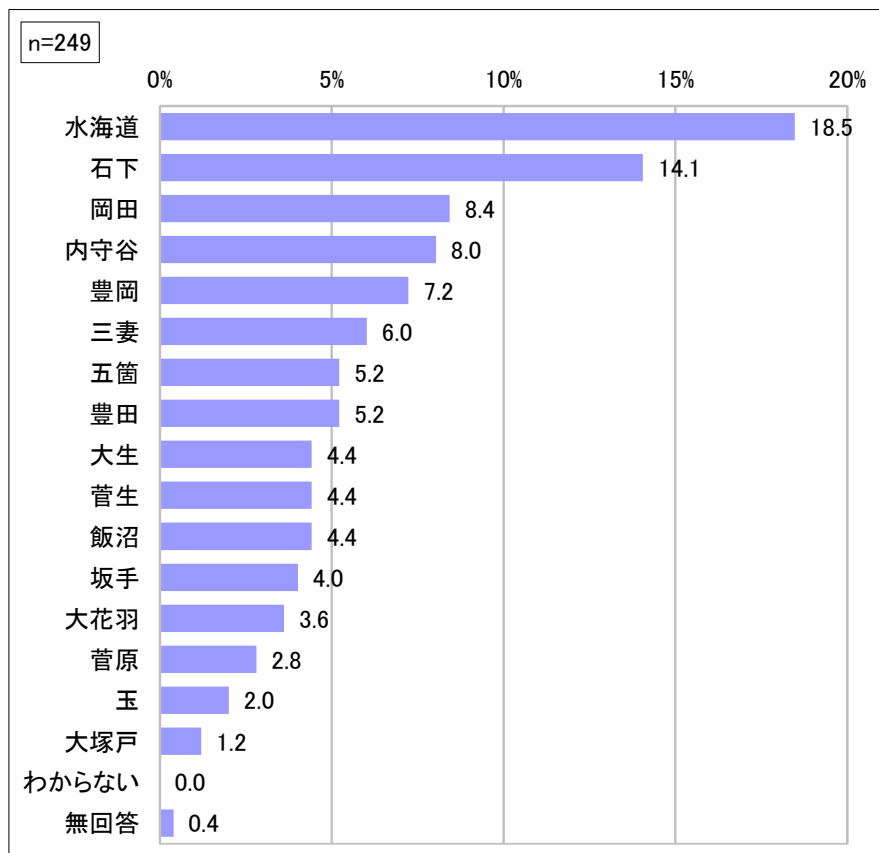
問1 性別をお答えください。



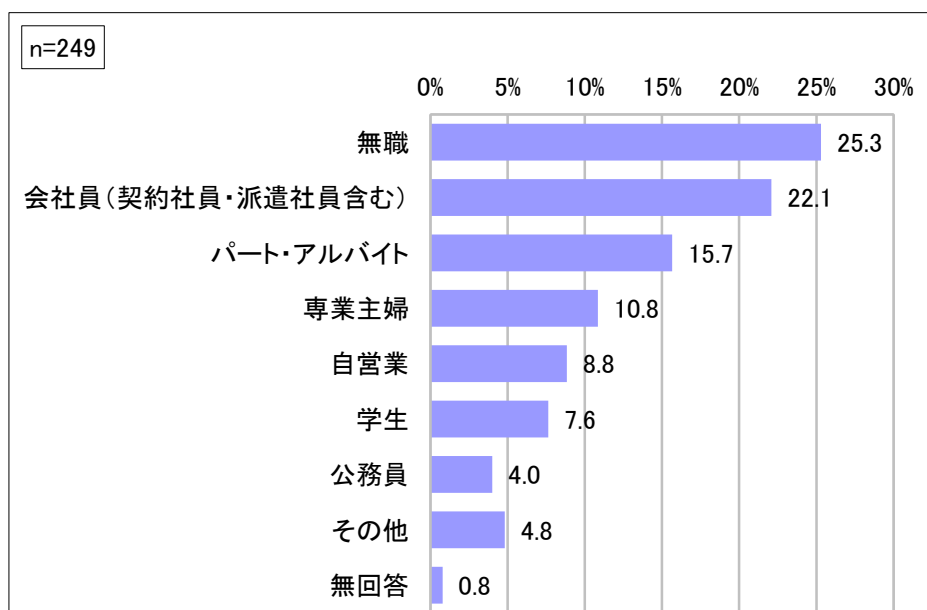
問2 年齢をお答えください。



問3 お住まいの地区をお答えください。



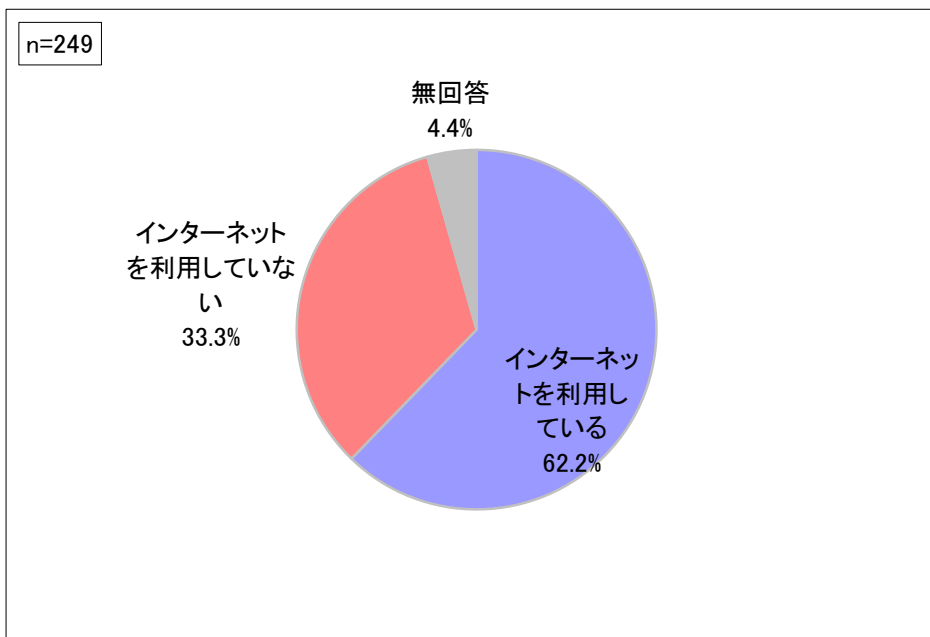
問4 ご職業をお答えください。(〇は1つだけ)



Ⅱ あなたご自身のインターネットや情報機器の利用状況等についておうかがいします。

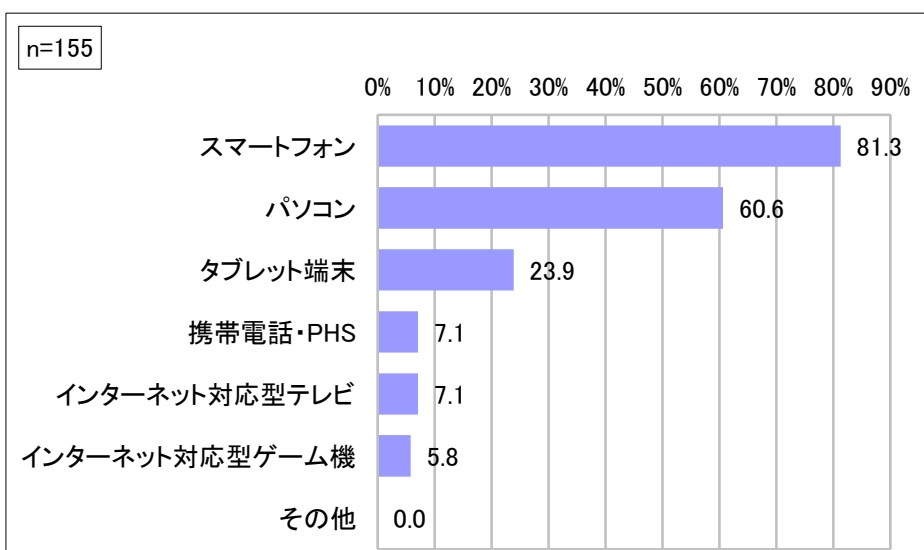
問5 【すべての方におうかがいします】

あなたは、日常的にインターネットを利用していますか。



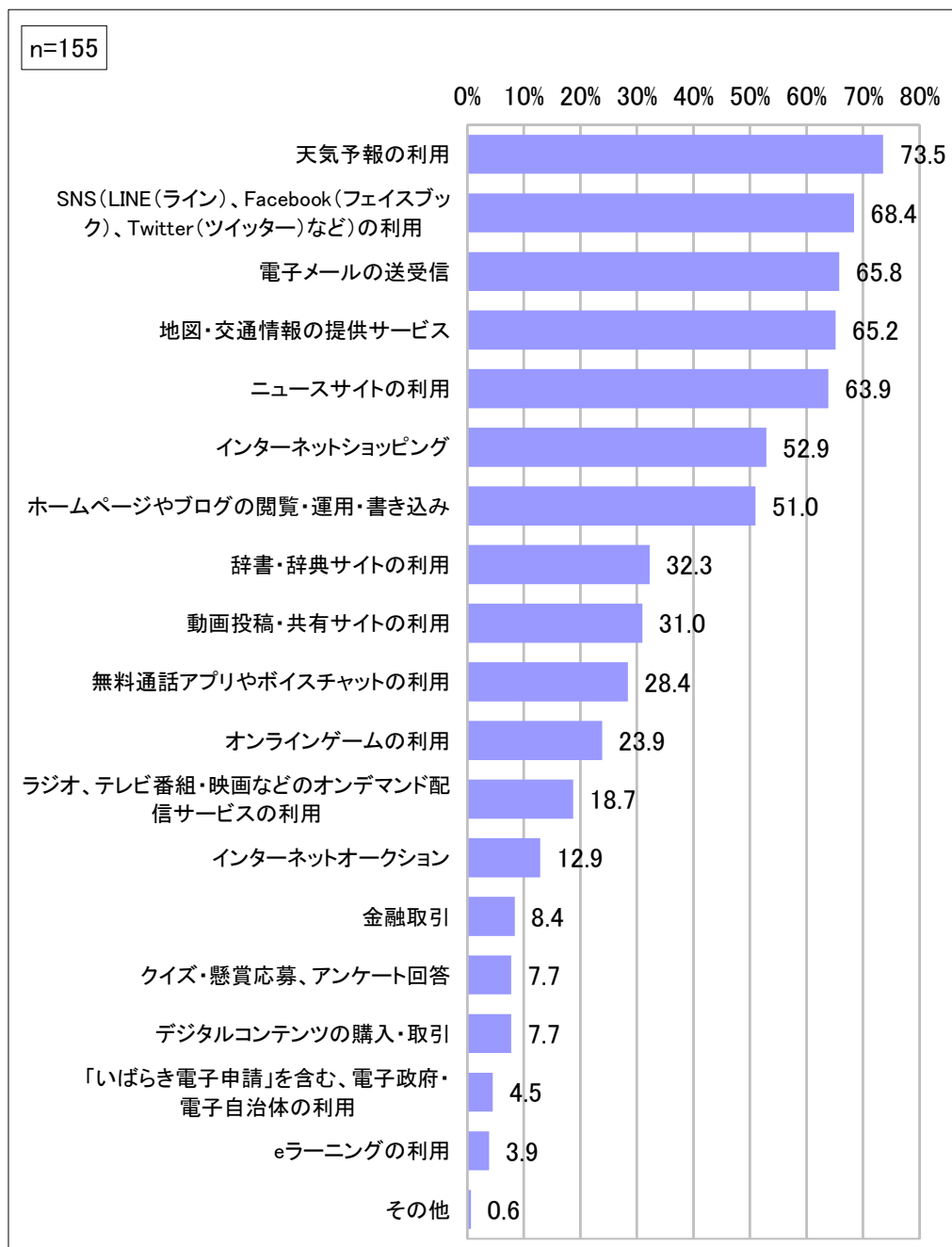
問6 【「インターネットを 利用している」方におうかがいします】

あなたが、日常的にインターネットを利用する際に、使用する機器をお答えください。



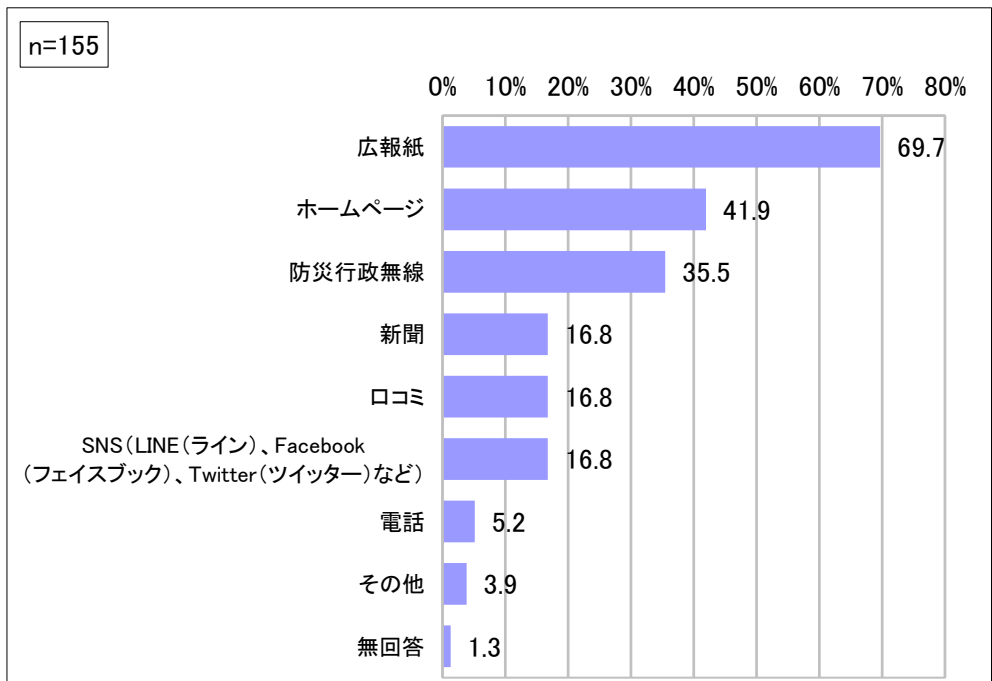
問7 【「インターネットを 利用している」方におうかがいします】

あなたが、日常的にインターネットを利用する目的をお答えください。



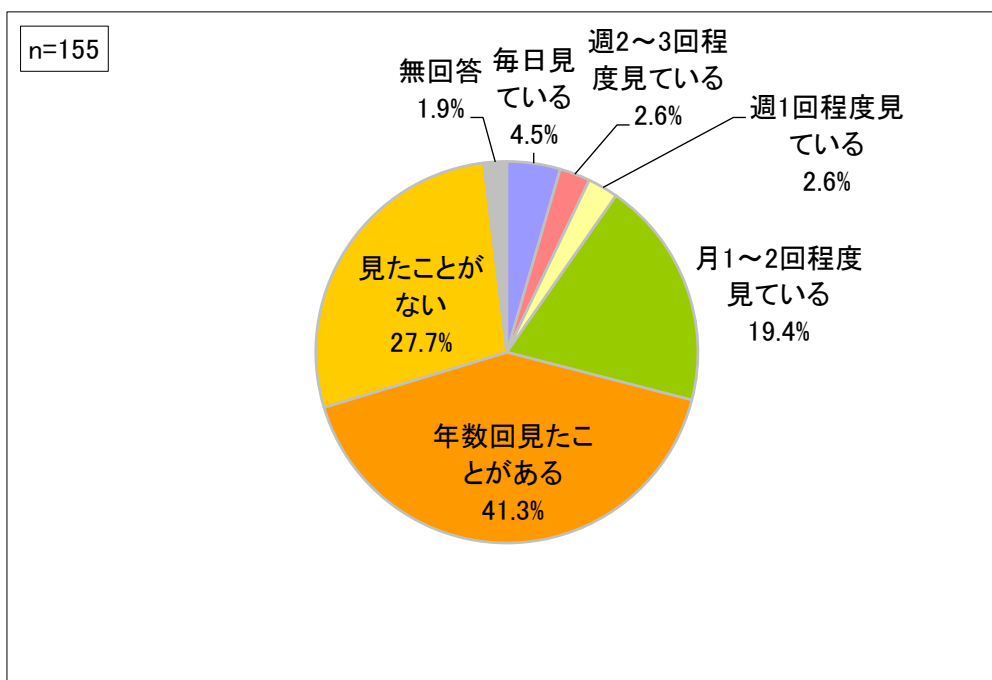
問8 【「インターネットを 利用している」方におうかがいします】

あなたは、どのような手段で市の情報を取得していますか。



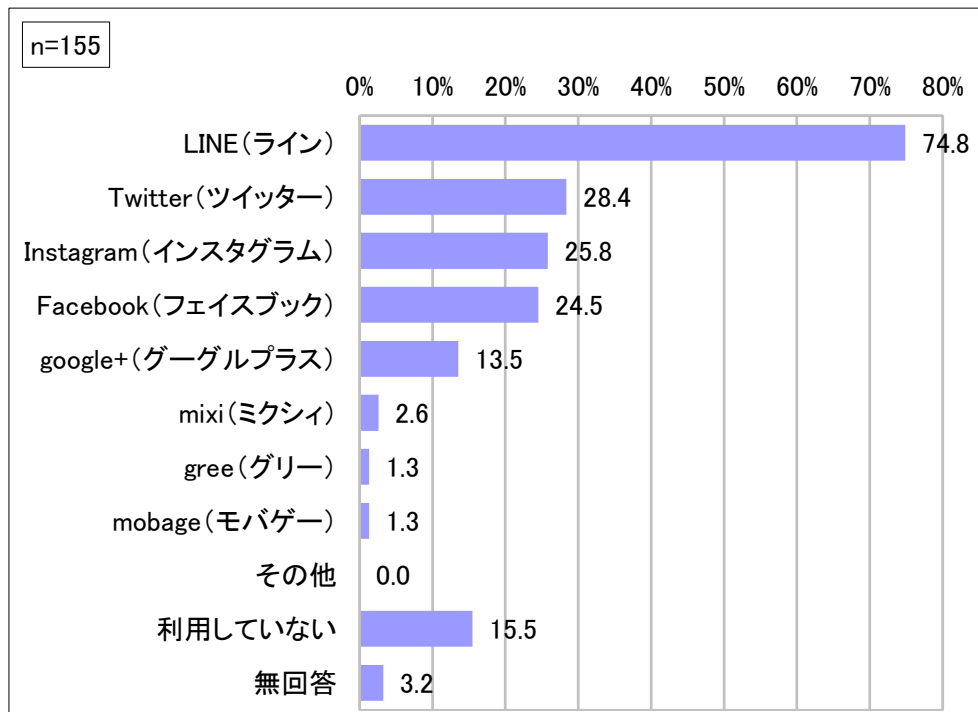
問9 【「インターネットを 利用している」方におうかがいします】

あなたは、どれくらい市の公式ホームページ、Facebook (フェイスブック)、Twitter (ツイッター) をご覧になっていますか。



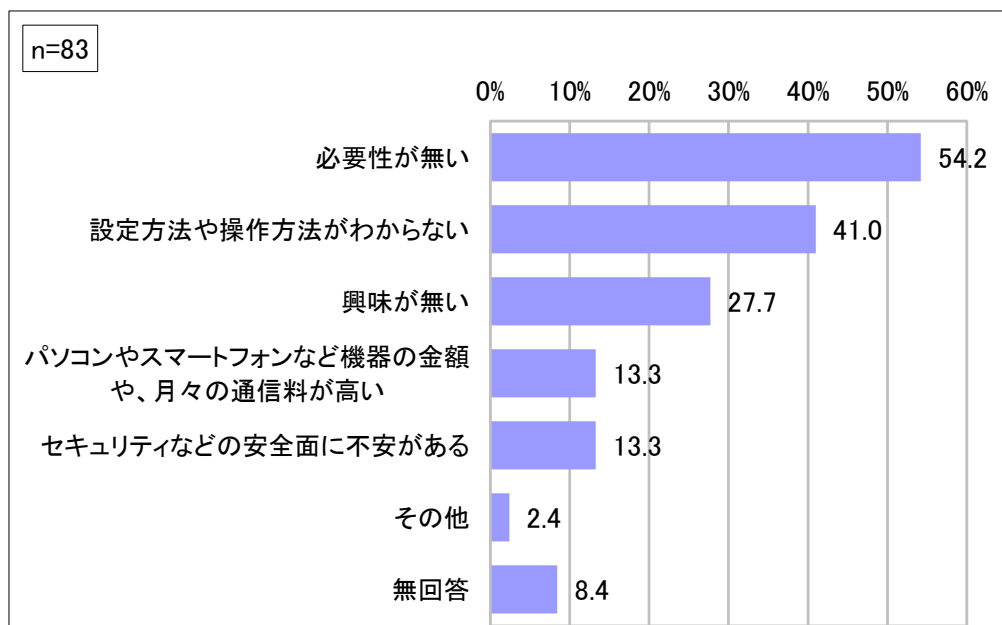
問10 【「インターネットを 利用している」方におうかがいします】

あなたは、どのようなSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用していますか。



問11 【「インターネットを 利用していない」方におうかがいします】

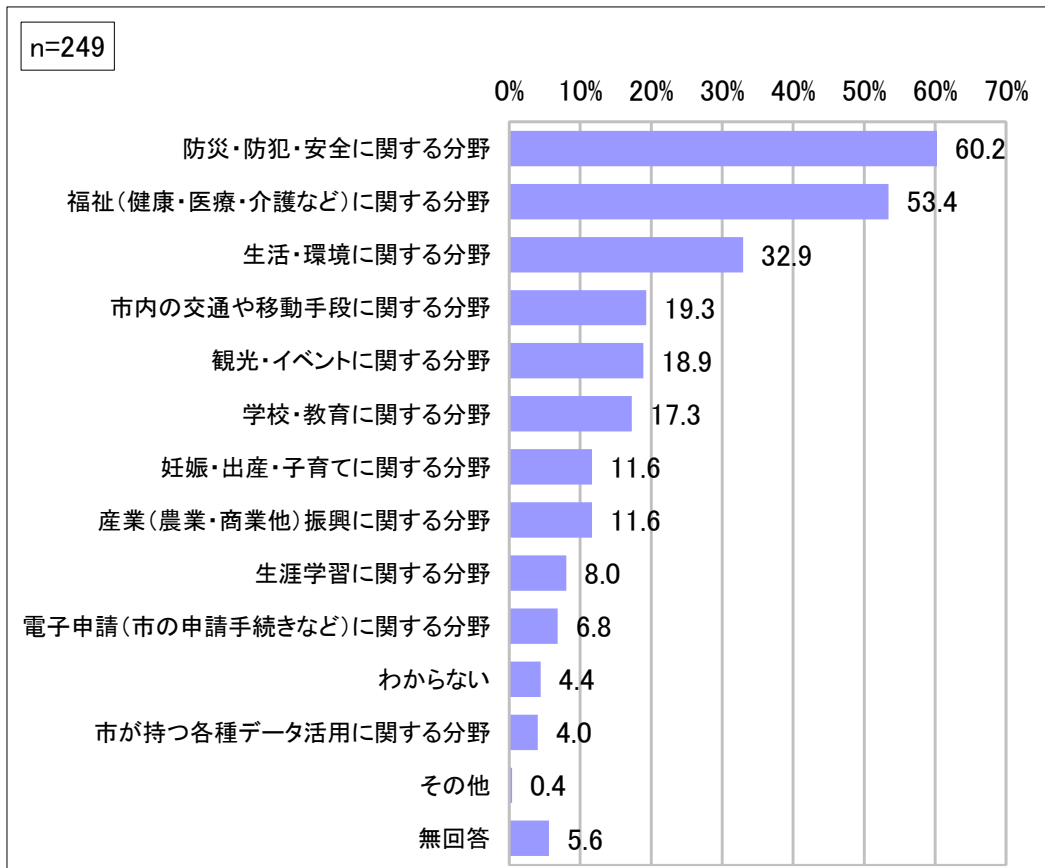
あなたが、日常的にインターネットを利用しない理由をお答えください。



Ⅲ 常総市が行っている行政サービスや、今後の要望等についておうかがいします。

問12 【すべての方におうかがいします】

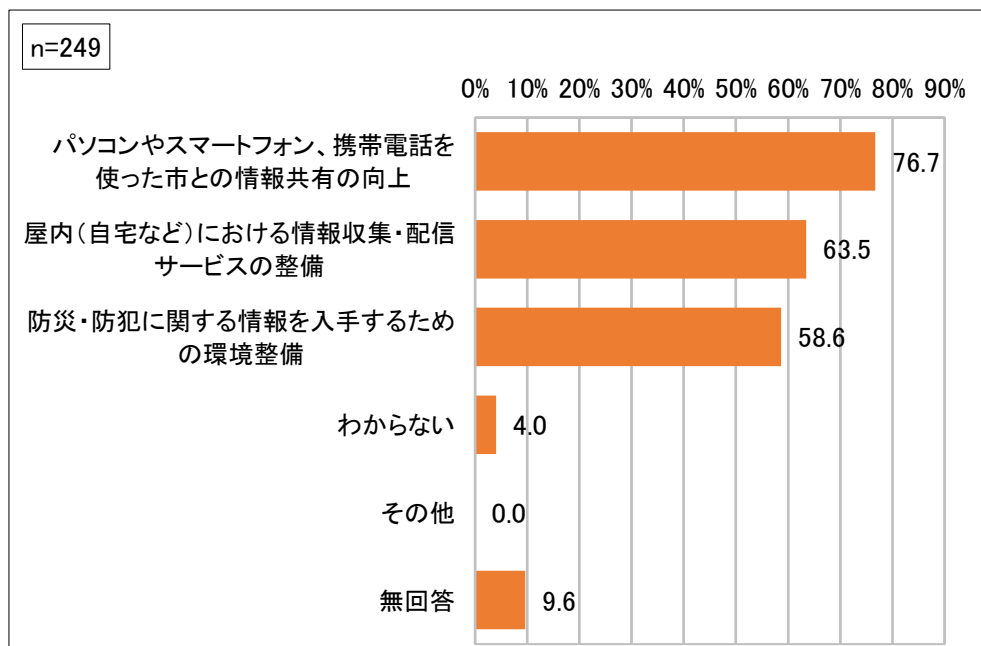
常総市の行政サービスで、あなたの関心や利用意向が高い分野をお答えください。



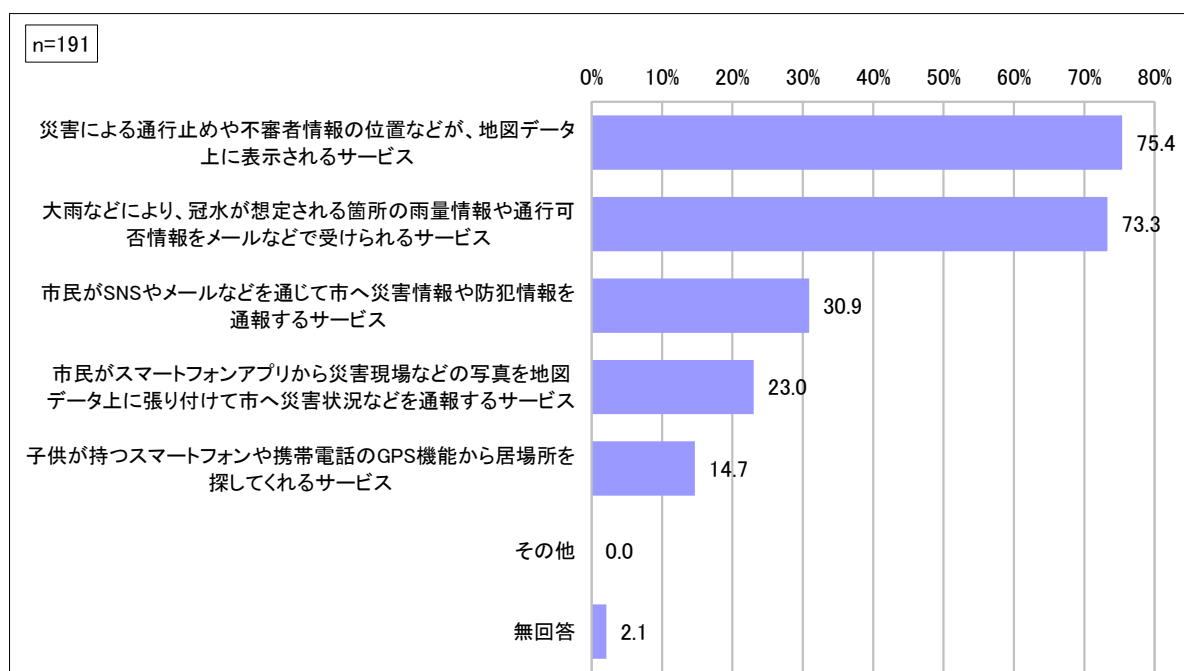
問13 【すべての方におうかがいします】

行政サービスの各分野で、あなたが必要とする（常総市にあると良いと思う）サービスをお答えください。

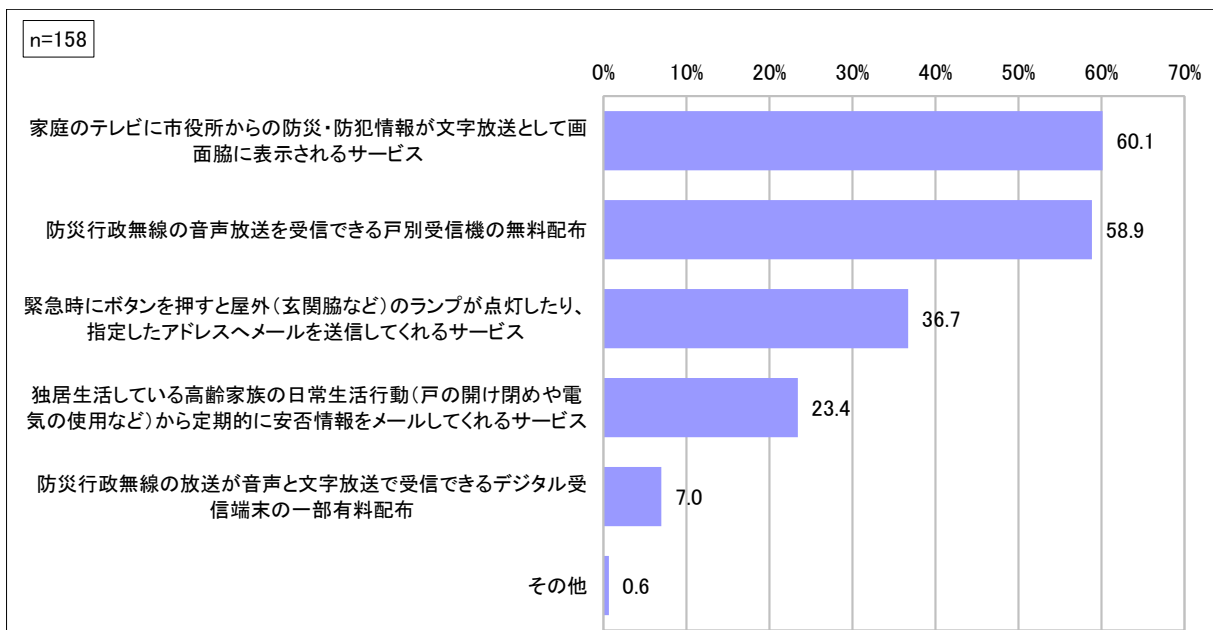
サービス分野（1） 防災・防犯・安全に関する分野であなたの望む（あると良いと思う）サービス



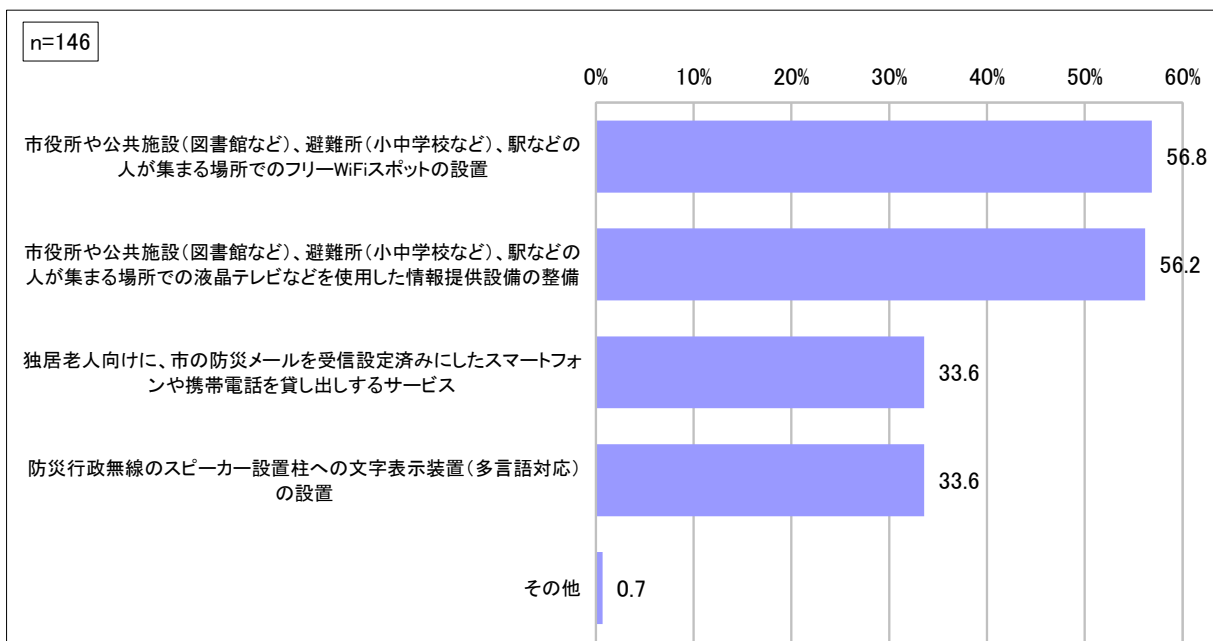
「パソコンやスマートフォン、携帯電話を使った市との情報共有の向上」と回答の方で、是非実現して欲しいと思うサービス



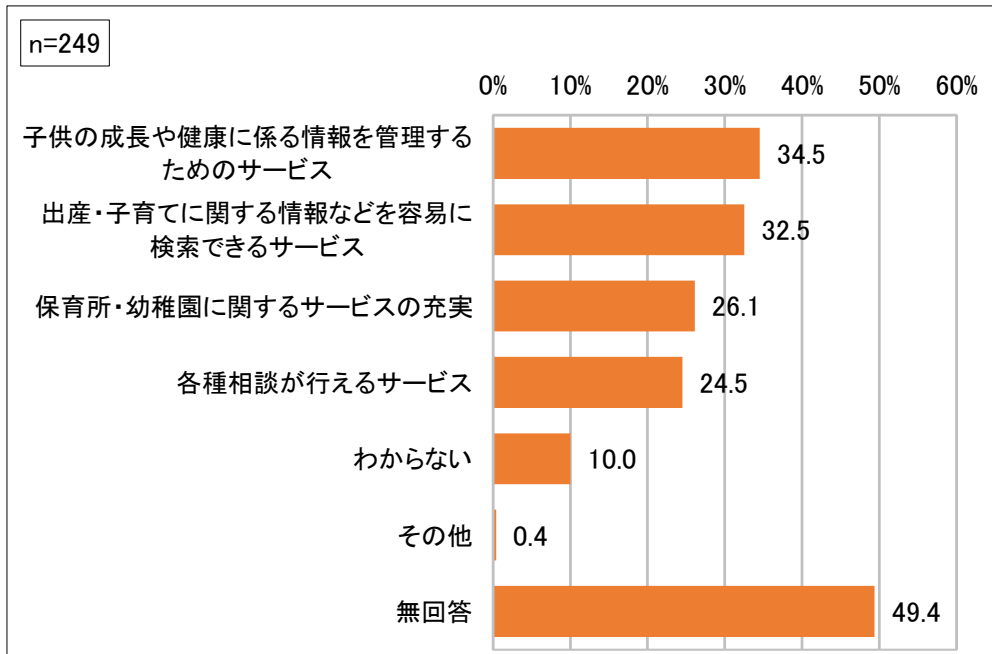
「屋内（自宅等）における情報収集・配信サービスの整備」と回答の方で、是非実現して欲しいと思うサービス



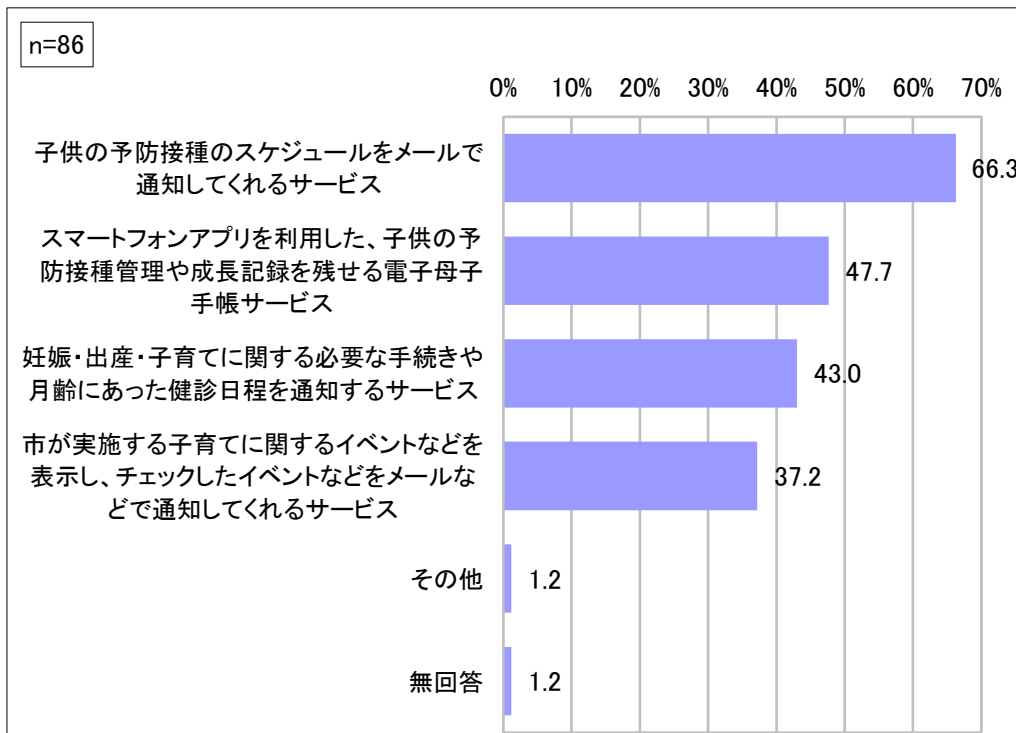
「防災・防犯に関する情報を入手するための環境整備」と回答の方で、是非実現して欲しいと思うサービス



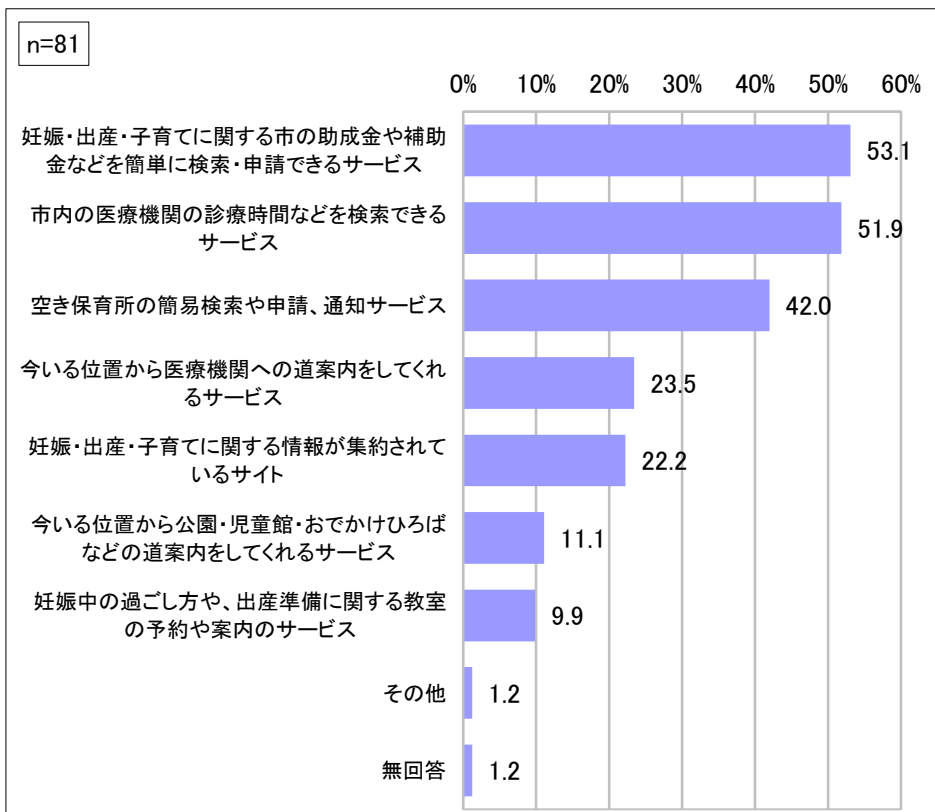
サービス分野（２） 妊娠・出産・子育てに関する分野であなたの望む（あると良いと思う）サービス



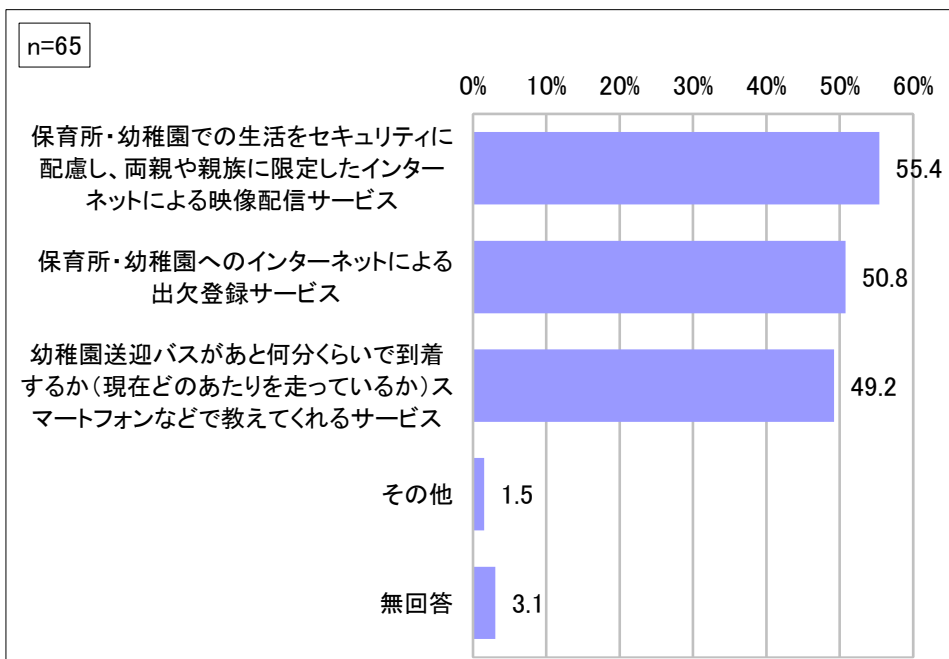
「子供の成長や健康に係る情報を管理するためのサービス」と回答の方で、是非実現して欲しいと思うサービス



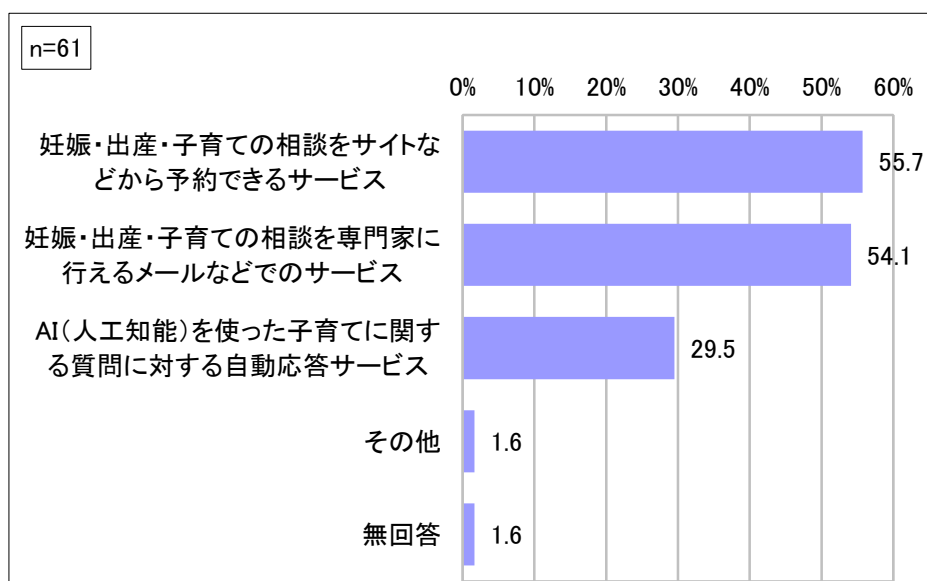
「出産・子育てに関する情報等を容易に検索できるサービス」と回答の方で、是非実現して欲しいと思うサービス



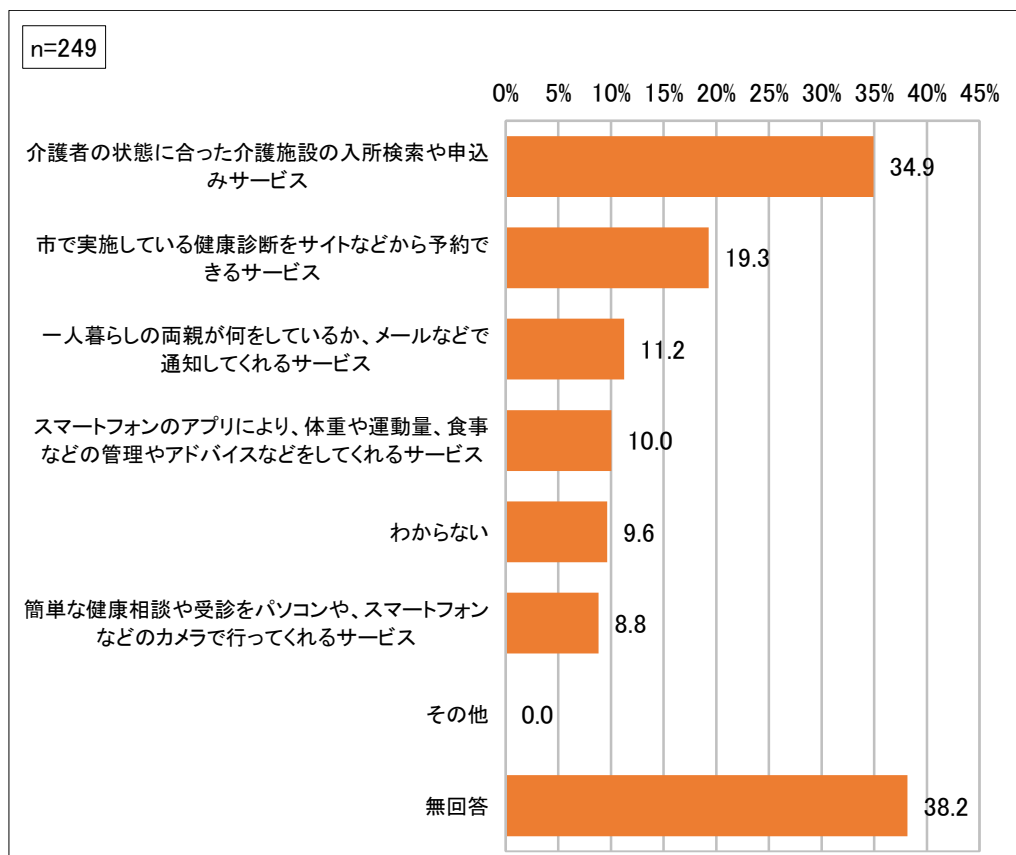
「保育所・幼稚園に関するサービスの充実」と回答の方で、是非実現して欲しいと思うサービス



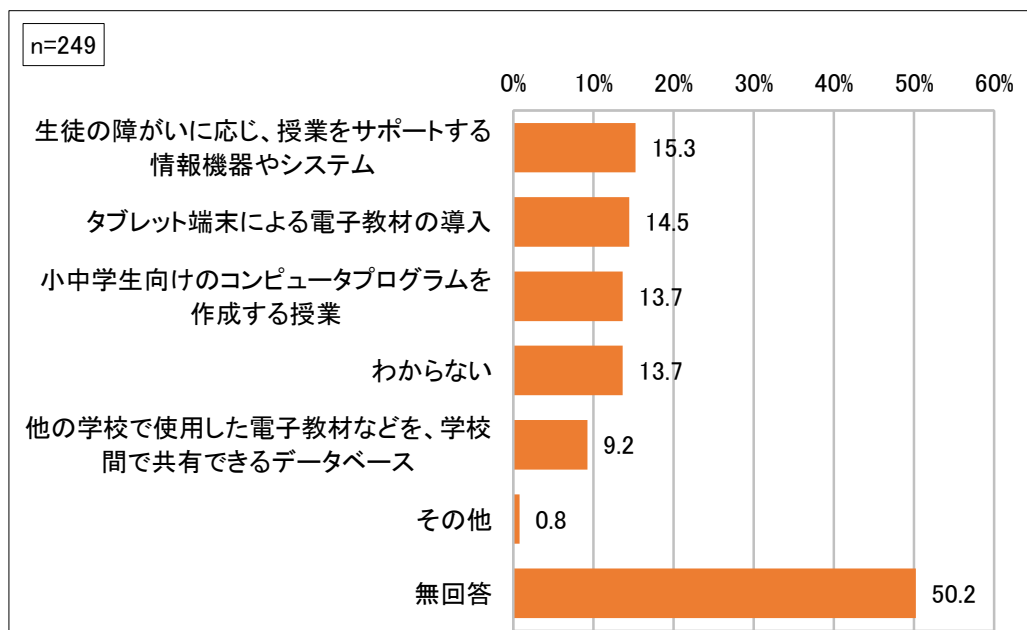
「各種相談が行えるサービス」と回答の方で、是非実現して欲しいと思うサービス



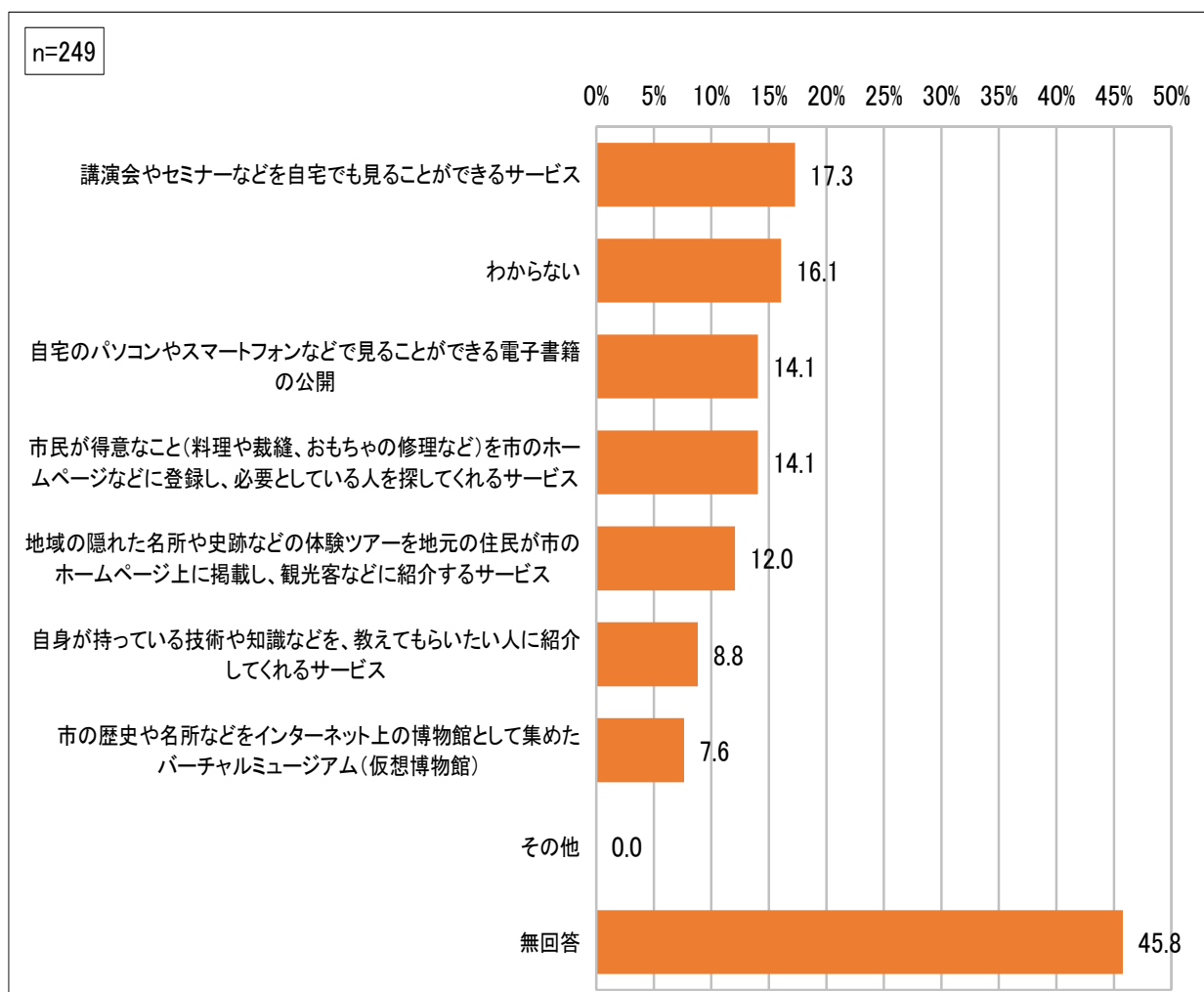
サービス分野（３） 福祉（健康・医療・介護等）に関する分野であなたの望む（あると良いと思う）サービス



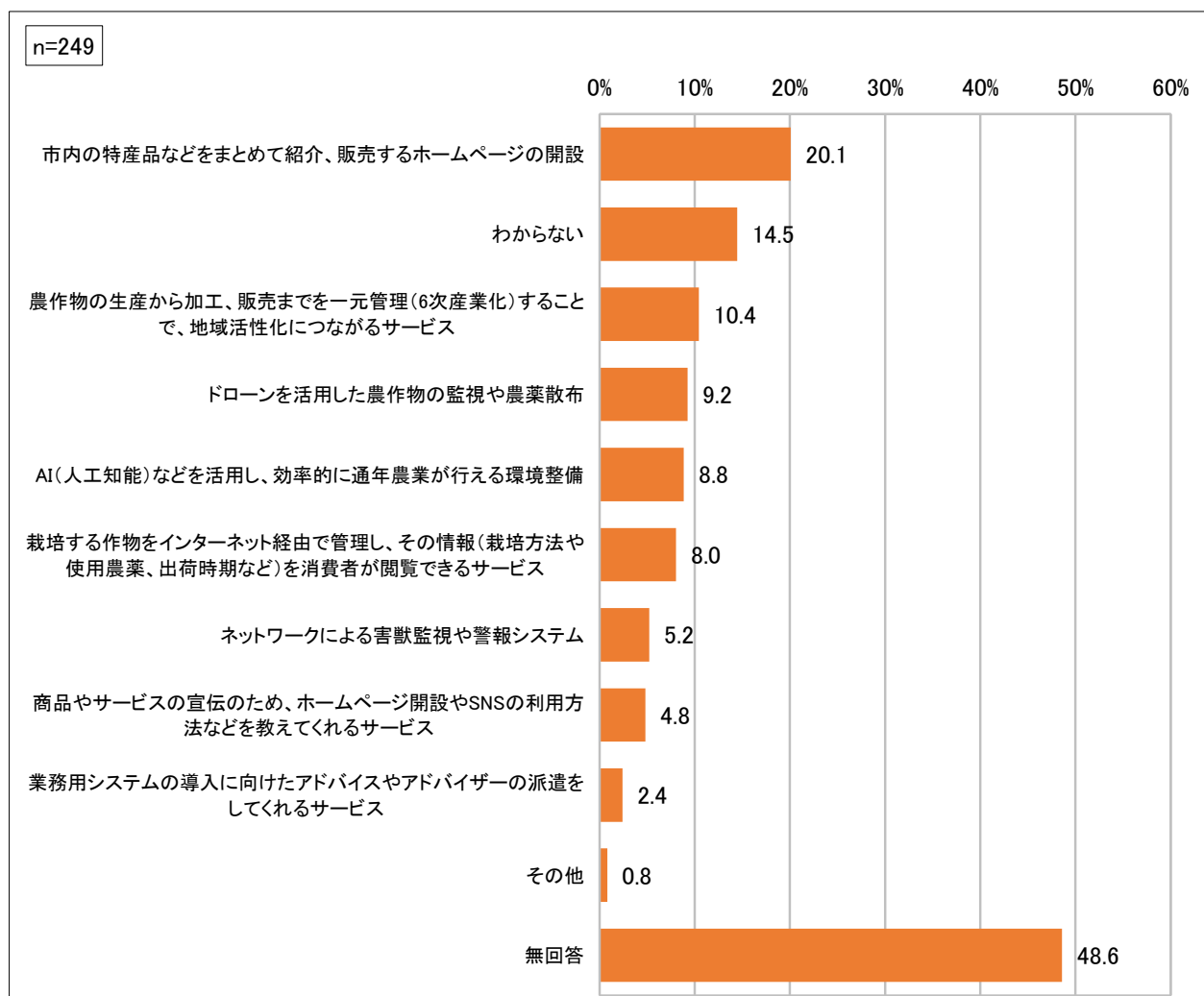
サービス分野（４） 学校・教育に関する分野であなたの望む（あると良いと思う）サービス



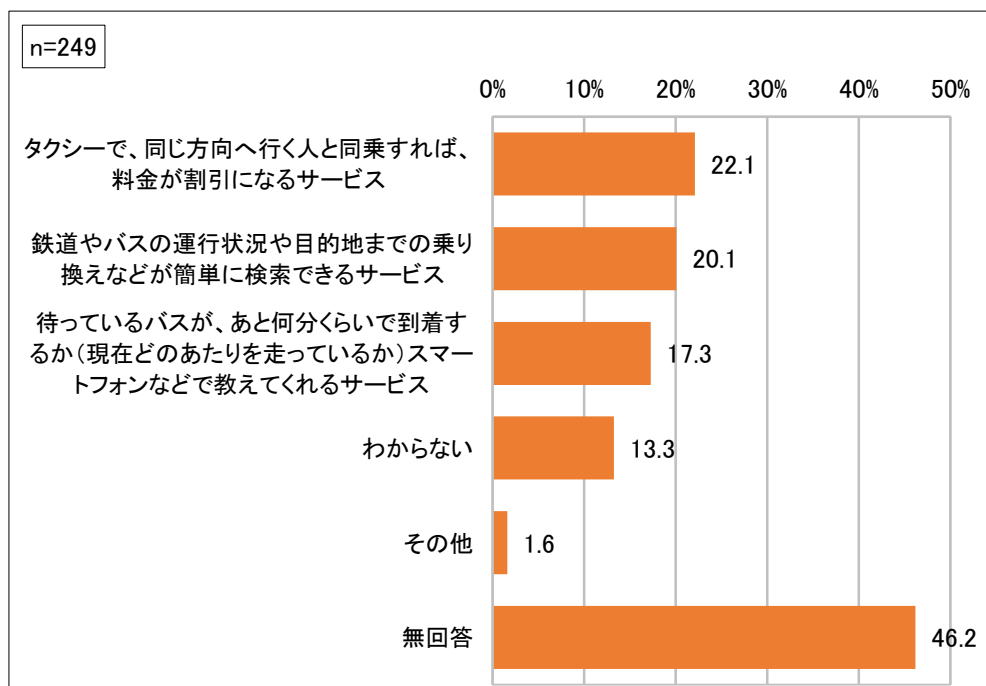
サービス分野（５） 生涯学習に関する分野であなたの望む（あると良いと思う）サービス



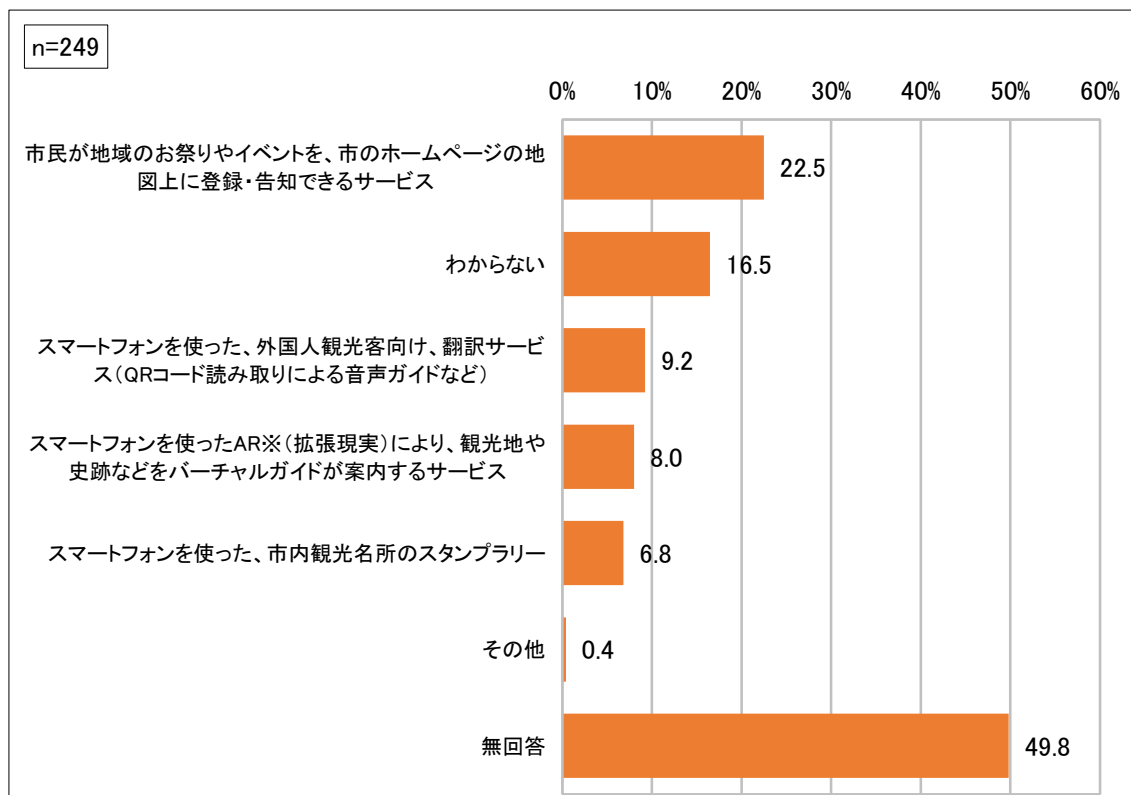
サービス分野（6） 産業（農業・商業他）振興に関する分野であなたの望む（あると良いと思う）サービス



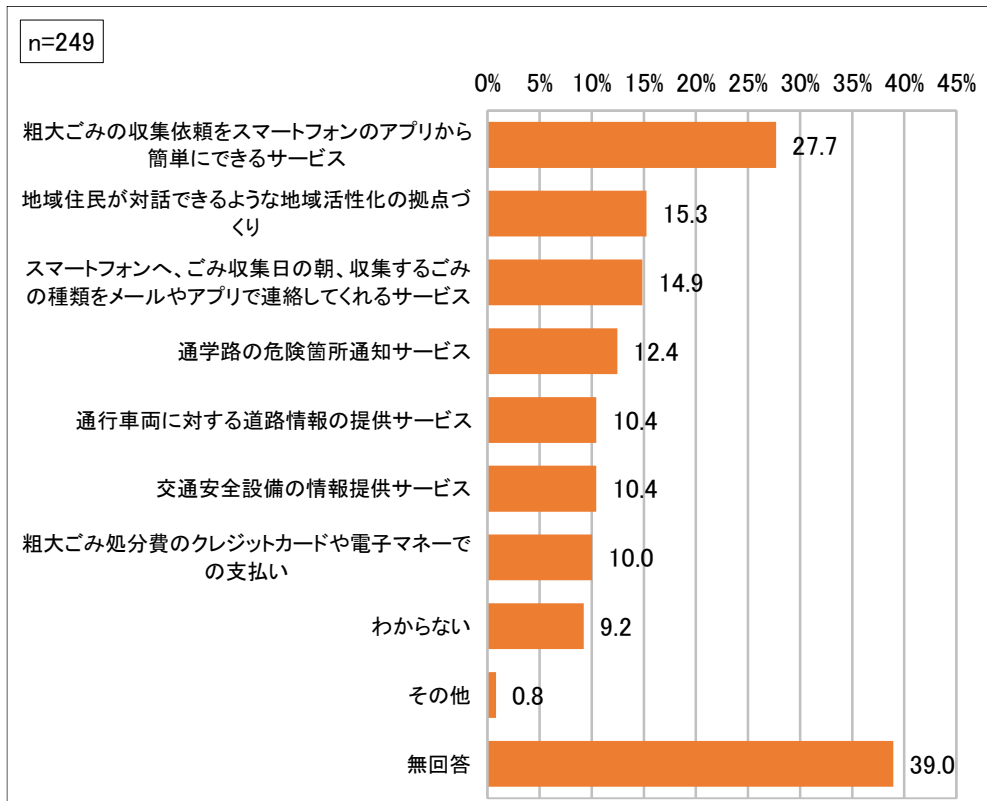
サービス分野（7） 市内の交通や移動手段に関する分野であなたの望む（あると良いと思う）サービス



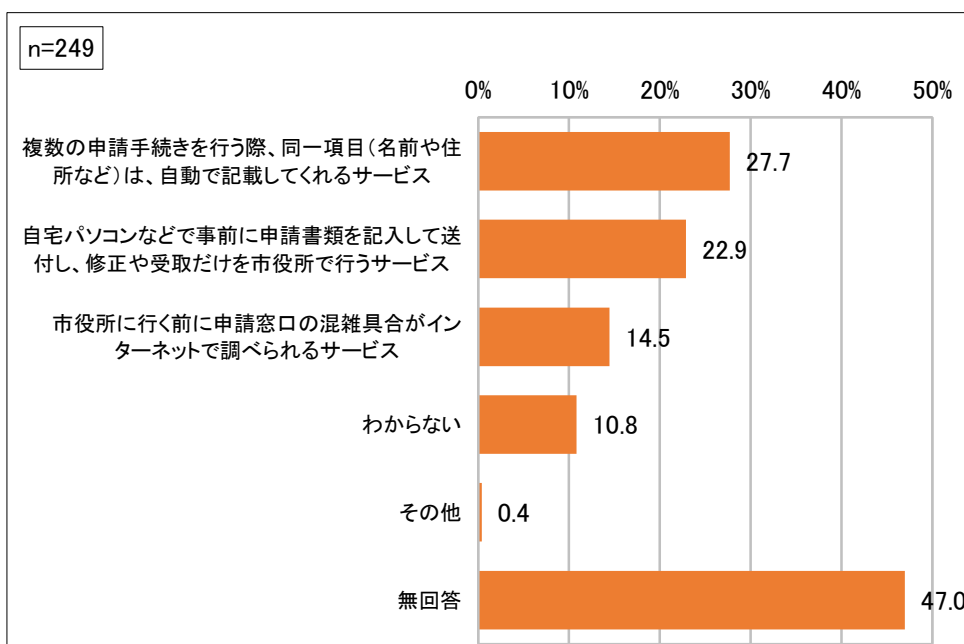
サービス分野（8） 観光・イベントに関する分野であなたの望む（あると良いと思う）サービス



サービス分野（9） 生活・環境に関する分野であなたの望む（あると良いと思う）サービス

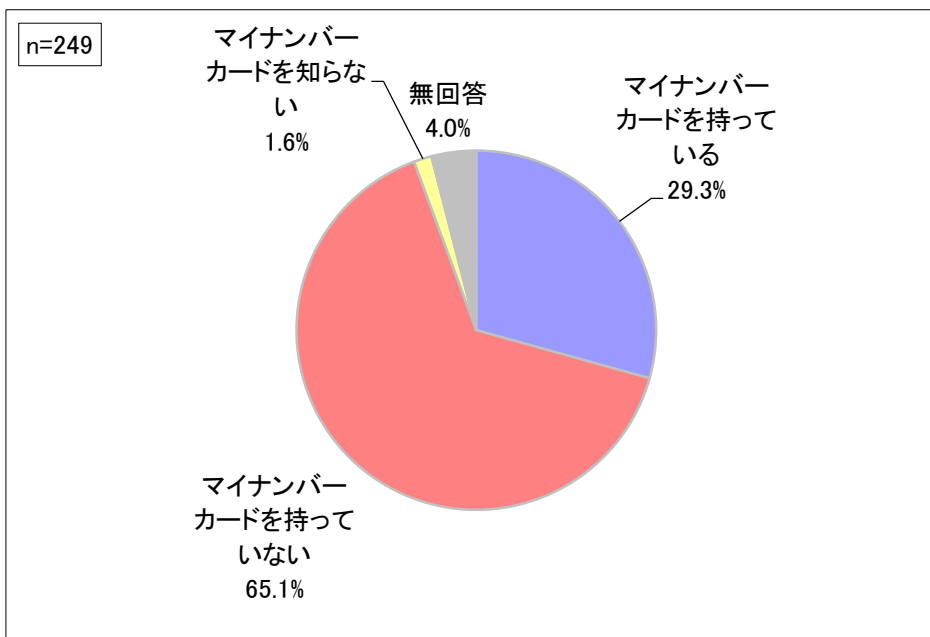


サービス分野（10） 市への申請手続き等に関する分野であなたの望む（あると良いと思う）サービス



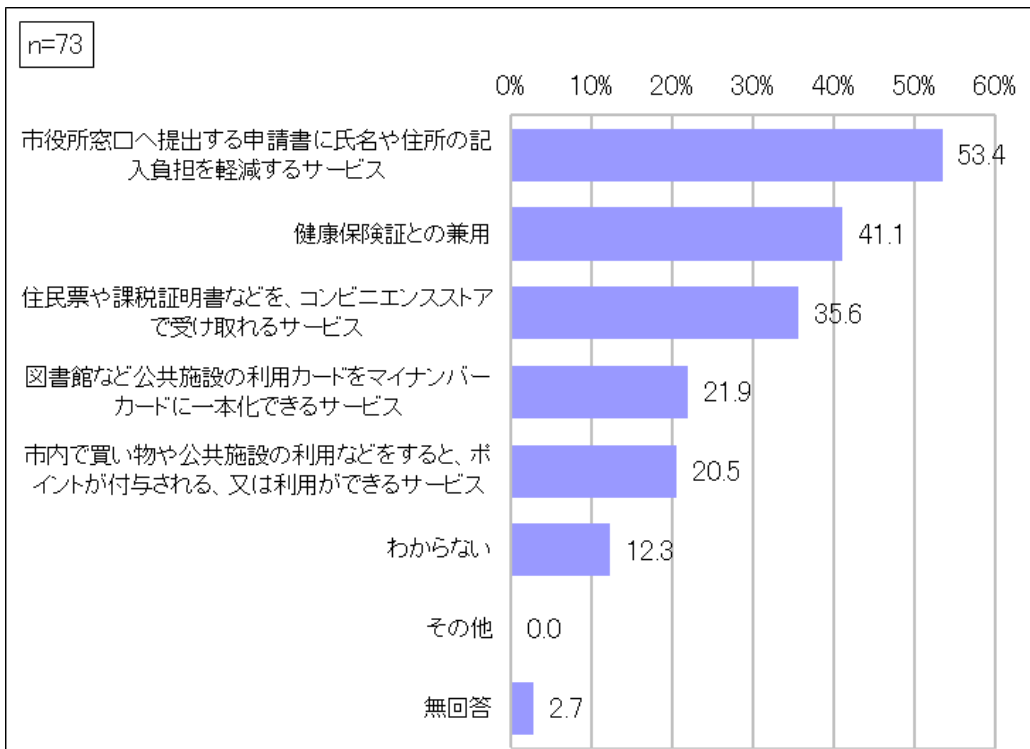
問14 【すべての方におうかがいします】

あなたは、マイナンバーカードを持っていますか。



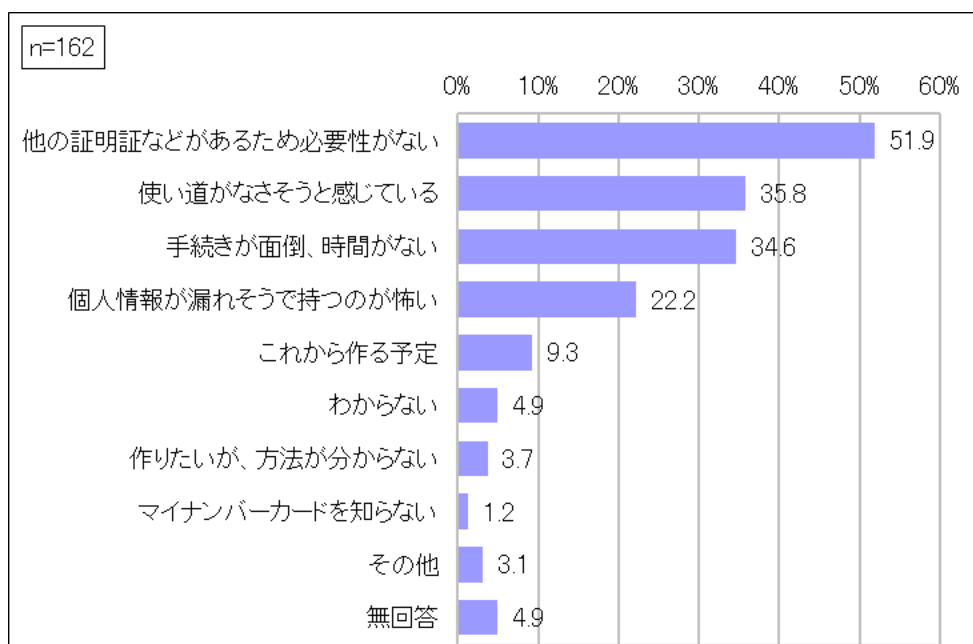
問15 【マイナンバーカードを持っている方におうかがいします】

あなたが、あると良いと思うマイナンバーカードのサービスや活用方法お答えください。



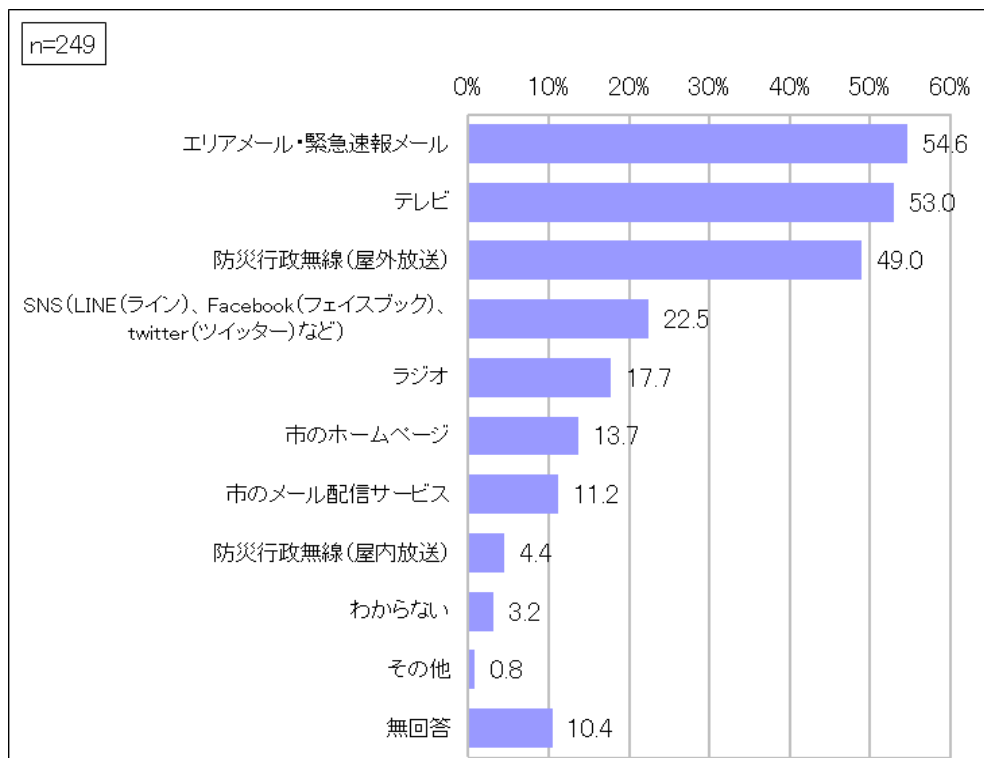
問16 【マイナンバーカードを持っていない方におうかがいします】

あなたが、マイナンバーカードを持っていない理由をお答えください。



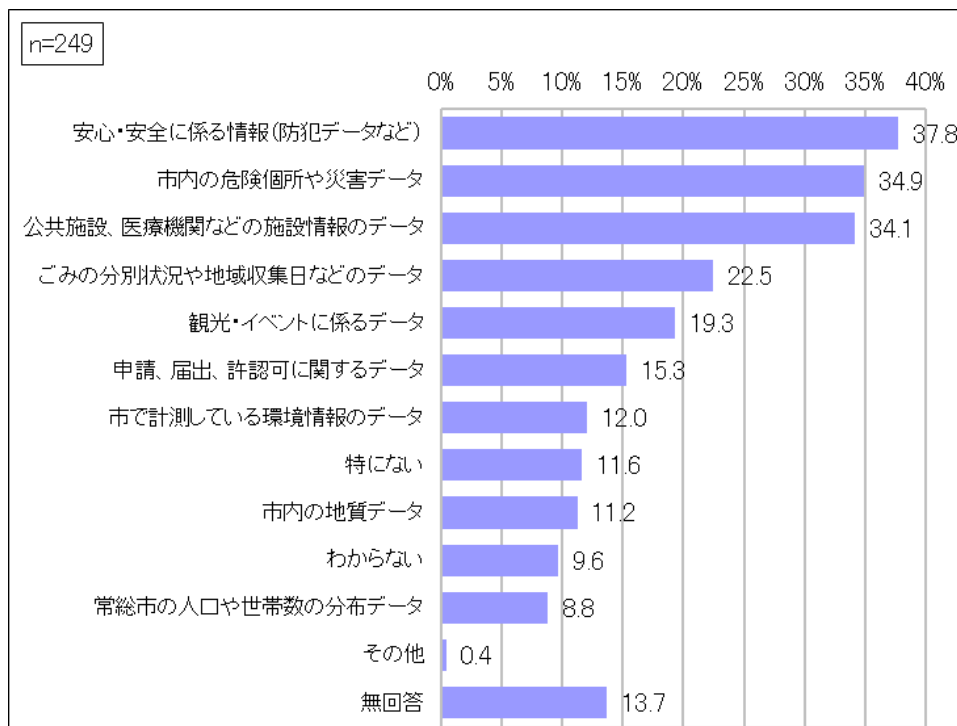
問17 【すべての方におうかがいします】

あなたが、防災・防犯分野の情報を入手している（入手しようと思う）方法をお答えください。



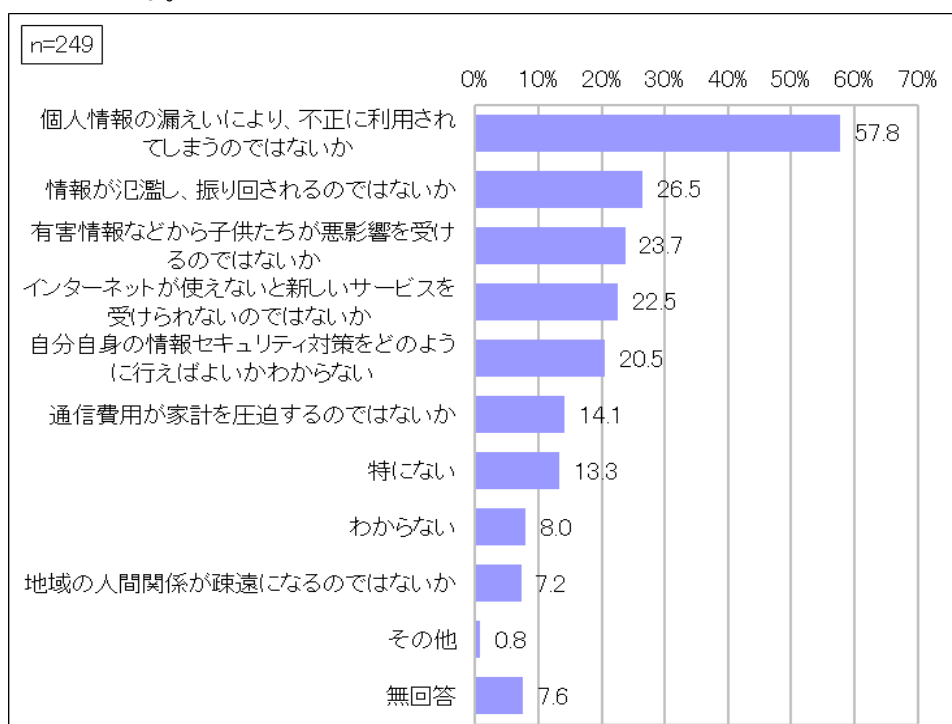
問18 【すべての方におうかがいします】

公開した方が有用と思われる、オープンデータはありますか。



問19 【すべての方におうかがいします】

あなたは、インターネット等が普及していることに、不安を感じていることはありますか。



問20 【自由意見】

この設問では、常総市の情報化施策の現状や今後の取組、その他情報化社会全般についてのご意見を自由に記入していただきました。いただいた62件のご意見の要旨は以下のとおりです。

- ICTが苦手な人にも配慮し、アナログ手法や苦手な人でも使えるICT化等多用な検討が必要（8件）
- 災害・防災等、安全安心に関する情報発信の必要性、重要性及び改善（18件）
- ICTを活用した市の活性化を推進（1件）
- 市の魅力発信の推進（4件）
- 行政の情報セキュリティの徹底（4件）
- 市からのお知らせ・手続き分野に対するICT活用を推進し情報格差を解消（2件）
- 障がい福祉や高齢福祉等、福祉に関する情報発信の強化（1件）
- 市域の情報化を積極的に推進要望（1件）
- 市の財政状況を考慮したICT推進（1件）
- その他（12件）

地域情報化計画策定に関する企業アンケート調査集計

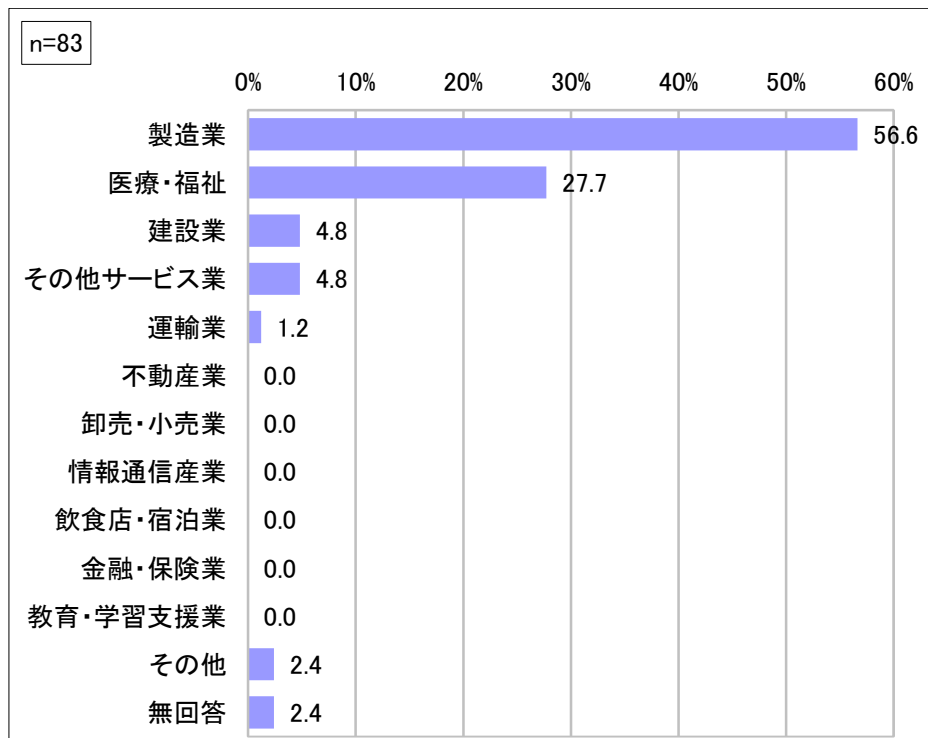
- 企業アンケート調査日 平成30年10月10日～24日
- 企業アンケート配布数 153通
- 企業アンケート回収数 83通（54.2%）

平成30年11月6日

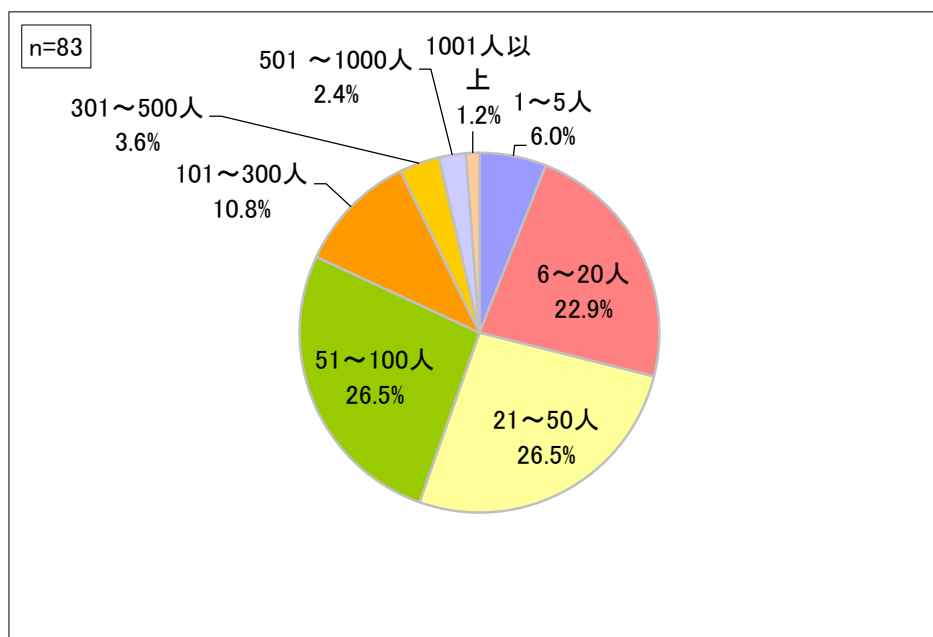
常総市情報政策課

Ⅰ 貴社についてお伺いします。【あてはまるものに○印をつけてください。】

問1 貴社の業種をお答えください。



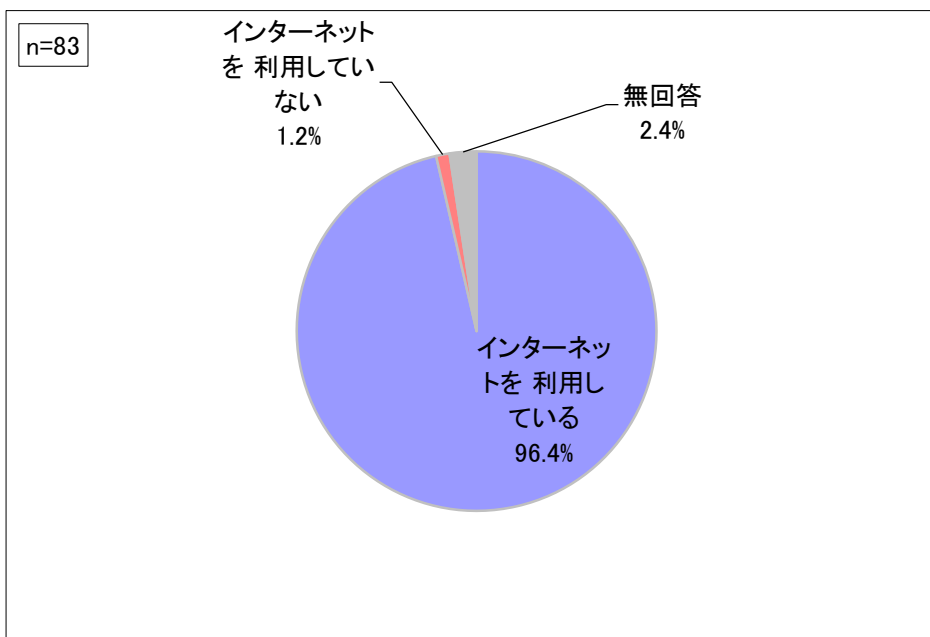
問2 貴社の従業員数をお答えください。



II 貴社のインターネットや情報環境等についてお伺いします。

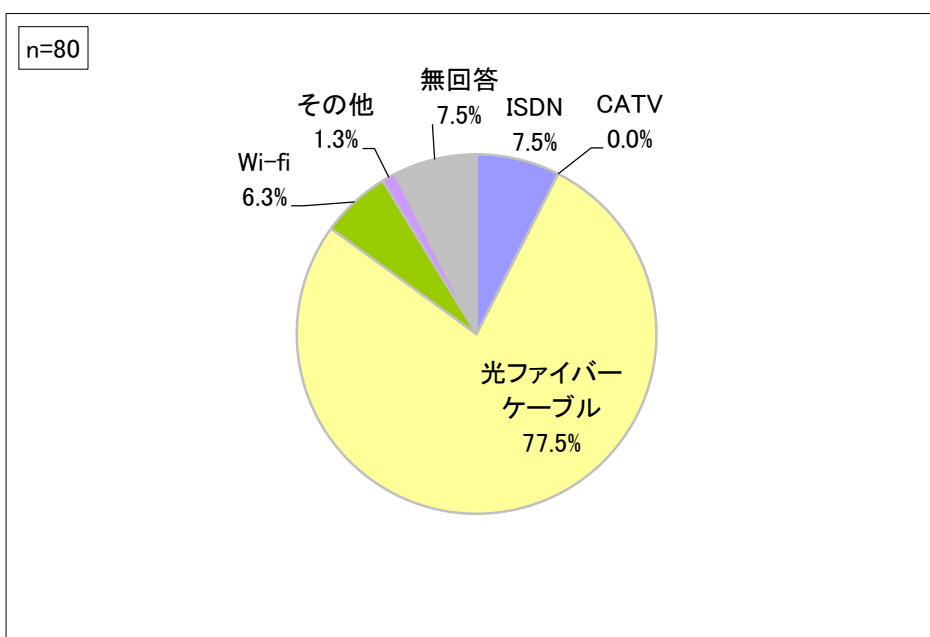
問3 【皆さんにお伺いします】

貴社の業務では、インターネット（メール、ホームページ等）を利用していますか。



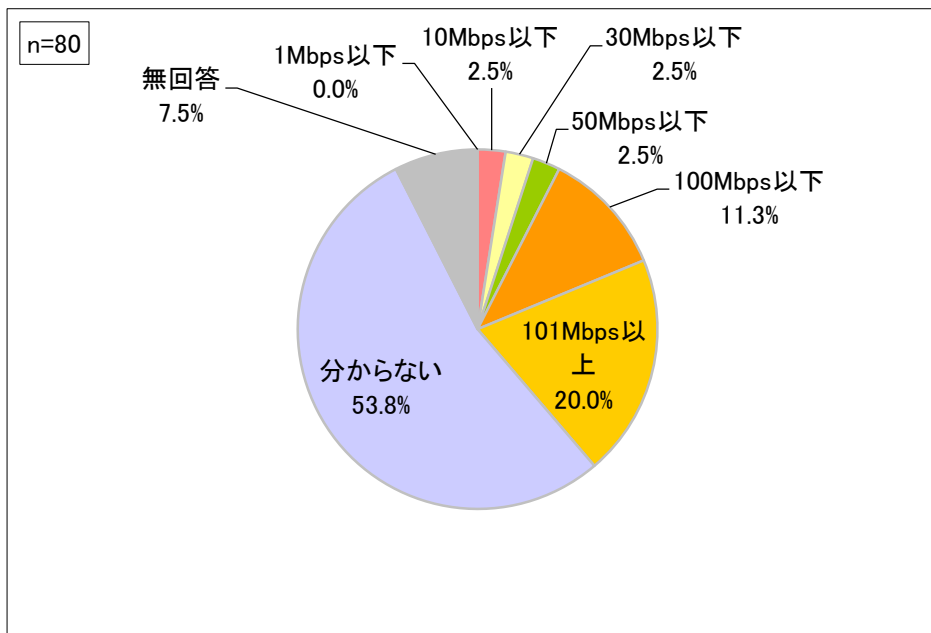
問4 【「インターネットを 利用している」会社にお伺いします】

貴社のインターネット回線環境をお答えください。



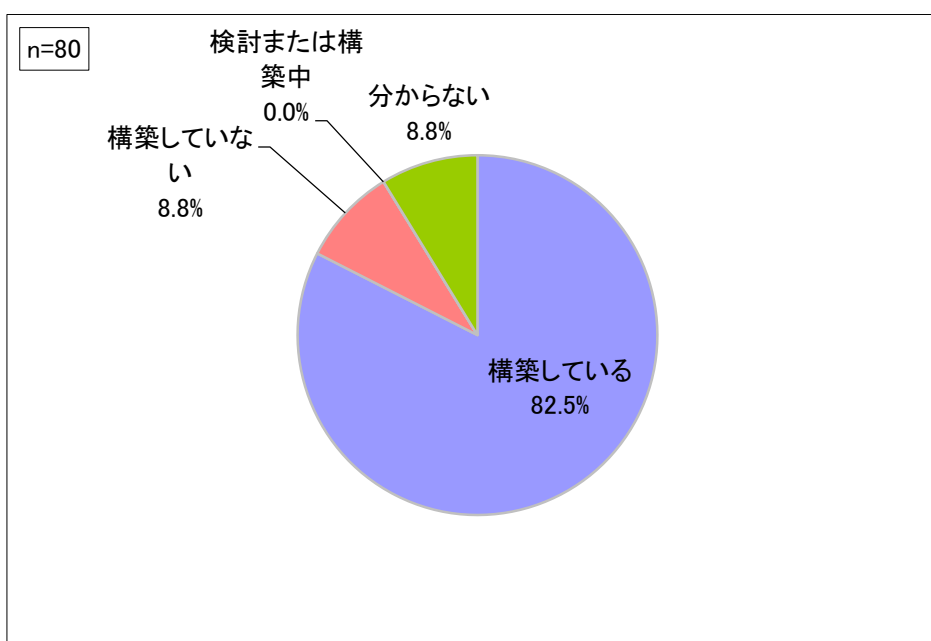
問5 【「インターネットを 利用している」会社にお伺いします】

貴社のインターネット回線速度をお答えください。ベストエフォートで契約している場合は、最大速度でお願いします。



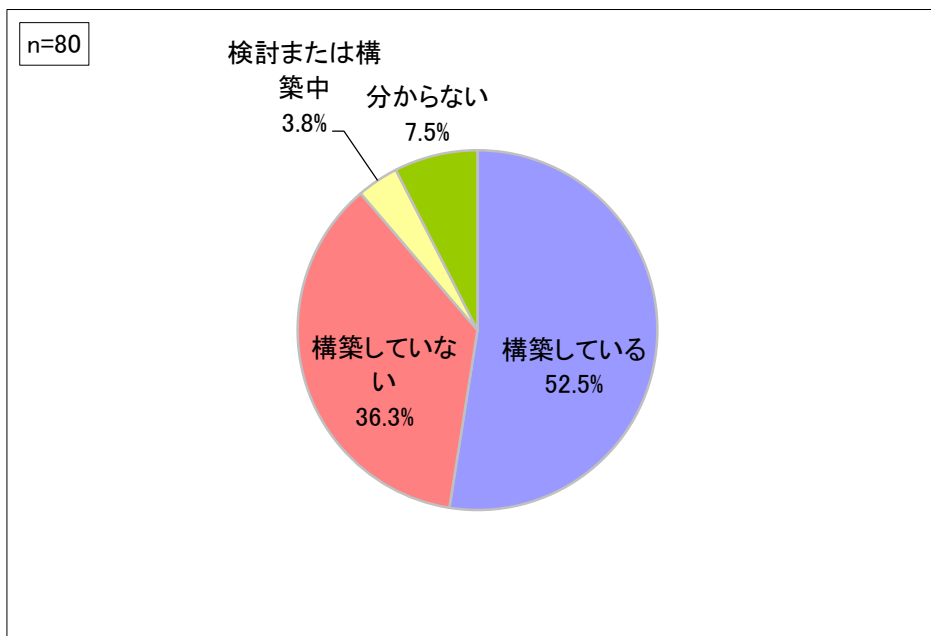
問6 【「インターネットを 利用している」会社にお伺いします】

貴社のLAN等による社内ネットワーク構築状況についてお答えください。



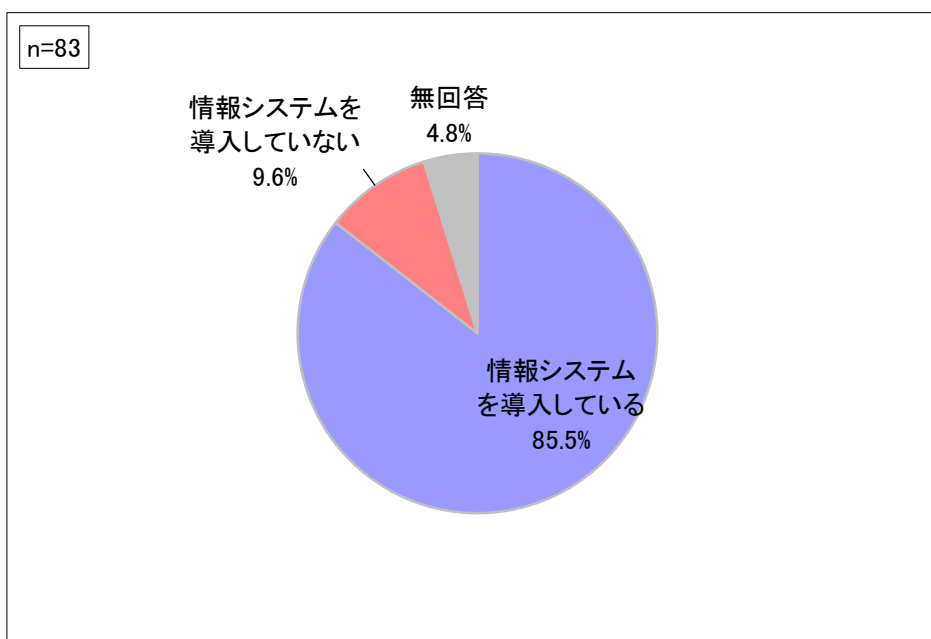
問7 【「インターネットを 利用している」会社にお伺いします】

貴社の、社外（支店や営業拠点等含む）とのネットワーク構築状況についてお答えください。



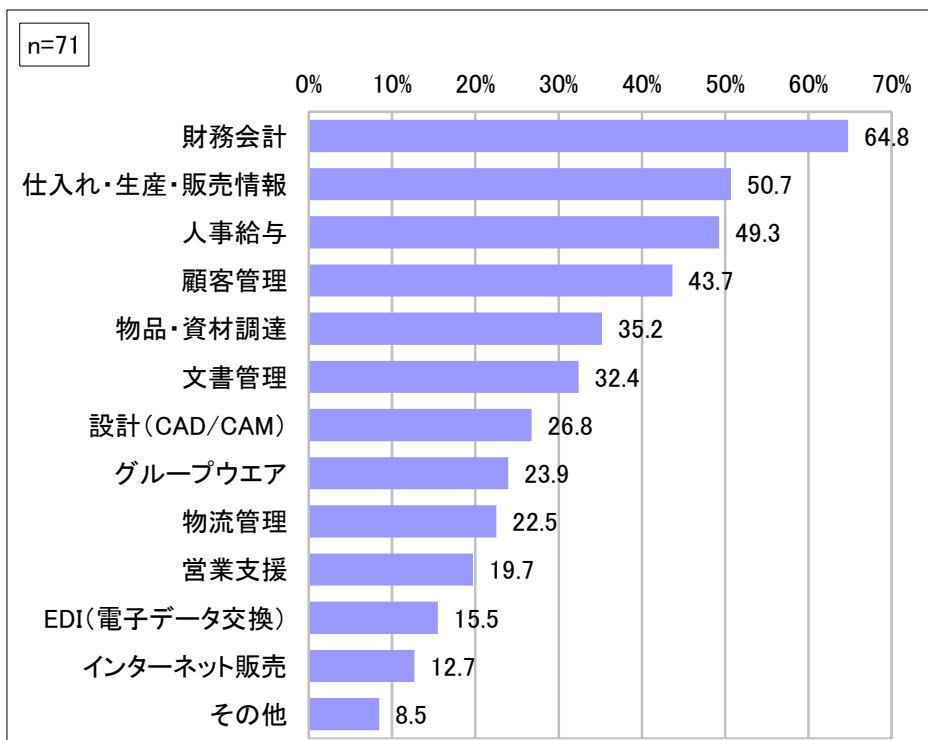
問8 【皆さんにお伺いします】

貴社の業務における情報システムの導入状況についてお答えください。



問9 【「情報システムを 導入している」会社にお伺いします】

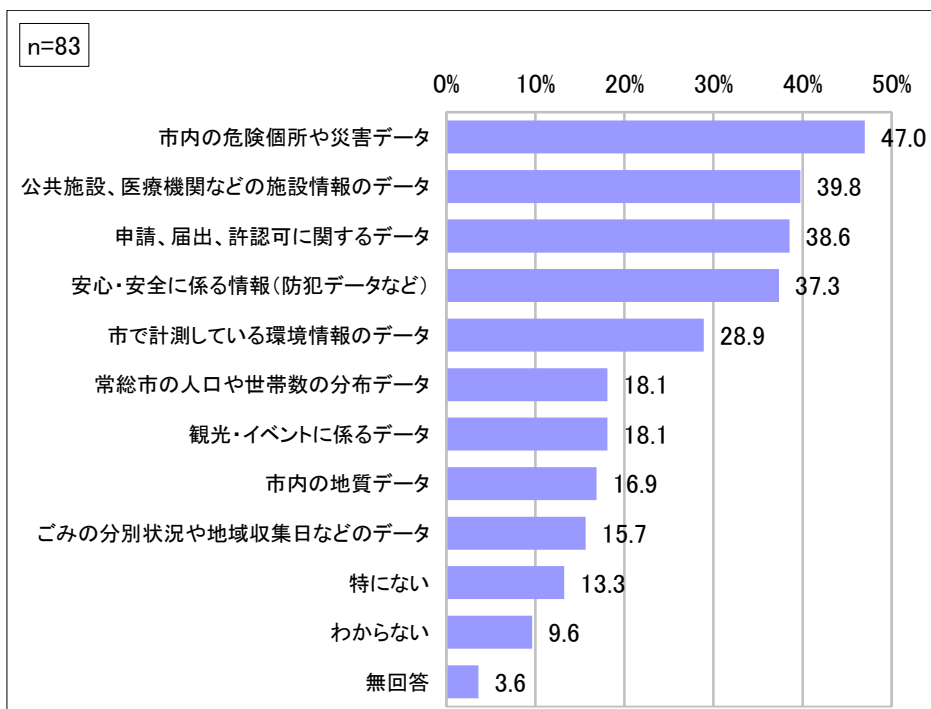
貴社が導入している情報システムの種類についてお答えください。



Ⅲ 市への要望等についてお伺いします。

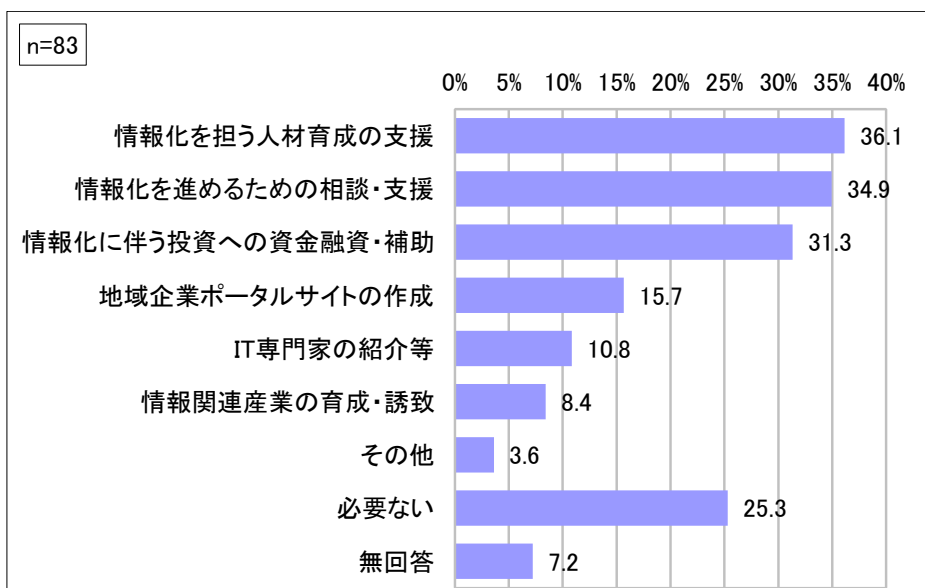
問10 【皆さんにお伺いします】

市が保有しているデータで、公開した方が有用と思われる、オープンデータはありますか。



問11 【皆さんにお伺いします】

貴社では情報化において、どのような支援を必要としていますか。



問12 【自由記述】

企業様の視点でいくつかのご意見をいただきました。いただいたご意見の要旨は次のとおりです。

- 情報へのアクセスが簡易であってほしい。
- 災害に役立つ情報を望む。
- 医療機関の情報（診療科や診療時間等）の情報が必要。
- 各介護施設の情報を総合的にまとめて把握できると便利。
- 県等と連携してオープンデータ化に取り組むべき

用語解説

No	用語	掲載頁	解説
1	ICT	P 1	Information and Communication Technologyの略。情報処理および情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。
2	行政の透明化	P 3	行政が保有する情報や政策の内容を、市民に積極的に公開すること。行政の透明性を高める取り組みとしては、情報公開条例を定め、行政情報を積極的に公開・提供し、行政評価の導入により政策の内容を明らかにすること等がある。
3	市民協働	P 3	市民、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、事業者、企業、市等の様々な主体が、公共の利益に資する同一の目的をもって取り組むまちづくり活動に対し、対等の立場で連携の上、協力し、協調して取り組むこと。
4	官民連携	P 3	官庁（行政）と民間（企業、大学、NPO等）が、互いの取り組みについて情報を共有し、一緒に事に当たること。
5	Lアラート	P 3	避難勧告・指示等といった、安心・安全に関わる公的情報等、住民が必要とする情報が迅速かつ正確に住民に伝えられることを目的とした情報基盤のこと。全国の情報発信者（地方公共団体等）が発信した情報を、地域を越えて全国の情報伝達者（メディア等）に一斉に配信できるので、住民はテレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト等の様々なメディアを通じて情報を入手することが可能となる。
6	アプリ	P 3	アプリケーションの略で、ワープロソフト、表計算ソフト、画像編集ソフト等、作業の目的に応じて使うソフトウェア。スマートフォンの登場をきっかけに、アプリという略語の形で一気に認知度が上がった。
7	無線LAN	P 3	無線でデータの送受信を行う構内通信網（Local Area Network）のこと。特に、IEEE802.11 諸規格に準拠した機器で構成されるコンピュータネットワークのことを指す場合が多い。
8	被災者支援システム	P 3	災害対策基本法に基づく「被災者台帳」をデータベース化したもの。このシステムにより、災害時における適切な被災者支援を行う。

9	被害認定調査システム	P 3	災害発生時において、このシステムアプリを搭載したスマートフォン及びタブレット等を使用し、災害現場にてり災証明書発行の基礎となる災害の程度を調査するシステム。これらを用いることにより、迅速かつ正確に調査することができる。
10	り災証明書発行システム	P 3	被害認定調査システムにて調査した災害の程度の結果を、り災証明書として発行するシステム。データ管理機能等にも優れており、多種多様な統計にも対応できる。
11	市民の声データベースシステム	P 4	市民の方からの意見・要望を一元化し、全庁的な情報共有・進捗管理をするシステム。
12	デジタルサイネージ（情報案内端末）	P 4	液晶ディスプレイ等のカラー映像表示が可能な装置で、ネットワークに接続され、外部から情報を配信することができるものを言い、公共施設等に設置し、施設利用者に案内等を行う機器。
13	ワンストップサービス	P 4	一度の手続きで、必要とする関連作業を全て完了させられるように設計されたサービス。様々な行政手続きをいっぺんに行える「ワンストップ行政サービス」のことを指す場合が多い。
14	いばらき情報セキュリティクラウド	P 5	社会保障・税番号制度の施行に伴い、自治体の情報セキュリティ対策の抜本的強化を図るために、これまで各市町村が個別にインターネットに接続していたものを、茨城県および県内全市町村で集約し、インターネットからの通信を一元管理するもの。これにより、インターネットリスクに対する監視機能の強化や、事件・事故が発生した際の迅速な対応が可能となる。
15	基幹業務システム	P 5	行政サービスや自治体業務を行う上での中核となるシステムで、住民記録・税・福祉といった重要情報を管理するシステム。システムの安定稼働や強固なセキュリティが必要なため、システムの二重化、インターネット等の外部ネットワークとの完全分離といった対策が施されている。
16	セキュリティポリシー	P 5	企業全体の情報セキュリティに関する基本方針。広義には、セキュリティ対策基準や個別具体的な実施手順等を含む。
17	生体認証	P 5	人間の身体や行動の特徴を使って、個人を認証する技術のこと。バイOMETリック認証などとも呼ぶ。指紋や目の虹彩、筆跡などは、人によって異なるため、そのようなものを使って個人の認証を行うこと。
18	森林クラウド	P 5	行政機関や林業事業者等が持つ情報を、ネットワークを通して共有・管理する地理情報システム。情報の一元管理、相互共有により効率的かつ実効性のある森林管理の推進やデータ精度の維持向上を図る。
19	ペーパーレス	P 5	データや資料を紙に印刷して保管・共有・閲覧等行っていた方法からコンピュータシステム上でのファイルの操作や画面表示で代替しようとする試み。企業の業務の効率化やコスト低減の取り組みの一環として行われる。

20	マイナンバー制度	P5	<p>社会保障・税番号制度のことであり、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であるとともに、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって、利便性の高い公平・公正な社会を実現する社会基盤のこと。</p> <p>マイナンバーとは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づいて、日本国内に住民票を有するすべての個人に割り当てられる「個人番号」の通称。住民票コードを変換して得られる12桁の固有の番号で、住所地の市町村長が指定し通知する。</p>
21	SNS	P6	<p>Social Networking Serviceの略であり、インターネット上で、個人間の交流を支援する会員制のコミュニティ型Webサイトのこと。会員制であることから従来のWebサイトより信頼性が高く、誰でも自由に参加できるものと、既存の参加者の紹介がないと参加できないものがある。</p>
22	電子入札システム	P6	<p>茨城県及び共同利用に参加している市町村が発注する建設工事等において、入札の参加申し込みや入札書の提出、開札作業等を行う「電子入札システム」と、発注情報や入札結果の公表等を行う「入札情報サービス」の総称。</p>
23	公共施設予約システム	P6	<p>パソコンや携帯電話から、市町村が保有する体育館やテニスコート等、公共施設の空き検索や予約申し込みが行えるシステム。</p>
24	いばらきデジタルまっぷ	P6	<p>茨城県と県内市町村が共同で整備運営し、それぞれが保有する地図情報を、インターネットで公開する地理情報システム。</p>
25	ハザードマップ	P6	<p>地震、津波、高潮、洪水、浸水、噴火、土砂災害等の被害を予測し、被害のおそれのある地域や避難に関する情報を掲載した地図。</p>
26	You Tube	P6	<p>米国企業You Tubeが提供するサービスで、個人がホームビデオや自主制作した映像等を登録・公開し家族や友人らと共有することができるもの。You Tubeは、友人からの招待や事前登録がなくてもサイトを利用することが可能であり、登録された動画に対してコメントを付けること等によって、利用者間でコミュニケーションを図ることができる。</p>
27	緊急速報メール	P7	<p>緊急地震速報に加えて、国や自治体が発信する「災害・避難情報」や「津波警報」等を、携帯電話等に発信するサービスの名称。</p>
28	防災行政無線	P7	<p>「地域防災計画」に基づき、それぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に使用することを主な目的として、併せて、平常時には一般行政事務に使用できる無線局であり、高度化する通信ニーズ（画像伝送・データ伝送等）へ対応している。</p>

29	Facebook	P7	世界最大のSNSで実名での登録・現実の知り合いとインターネット上でつながるサービス。もともとは米国の学生間の交流を目的に開発され、サークルやパーティーの募集、就職や趣味等、さまざまな情報交換に利用されている。
30	Twitter	P7	2006年にアメリカのObvious社（現Twitter社）が開始したSNS。ユーザーは140文字以内（全角）でメッセージや画像、動画、URLを投稿することができ、不特定多数のユーザーとの情報共有やユーザー同士での会話も容易にできる。
31	統合型GIS	P8	Geographic Information Systemの略。各部署が利用している地図情報（道路・街区・建物・河川等）を統合・電子化し、情報共有化と事務効率化を目的とした地理情報システム。
32	J-MAP	P8	常総市で平成20年度に導入した統合型GISの通称。JosoのJとJapanのJを冠した地理空間情報システムのこと。
33	総合窓口受付システム	P8	窓口業務を、窓口業務と台帳業務に分離・分業化し、住民に最適な手続案内を行うワンストップサービスを提供するシステムである。住記システムの範囲に留まらない広範囲の総合窓口を実現する。
34	6次産業化	P11	農林水産業者が生産（1次）、加工（2次）、販売（3次）まで一体的に取り組んだり、2次、3次業者と連携して新商品やサービスを生み出したりすること。1～3次と掛け合わせることから「6次」という。消費者のニーズに応じた生産、供給が可能になり、農林水産業者の所得向上、地域の活性化につながるとされる。
35	世界最先端IT 国家創造宣言	P12	「創造宣言」は、今後5年程度の期間に、わが国の国民一人ひとりがITの恩恵を実感できる世界最高水準のIT国家となるために必要となる政府の取組等をまとめたもの。
36	IT	P12	Information Technology（情報技術）の略。コンピュータやネットワークに関わるすべての技術を総称する言葉として使用される。
37	IoT	P12	Internet of Things（モノのインターネット）の略。自動車、家電、ロボット、施設等あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語である。

38	AI	P12	Agri Infomaticsの略。最新の情報科学等に基づく技術を活用して、より高度な生産・経営を実現させること。
39	ビッグデータ	P12	ボリュームが膨大でかつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性等を分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。例えば、ソーシャルメディア内のテキストデータ・画像、携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、時々刻々と生成されるセンサデータ等がある。
40	サイバーセキュリティ	P12	電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式（以下この条において「電磁的方式」という。）により記録され、又は発信され、伝送され、若しくは受信される情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の当該情報の安全管理のために必要な措置並びに情報システム及び情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置（情報通信ネットワーク又は電磁的方式で作られた記録に係る記録媒体（以下「電磁的記録媒体」という。）を通じた電子計算機に対する不正な活動による被害の防止のために必要な措置を含む。）が講じられ、その状態が適切に維持管理されていることをいう。（サイバーセキュリティ基本法より）
41	Society 5.0	P12	サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会。
42	電子政府	P14	コンピュータやネットワーク等の情報通信技術（IT）を行政のあらゆる分野に活用することにより、国民・住民の方々や企業の事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化等を図り、効率的・効果的な政府・自治体を実現しようとするもの。
43	デジタル・ガバメント	P14	国民・事業者の利便性向上に重点を置き、行政の在り方そのものをデジタル前提で実現すること。官民データ活用推進基本法及び「デジタル・ガバメント推進方針」に示された方向性を具体化し、実行する「デジタル・ガバメント実行計画」により、法人設立や自動車保有、外国人の在留資格手続きのオンライン化やワンストップサービスの実現等、今後5年間のデジタル・ガバメント実現に向けた計画が示されている。
44	CIO	P14	Chief Information Officerの略。日本語では「最高情報責任者」「情報システム担当役員」「情報戦略統括役員」等と訳される。企業や行政機関等といった組織において情報化戦略を立案、実行する責任者のこと。

45	業務改革 (BPR)	P14	BPRはBusiness Process Reengineeringの略。既存の組織やビジネスルール等を抜本的に見直し、利用者の視点に立って、業務プロセス全体について職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計すること。
46	オープンデータ	P14	企業や行政等が保有し、限られた場所でのみ利用されているデータを、自由に利活用できるようにすること。これにより、有益な情報の利活用が進み、地域産業等において情報が利活用されることで、新しいサービスの創出が期待される。
47	API	P14	Application Programming Interfaceの略。複数のアプリケーション等を接続（連携）するために必要なプログラムを定めた規約のこと。
48	クラウド	P15	ユーザ（企業・行政・個人等）が独自にハードウェア、ソフトウェア及びデータ等を保有・管理せずに、インターネット等の通信回線を利用してサービスを受ける利用形態のこと。
49	RPA	P15	Robotic Process Automationの略。AI等の技術を用いて、業務効率化・自動処理を行うことである。
50	マイナポータル	P15	マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築した、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトのこと。具体的には、自己情報表示機能、情報提供等記録表示機能、プッシュ型サービス、ワンストップサービス等を提供する基盤であり、国民一人ひとりが様々な官民のオンラインサービスを利用できる。
51	地域経済応援ポイント	P15	自治体ポイントを付与するための方法の一つ。クレジットカードのポイントや航空会社のマイレージ等、自治体ポイントに変換できる民間の協力企業のポイントのことを言う。
52	自治体ポイント	P15	自治体ポイントには、地域経済応援ポイントと各自治体が自己財源によって付与するポイントがある。自治体ポイントの用途として、地域の商店での買い物やオンラインショップから全国の特産品を購入すること等が可能。
53	自治体ポイントナビ	P15	自治体ポイントの概要や自治体ポイントの集め方や使い方を教えてくれる総務省が運営するホームページ。
54	マイレージ	P16	飛行機によるフライトや暮らしの中等でポイントとして貯めて、多様な特典等に交換することができるポイントプログラムのこと。
55	公的個人認証サービス	P17	公的個人認証サービスとは、オンラインで（＝インターネットを通じて）申請や届出といった行政手続き等やインターネットサイトにログインを行う際に、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐために用いられる本人確認の手段。

56	電子証明書	P17	<p>マイナンバーカード等のデータを外部から読み取られるおそれのないICカードに記録された本人等を確認するためのデータ。</p> <p>電子証明書には、以下の2種類がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 署名用電子証明書…インターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用（例：e-Tax等の電子申請）。「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真性なものであり、利用者が送信したものであること」を証明する。 利用者証明用電子証明書…インターネットサイトやコンビニ等のキオスク端末等にログインする際に利用（例：マイナポータルへのログイン、コンビニでの公的な証明書の交付）。「ログインした者が、利用者本人であること」を証明。
57	プッシュ型サービス	P18	<p>必要な情報をユーザーの能動的な操作を伴わず、自動的に配信されるタイプの技術やサービスのこと。テレビやラジオ等のように情報提供者側からユーザーに対して情報が「押し出されてくる」ように感じられることから、こう呼ばれている。</p>
58	ねんきんネット	P18	<p>「日本年金機構」が運営するホームページ上のサービス。これまでの年金記録や、これから受け取る年金の見込額等、ご自身の年金に関する情報をパソコンやスマートフォンから、いつでもどこでも確認できるサービス。</p>
59	e-Tax	P18	<p>国税に関する各種の手続きについて、インターネット等を利用して電子的に手続きが行えるシステム。これまでの書面による申告書等の持参又は送付による提出方法に加え、申告書等を電子データの形式でインターネットを通じて送信するという、新たな提出方法の選択肢を利用者等に提供するもの。</p>
60	ネットバンキング	P18	<p>インターネットバンキング又はオンラインバンキングのこと。インターネットを通じてユーザーのパソコンと金融機関のコンピュータシステムを接続し、振込みや預金残高照会等のサービスを自宅やオフィス等から行うことができるシステムの総称。一般的なインターネットバンキングでは、店頭のATMで提供されているような預金残高照会や口座振り込み、口座振り替え等のサービスをオンラインで利用することができる。</p>
61	デジタルデバイス	P19	<p>インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。</p>
62	タブレット端末	P22	<p>コンピュータ製品の分類の一つで、板状の筐体の片面が触れて操作できる液晶画面（タッチパネル）になっており、ほとんどの操作を画面に指を触れて行うタイプの製品のこと。</p>

63	PHS	P22	携帯電話と似た無線電話サービス。Personal Hand yphone Systemの略で、1.9GHz帯の周波数帯を利用している。1995年にサービスが開始され、携帯電話より料金が安く、音質が良い等の特徴から人気を呼んだが、携帯電話の料金値下げが進んだ結果、PHSの利用者は減少した。2019年2月現在、PHS事業を営んでいるのは、ソフトバンクとウィルコム沖縄のY!mobileブランドのみ。
64	LINE	P23	2011年にNAVER JAPANが発表したメッセージングソフト。無料でIP電話やチャットができ、主な特徴としては、限られた利用者内でのサービス（CLOSED）であることや、リアルな関係性を重視したネットワークであることがあげられる。
65	ブログ	P23	インターネット上で公開されている日記形式のホームページのこと。もともとは、「Web Log」（ホームページの履歴の意味）から派生した言葉であると言われている。
66	ボイスチャット	P23	コンピュータネットワーク上で、二人以上の相手と音声によるメッセージをリアルタイムでやり取りするシステム。又は、そのサービスのこと。チャットと異なり、キーボード等による文字入力が必要ないため、オンラインゲームの利用者同士によるコミュニケーション等に利用される。スカイプはこの一種。
67	オンデマンド配信サービス	P23	インターネット上の映画やドラマ、アニメ等の見たい動画を選択して、好きな時間に視聴することができる有料のサービス。アマゾンプライムやHulu、auビデオパス等がある。
68	eラーニング	P23	パソコンやインターネットを利用したICT技術を活用した学習教育。利用者は好きな時間に学ぶことができる。
69	エリアメール	P31	気象庁が配信する「緊急地震速報」「津波警報」「気象等に関する特別警報」、各省庁・地方公共団体が配信する「災害・避難情報」（Jアラートにて配信される国民保護情報等）を、回線混雑の影響を受けずに受信することができる。対象エリア内にいるdocomoの携帯電話利用者向けサービス。
70	光ファイバーケーブル	P33	光ファイバーケーブルは、従来の電話線に使われている通信ケーブル（銅線）の数百分の1の太さで、千倍以上の情報量を伝送できるケーブル。髪の毛ほどの太さの光ファイバーケーブルで、電話回線ならば2,000回線以上のデータを送ることが可能。

71	グループウェア	P 33	組織や企業でパソコンによるネットワークを活用して情報共有やコミュニケーションの効率化を図り、グループで作業することを支援するソフトウェアの総称。主な機能として、メンバー間や外部とのコミュニケーションを行う電子メール機能、メンバー間の打ち合わせや議論等を行うための電子会議室機能、グループ全体に情報を伝達する電子掲示板機能、スケジュールを共有するスケジュール機能、そのほか文書共有機能、決済や稟議等の通常の業務処理を電子化するワークフロー機能等がある。Web ブラウザで利用できるようにした製品が主流。
72	コンパクトシティ	P 39	住まいや、職場、学校、病院等の様々な都市機能を、都市の中心部に集めることで、市街地の活性化や行政コストの削減を図るとともに、住民の利便性を向上させようとする形態や考え方。
73	電子図書館	P 42	インターネットを通じてお持ちのパソコンやタブレット、スマートフォン等から電子書籍を無料で借りて読むことができるサービス。
74	電子決裁	P 42	電子決裁とは、書類や回議文書や帳票等の決裁のプロセスを電子化し、パソコン上で事務処理を行うようにすること。申請者がパソコン上で書類を作成し決裁プロセスを選択すると、決裁者にその内容が送られパソコン上で参照・承認を行うことができる。
75	文書管理システム	P 42	業務等に必要な文書等をデジタル（データ）化することで、検索等を容易に行えるようにし、文書管理や業務の効率化が行えるシステム。大量の紙資料の保管スペースの削減や長期的な保管、また、契約書など文書そのものに使用期限が設定されている場合の管理等にも効率化が図れる。
76	BCP	P 42	Business Continuity Planの略で、事業継続計画のこと。大災害や大事故、疫病の流行、犯罪被害、社会的混乱等、通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に、事業の継続や復旧を速やかに遂行するために策定される計画。
77	Instagram	P 45	インスタグラム。モバイル端末で撮影した画像を手軽に加工して共有できる、画像共有サービス、およびモバイルアプリの名称。自分が撮影した画像を共有し、お気に入りのユーザーをフォローしたり、評価・コメントを付けたりすることができる。共有できる画像は612ピクセル四方の正方形で統一されている。
78	デジタルサイネージ	P 45	デジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタ等によって映像や文字を表示する情報・広告媒体。
79	PPP	P 47	Public Private Partnershipの略で、公民連携のこと。公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組み。
80	地理情報システムデータ	P 47	地理情報及び付加情報をコンピュータ上で作成・保存・利用・管理・表示・検索するシステムのデータ。

81	電子マネー	P54	一般的に、利用する前にチャージを行うプリペイド方式の電子的な決済手段のこと。利用者は、電子的なデータのやり取りを通じて、現金（貨幣や紙幣）と同じように、モノを買ったりサービスを受けたりすることができる。代表的な電子マネーに、鉄道会社や小売流通企業が発行するものがある。
82	ICタグ	P58	電波によって直接接触する事無く、物の判別・管理をする仕組み。データの記憶、読み取り、交信が可能で、極小のタグを取り付けて利用することができる。
83	輻輳	P62	物事が一か所に集中して、混みあう状態。通信分野では、電話回線やインターネット回線へのアクセスが集中し、通話や通信が行いにくい、又は、行えない状態。
84	要配慮者	P63	主として高齢者、障がい者、乳幼児等など、特に配慮を要する人のこと。
85	要介護認定者	P63	介護保険制度の介護サービス等を受けるために要介護認定を受けた人のこと。要介護状態の程度により、要支援1～要支援2、要介護1～要介護5までの区分がある。
86	避難行動要支援者	P63	要配慮者のうち、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、避難の確保を図るために特に支援を要する在宅者のこと。（施設入所者等は含まない）
87	財務会計システム	P67	財務会計処理をシステム化することにより、入力や管理の効率化を図るシステム。市町村等の自治体が扱うシステムでは、予算編成・執行管理・決算統計・公会計管理・固定資産管理等の機能がシステム化されている。
88	電子契約サービス	P67	契約のなかで、合意成立の手段として、インターネットや専用回線などの通信回線による情報交換を用い、かつ合意成立の証拠として、電子署名やタイムスタンプを付与した電子ファイルを利用するサービス。
89	セキュアプリント	P67	印刷機に設けられたセキュリティ機能を活用して、印刷時に発生するリスクを回避するための仕組み。
90	自治体クラウド	P73	自治体が、住民情報等のデータ・システムを、民間のデータセンターに移し、クラウド上でシステムを利用できる環境のこと。複数の自治体でシステムを共同利用することで、コストを削減できるといったメリットがある。
91	自治体情報システムの標準化	P73	自治体の情報システムは、これまで各団体が独自に発展させてきた結果、システムの発注・維持管理や制度改正による改修対応等各団体が個別に対応せざるを得ず、負担が大きい。また、自治体クラウドによる共同利用を進めるに当たっては、団体間の情報システムの差異の調整が求められている。こうした課題を解消するために国が情報システムの標準仕様を策定し、各自治体は標準仕様に準拠したシステムを利用することを指す。

			<p>なお、令和3年5月に公布された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、各自治体は令和7年度末までに、標準準拠システムに移行することが義務化されている。</p>
92	PDCA	P74	<p>事業活動における生産管理や品質管理等の管理業務を円滑に進める手法のこと。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。</p>
93	テレワークシステム	P75	<p>自宅や外出先等の遠隔地のインターネット回線から、いつでも安全に職場のネットワークに接続することができる仕組み。</p>
94	サテライトオフィス	P75	<p>企業又は団体から離れた場所に設けたオフィスのこと。本社等を中心と見たときに、衛星（サテライト）のように存在することから命名されている。</p>
95	リモートワークスペース	P75	<p>リモートワークは、Remote（遠隔）とWork（働く）を組み合わせた造語であり、オフィスから離れた遠隔地で働くための空間のこと。</p>

第3次常総市地域情報化計画策定経過

期 日	経 過
平成30年 4月26日	第1回常総市情報化推進本部会議の開催 ・第3次常総市地域情報化計画の策定について
9月14日	第1回情報化計画検討グループの開催 ・本年度の予定、市民及び企業アンケートの設問検討について
10月10日～ 10月24日	第3次常総市地域情報化計画策定に関する市民アンケート ・市民のインターネットや情報機器の利用状況並びに本市の行政サービスの利用状況や本市の情報化に対する意見などを伺い、今後の情報化の推進に役立てていくための調査を実施 ※市民800名（無作為抽出、13歳以上の男女）に郵送 ⇒ 回答249名（31.1%）
10月10日～ 10月24日	第3次常総市地域情報化計画策定に関する企業アンケート ・常総市内の工業団地内等に立地されている事業所及び医療・福祉施設等における情報化の現状や市に対するご意見等を伺い、今後の地域情報化の推進に役立てていくための調査を実施 ※事業所等153社に郵送 ⇒ 回答83社（54.2%）
10月18日～ 10月31日	第3次常総市地域情報化計画策定に関する職員アンケート ・職員のICTスキルにおける現状の調査を実施 ※臨時職員・嘱託職員を含む全職員を対象
11月8日～ 11月13日	第3次常総市地域情報化計画に関する関係各課ヒアリング ・現時点の課題や今後の在り方における調査を実施 ※27課所等
11月16日及び 11月19日	第3次常総市地域情報化計画策定に関する企業ヒアリング ・常総市商工会及びJA常総ひかりの情報化への現状及び課題の調査を実施
12月25日	第2回情報化計画検討グループの開催 ・市民及び企業アンケートの結果報告及び各施策目標設定の審議について ・今後の予定について
平成31年 1月11日	先進地視察（千葉市役所） ・ちば市民協働レポート（ちばレポ）の稼働状況について
2月7日	第3回情報化推進本部会議の開催 ・第3次常総市地域情報化計画(案)について ・意見公募（パブリックコメント）の実施について
2月8日	庁議報告 ・計画(案)の報告（全協案件）について ・パブリックコメントの実施について
2月12日～ 3月13日	第3次常総市地域情報化計画に関するパブリックコメントを実施 ※応募件数 0件
2月27日	議会議員全員協議会で説明 ・計画(案)の説明
3月	第4回情報化推進本部会議の開催 ・「第3次常総市地域情報化計画」決定

第3次常総市地域情報化計画

(2019年度～2023年度)

2019年3月

常総市 市長公室 情報政策課

〒303-8501

茨城県常総市水海道諏訪町 3222 番地3

TEL 0297-23-2111 (代表)